

二 大正期の産業と経済

(一) 大正初期から中期の経済変化

1 経済変化の様相

大正期における佐賀市の経済発展をみるために、明治四十四年（一九一〇）を基準にして、大正四年（一九一五）と大正九年について農産、蚕糸、畜産、林業、水産、工業各々の生産額の変化を考察すると表(1)のようである。

佐賀市の生産総額は、大正四年が一・三倍、大正九年が五倍になっている。生産は大正四年から大正九年にかけて著しく増加したことがうかがわれる。これを生産部門別にみると、水産部門で大正九年が二五倍に増えているのは一応別としても、農業、蚕糸業が四倍、工業が五倍になっている。第一次世界大戦による経済面への影響が現われている。佐賀市の経済発展が比較的高かったことは、佐賀郡と神埼郡での生産額の変化を前記の各年度について検討してみてもうかがわれるところである。表(1)にあるように、佐賀郡において

表(1) 生産総額の変化 (単位 千円)

産業別	佐賀市			佐賀郡		
	明治44年	大正4年	大正9年	明治44年	大正4年	大正9年
農業	31	39	124	5,482	4,346	16,093
蚕糸	15	6	61	291	181	336
畜産	53	14	51	127	148	533
林産	—	—	—	320	46	114
水産	10	33	256	235	384	944
工業	1,461	1,959	7,394	1,624	2,111	7,158
計	1,570	2,051	7,886	8,079	7,216	25,178

注「佐賀県統計書」各年度による。

は、明治四十四年を基準にした場合、大正四年は若干生産額が低下しているが、大正九年には三倍になっている。この傾向は神埼郡でもみられ、大正四年はほとんど増えていないのに、大正九年には三・七倍になっている。この限りでは、経済発展は大正四年から大正九年にかけてが著しいという、さきに佐賀市にみられた状況が、両郡においてもうかがわれる。佐賀市の経済発展が佐賀郡、神埼郡よりも相対的に高かったことは、両郡が明治四十四年に対して大正九年は三倍または三・七倍であったのに、佐賀市が五倍であることにもあらわれている。特に佐賀市の工業生産額が五倍になっていることは、佐賀市内の製造業がかなり顕著に発達したことを示している。また佐賀郡でも四・四倍であったことから、同郡内においても生産部門に関する企業活動が盛んに行われたことがうかがわれる。

第一次世界大戦の影響をうけて、企業設立が相次ぎ、経済状況が活発であった大正前半の様相については、後にみるころであるが、これが社会的分業による生産と流通の展開を促進させたものであったかという、必ずしも地域社会の分業関係の変化に基づく経済変動でなかったところに、この期の経済状況の問題が

大正期の産業と経済

表(2) 大正2年、9年における主要工業生産額 (単位 千円)

業種	佐賀市			佐賀郡		
	大正2年	大正9年	倍率	大正2年	大正9年	倍率
絹織物	16	23	1.4	—	6	—
綿織物	95	645	6.8	0.6	1,101	1,835.0
機械製麦粉	26	52	2.0	19	72	3.8
素麵	42	137	3.6	20	36	1.8
清酒	146	431	3.0	343	998	2.9
叭	5	13	2.6	25	61	2.4
菓 繩	2	2	1.0	21	79	3.8
靴	37	79	2.1	—	—	—
草履傘	0.2	0.3	1.5	2	3	1.5
蠟燭	3	25	8.3	0.9	5	5.5
菓 子	7	19	2.7	—	—	—
餡	61	696	4.8	26	130	3.4
醬桶	83			12		
指物類	83	135	1.6	122	289	2.4
金銀細工物類	11	17	1.5	7	15	2.1
鑄物類	23	103	4.5	6	9	1.5
金属製機械類	85	229	2.7	—	—	—
鉄物類	521	1,124	2.2	—	131	—
鉄売物類	59	867	14.7	114	289	2.5
下足類	25	455	18.2	—	52	—
洋製品	39	137	3.5	13	17	1.3
竹製品	27	115	4.3	0.4	4	10
農具	14	594	42.4	2	6	3
セメント	—	0.8	—	7	33	4.7
瓦	0.6	1	1.7	3	51	17.0
計	—	—	—	1,512	1,783	1.2
計	—	—	—	37	123	3.3
総計	1,410.8	5,900.1	4.2	2,292.9	5,287	2.3

で生産額の伸びが大きいのが金属製機械類の生産である。大正二年に対して大正九年は約一五倍と生産額がふえている。またこの生産額八十六万七千円は鑄物類の百二十四千円に次ぐ額であり、金属製機械の生産が佐賀市においても興隆してきたことを示している。

このよう
な生産手段
生産部門の
発展が大正
期には顕著
にみられる
が、消費財
生産部門も
発展してい
る。綿織物
生産では六
・八倍の生
産額の増加
であり、綿

あった。つまり工業生産の高まりがあったとしても、それは大戦景気によって一時的に企業活動が盛んになった様相を反映したものにほかならず、むしろ、このことによって地域社会の諸矛盾が激化した。つまり大正七年(一九一八)に全国的に勃発した米騒動に際しての佐賀市郡内の動きや、大正末期から昭和初期にかけての企業倒産と、それによる地域社会の混乱状況などから、諸矛盾激化の様相がうかがわれる。これは日本資本主義の抱える矛盾が鋭くなったことの反映でもあるし、地域経済が新たな再編を被り、確立した独占資本の支配と収奪をまともにする状況へと転換する過程でもあった。

次に大正期における佐賀市と佐賀郡の経済変化の様相を工業生産額からみておこう。表(2)は大正二年(一九一三)と大正九年における工業生産額である。佐賀市においては大正二年に鑄物類の生産額が最も多いが、これは大正九年の場合も同様である。この意味で鑄物工業が佐賀市を代表する産業であることがうかがえる。しかし、佐賀郡では大正二年から大正九年にかけての工業生産額の伸びは二・三倍程度であり、佐賀市の総工業生産額が四・二倍に伸びていたことからすると、さほど発展度は高いとみなされない。鑄物業の生産は佐賀市長瀬町に所在した谷口鉄工場が主におこなっていた。大正二年と大正九年の間において最も生産額が発展したのが洋服であり、それは四二倍も伸びている。これは大正二年の洋服生産額自体が少なかったところへ、大正九年には洋服生産がかなり伸びたことにより、生産額上では大きな変化として現われている。洋服生産に次いで生産額の伸びがみられるのが、鉄物類であり、約一八倍の伸びとなっている。それでも鉄物類の生産額は四十五万五千円で、洋服の場合が五十九万四千円であるのに対比すると少ない。それゆえ鉄物類生産の伸びはみられるが、まだその生産基盤はそれほど大きなものではなかったとみられる。鉄物類に次い

織物生産もかなり伸びている。その生産額も六十四万五千円で、金属製機械の生産額に次ぐ状況であり、綿製品の生産も大正期の佐賀市の経済を支える一つになりつつある。一方在来産業の発展は必ずしも大きくない。清酒業は大正二年では生産額が鋳物類に次いで第二位であったが、それが大正九年には七位になり、生産額上ではその地位が後退している。また大正九年は大正二年に対して約三倍の伸びに過ぎず、生産手段生産部門の発展に対して相対的に立ち遅れている。同様のことは素麺業、醤油醸造、売薬製造においてもみられ、これらの生産額は二倍から三倍の伸びであり、やはり金属製機械製造や鉄物類生産に比べて生産額の伸びは相対的に低い。

この傾向は家内手工業的な在来産業において一層はつきりしており、和傘生産の八倍の伸びを除けばほぼ四倍以下である。和傘の場合も大正九年の生産額は二万五千円でそれほど大きくない。叭、靴、草履、蠟燭、桶類、藁縄などの生産額は三万円以下であり、鋳物類生産額百十二万四千円と比べると徹々たるものである。それゆえ佐賀市における大正中期の生産状況は生産手段生産部門と工場制に基づく消費財生産部門の顕著な発展に対して、家内手工業的生産形態の域を出ない在来産業は相対的に余り発展しなかったことがうかがわれる。この意味では、大正中期において佐賀市の社会的再生産と分業の在り方がかなり変貌したとみなすことができる。

佐賀市は前述のような状況であったが、佐賀郡における大正中期的変化は、次のようである。

佐賀郡全体の生産額は大正九年は大正二年に対して二・三倍ふえているが、これは佐賀市のそれが四・二倍であったことからすると相対的には低い。また佐賀県全域においては、大正二年の生産額千三百八十九万

八千円であったのが大正九年には四千四百六十八万八千円であり、この間に三・二倍伸びている。佐賀県全域の生産額増加率よりも低い。佐賀郡は農業を主体とした地域が多いため、工業生産を相対的には発展さすことができなかったとみられるが、それでも部門によっては顕著な発展があった。表(2)の佐賀郡の生産額変化をみて、まず注目されるのが綿織物の著しい変化であろう。綿織物生産額は百十万一千円ときわめて多額である。これは佐賀市の鋳物類生産額百十二万四千円に近い。綿織物生産の飛躍がみられる。この変化の要因は、大正七年二月に佐賀郡神野村に佐賀紡績株式会社が創設されたためである。

佐賀紡績株式会社は大正九年には職工約一五〇〇名を擁し、佐賀県下では三養基郡鳥栖町に大正四年六月に設立され経営基盤を強固にしつつあった片倉組鳥栖製糸所の職工一五〇〇余名とほぼ職工数では相並ぶ大工場であった。それゆえ佐賀郡神野村に設立された佐賀紡績株式会社の存在は、佐賀郡内における工業生産額ということだけでなく社会的にも大きなものであった。佐賀郡の代表的企業は大正六年ごろまでは佐賀セメント株式会社であったが、佐賀紡績株式会社の創設によって、佐賀郡内に二大工場が存在するようになった。

ところで、生産額発展の面からして佐賀セメント株式会社の操業するセメント製造は、大正中期は必ずしも順調でなく、むしろ停滞的であった。大正九年の生産額百七十八万三千円は大正二年の百五十一万二千円と同じ程度であり、佐賀市の主要企業がほとんど顕著に生産額を伸ばしているのに比べて、その停滞は否めない状況にあった。

佐賀郡における郡平均の生産額の伸びは大正二年に対して大正九年は二・三倍であったが、この伸び率以

上に生産額が伸びたのは、前記を除けば機械製麦粉、藁縄、和傘、菓子類、洋服、瓦などであった。和傘は五・五倍伸びているが、生産額は五千円程度で微々たるものであった。その伸び率が高いのは大正二年の和傘生産がきわめて低かったことに起因している。叭、藁縄生産が二・四倍近く伸びていることは、農産加工が郡内でも広く行われるようになったことの反映である。また機械製麦粉の生産も四倍近い発展をみせているが、郡内においては製粉会社の設立がないので零細経営ないし農家副業的な生産によるものとみなされ、この分野でも郡内における農産加工業の展開がある。金属製機械製造は二・五倍の伸びであるが、佐賀市においては生産手段の生産はかなり大きな発展をみせて、金属製機械は約一五倍も生産額を伸ばしていたことからすると、佐賀郡のそれは停滞的である。生産額も二十八万九千円と醤油生産額とほぼ同じであり、金額的にも余り高くない。

以上、佐賀市と佐賀郡の大正中期中における工業生産の状況は、生産額の面からでは、佐賀市が金属製機械と鉄物類、佐賀郡が綿織物業を発展させた。

2 綿織物業の様相

佐賀市においては綿織物生産は大正九年は大正二年に対して約七倍近い生産額の伸びを示していたが、これは株式会社厚生舎によるところが大きい。

厚生舎は、すでにみたように明治七年（一八七四）十月に厚生会社の名前で旧佐賀藩士の授産事業のために設立されたもので、養蚕、製糸、植物栽培の三科をおいていた。明治十五年には女子への授産を目的とし

て、広く佐賀県内の女子に織布技術などの伝授を行っていた。濃尾地方から織物染色教師を招聘し、また前橋地方に人を派遣して製糸技術の習得を行い、製糸、織布技術改善に努めていた。明治二十六年（一八九三）に「厚生舎」と改め、またそのころ植物栽培科を廃止し、次いで明治二十九年には養蚕製糸の分野も取り止めて織物業に専念するようになった。このため綿ネル工場を設け、京都から染織及び毛立の教師を招き綿ネルの製造を本格的に開始した。明治三十年には起毛機械を購入し毛立及び染色の改良を行い、品質の優良な製品を作り出すようになった。このため社会的にも好評を博し、佐賀ネルと呼ばれて需要も広がった。その後も品質改良を行い、足利私立染織学校の卒業者を招いたり、絞織物機を購入して絞織物の製織も始めた。また、軍隊用木綿の製織にも従事するようになった。この厚生舎を株式組織に改め、絹紬生産をも行う

佐賀市赤松町百六拾番地
 第六師團御用達
 第八師團御用達
 佐賀絹糸織馬
 綴通多し敷布製造販賣
 電話五十八番

大 厚生舎

内外石油
 佐賀肥料特約販賣
 三井肥料

大 大島石油肥料部
 電話四十七番

佐賀市下今宿町五拾番地

厚生舎の営業広告

べく資本金百万円の会社にしたのが大正七年（一九一八）二月であった。この株式会社厚生舎の発足と共に株金第一回払込金二十五万円を起業費に充用し、厚生舎の拡張を行った。厚生舎には豊田式機械三五台、フランス式手機一三台があり、工場土地二二五五坪、工場建坪六一二坪であったが、更に一四四坪の工場増設を計り、豊田式織機五〇台、津田式絹紬力織機二〇台を注文し事業拡張をはかった。大正八年（一九一九）には九州各

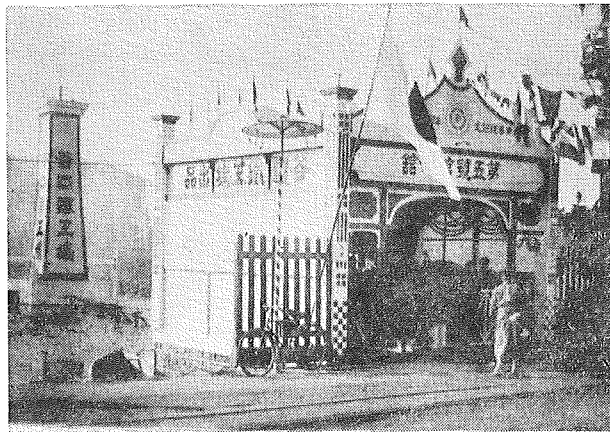
師団の軍用木綿の需要に応じ、また夏向縞柄生地及び巾巾などを製織し、大正八年二月一日から同年七月三十日までには総収入七万三千余円を得ている。このうち法定積立金、固定資本償却費、退職手当積立金、役員賞与、創立費償却金などを控除した純益金は一万二千余円で、年七分の配当であった。

このように株式会社厚生舎の事業拡張が佐賀市における絹織物生産発展の基礎をなしていた。大正九年の絹織物の生産額は大正二年の一・四倍でしかないが、これも株式会社厚生舎が絹織製造に関して試験的製造の枠を出ずにいたためである。一方、株式会社厚生舎は、九州地域において綿ネル工場がほとんどなかったことによって、九州地域の綿ネル需要には一手に供給するという状況にあり、それが生産拡大の要因となっていた。

3 機械金属・鋳物業の状況

佐賀市における大正初期から大正九年にかけての機械金属と鋳物業の発展は、前者が一五倍、後者が二倍であり、機械金属の方が発展度が高かった。この両者の部門を通じて顕著な役割を果たしたのが谷口鉄工場であった。そこで以下谷口鉄工場の発展状況をたどりながら、佐賀市の機械金属と鋳物業の在り方をみてみよう。

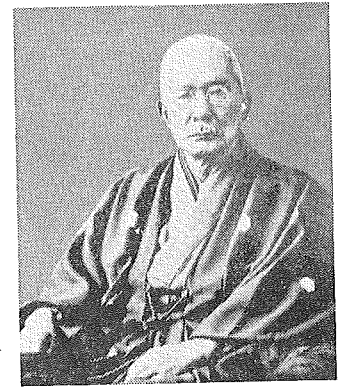
谷口鉄工場主は、先述のように佐賀藩の御用鋳物師に由来し、明治期では明治四年（一八七二）に十代谷口清左衛門が隠退し、十一代谷口清八に代った。明治十六年（一八八三）には機械製作による企業を計画して工場敷地を拡張した。日露戦争の折は軍から榴弾製造の命をうけ、軍需品供給で企業経営を安定化させ



大正4年佐賀県共進会時の谷口鉄工場の機械館と広告塔

た。明治四十四年（一九一七）八月には、十一代谷口清八に代って嫡息谷口源一郎が家督に就き清八を襲名した。第一次世界大戦による鉄器の需要増に対応すべく工場及び鉄骨仕上工程の増設を企画した。大正六年（一九一七）六月に十二代谷口清八死去に伴い十三代谷口清八が家督を相続した。当時十三代谷口清八は東京高等工業学校に学んでいたため、経営は主に技師長片岡利一及び営業部長力安均によってなされていた。

大正九年に谷口清八が帰郷して、経営の中心に立った。こうして大正八年に佐賀駅附近（現佐賀市役所敷地）に新式鋳造設備を有する鉄筋鉄骨構造の鋳管工場建設の業をおこし、翌年に完成した。この新工場によって鉄管鋳造能力は飛躍的に伸び、また一般機械製作の能力も増した。長瀬町工場は敷地総坪数六千余坪で、この中に仕上工場四八〇坪、鉄骨仕上工場二〇〇坪を始め、鋳物、製金、鍛冶、鋳管の工場を有し、また佐賀駅附近の神野分工場は、敷地総坪数五千余坪に及び規模の大きい工場であった。長瀬町の本工場は鉾山用諸機械類、捲揚機、運炭機、空気圧搾機、ポンプなどを主に製作し、神野分工場は水道用鋳鉄類をもっぱら製作していた。企業全般においては鋳鉄管六五パーセント、諸機械三五パーセントの割合で生産していた。



藤山雷太

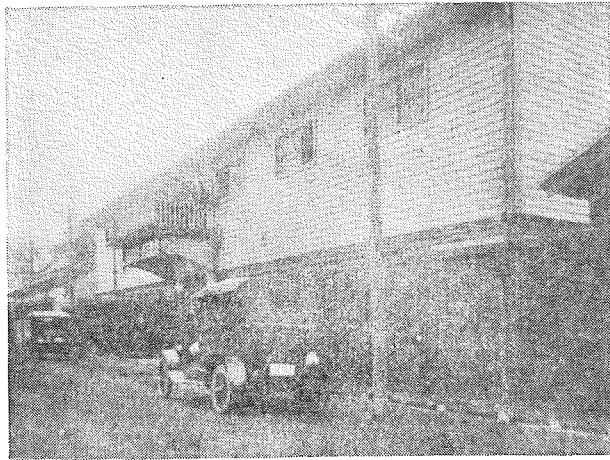
正九年には、先述のように佐賀市の鋳物類生産は二倍になり、また佐賀市内の工鋳業生産額では第一位に位置した。また大正初年には余り比重の高くなかった金属機械、鉄物類の製造ウエイトもあがり、金属製機械が一五倍、鉄物類が一八倍と大正二年に対して大正九年は飛躍的生産額を伸ばしているが、これも谷口鉄工場の存在による所が大きい。谷口鉄工場は神野に新鋭鋳管工場を建築したこともあって、旧来の主工場長瀬町本場をもっぱら機械金属類製造にあてるようになり、これが佐賀市の機械金属部門を進展させる要因になっている。

以上は佐賀市内の生産手段生産部門の発展状況であるが、規模はそれほど大きくないが、佐賀郡においてもそれがみられた。佐賀郡の金属機械の大正二年の生産高は十一万四千円であるが、これが大正九年には二十八万九千円と約二・五倍ふえている。大正九年の佐賀市の金属製機械生産額は八十六万七千円なので、佐賀郡のそれは佐賀市の三分の一程度であり、余り高くないが、それでも大正二年から大正九年にかけて生産

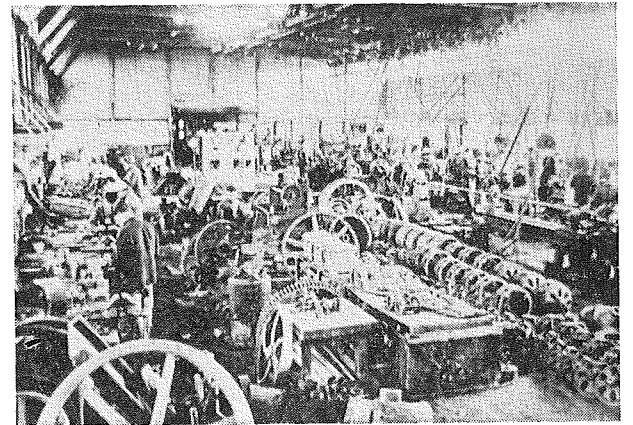
以上のように、佐賀市の代表的な機械金属、鋳物工場であった谷口鉄工場は、大正九年に新式鋳造設備を設けたように、大正中期にその事業規模を拡大した。全国的な都市水道事業及びガス事業の発達に鋳鉄管需要を高め、この需要拡大が谷口鉄工場の工場設備拡張と改善を可能にした。また第一次世界大戦の影響による戦時景気は各種工場の新設を促進させたが、これら工場の建設用鉄柱需要が谷口鉄工場の設備の拡大を可能にした。こうして、大

額が二倍になっていることは、この間に佐賀郡内でも金属製機械の生産が進展したことを示している。この佐賀郡での発展の基軸は日本電機鉄工であった。

日本電機鉄工の社屋



日本電機鉄工株式会社は、大正七年（一九一八）十月に佐賀郡巨勢村に設立された企業であるが、その由来は製麵機製造を行っていた真崎照郷経営の真崎鉄工場にある。真崎鉄工場は製麵機製造の他に、明治四十四年（一九一〇）に電気諸機械及び高圧タービンポンプの製造を開始し、その製品は社会的信用を博した。大正五年には佐世保及び呉両海軍工場の指定工場となり、技術的な優秀さが更に公認された。このように電気諸機械製作が順調な発展をみせたために、真崎照郷は、真崎鉄工場を法人組織に改め、製麵機製作部を除き、新企業として発足することにした。新企業については藤山雷太に相談し、その賛同をえた。また佐賀在住の企業家の同意を得て、資本金百五十万円の日本電機鉄工株式会社を設立し、真崎鉄工場の製麵機製作権以外の諸機械製作及び営業権、設備など一切を継承した。日本電機鉄工株式会社社長には藤山雷太が就任し、専務取締役には真崎悟一、相談役に真崎照郷がつき、取締役には田中次郎、土屋新兵衛、辻泰城、古賀製次郎が、監督役に福田慶四郎、森盛一



日本電機鉄工の工場内部

直結タービンポンプを製作し、職工二五〇余名を擁し、九州でも特異な存在となった。

一方同社内に自動開閉器部を大正八年に設けた。これは同社技師戸上信文が自動開閉器配電装置を発明したことによるものであり、これが後の戸上電機の源流となる。

佐賀郡における機械金属製造の発展は、このように日本電機鉄工の存在によるところが大きい。藤山雷太

郎、古賀万次郎、田中猪作が就任した。藤山雷太は大日本製糖株式会社社長であり、東京商業会議所会頭でもあって、企業家としてよく知られていたし、また取締役や監査役に就任したメンバーも佐賀地域で主だった企業家であった。このため日本電機鉄工株式会社に対する世人の信用厚く、公募株に対する応募は二〇倍以上になり順調な発足をみた。大正七年十月一日に創立総会を開き、前記役員を選出とともに、株金第一回払込三十七万五千円の使途を定め、五万円を営業権譲受代金、十一万五千円を工場買収費、八万円を増設費、十二万三千円を運転資金に当てることにした。工場は本工場と分工場に分かれ、本工場は佐賀郡巨勢村にあり敷地一六八七坪、工場建物五棟六九五坪を有し、また佐賀駅北側にある分工場は敷地一〇四六坪、工場建物二五一坪であり、二〇〇馬力までの電気機械及び電動機

を社長とした同社の存在は特異なものであったが、これは佐賀郡における機械金属生産ということだけでなく、佐賀郡農業発展に対する面からして大きな役割を果たした。佐賀平野の農業電化の必要性は早くから指摘されていたが、資金の面だけでなく機械灌漑における技術的体制が整っていなかったことなどによって進展しなかった。しかし、日本電機鉄工が電動ポンプを製造するにいたり、その技術的隘路は解消し、大正十一年に佐賀郡内に電動ポンプを据えつけ電気灌漑を開始した。その効力がきわめて高かったことにより、電気灌漑促進の気運が高まり、大正十二年には佐賀郡大井手普通水利組合、福岡県三潴郡南部耕地整理組合、佐賀郡北川副耕地整理組合及び神埼郡内の蓮池、境野、城田、千歳などの耕地整理組合から電気灌漑用ポンプの申し込みをうけ、その総数は七五〇台以上に達し、約一万町歩の灌漑を機械化する技術的体制を支えるようになった。

4 セメント製造業

以上機械金属関係の生産状況について若干検討してきたが、谷口鉄工場、日本電機鉄工などは佐賀市郡の代表的な工場であった。これら諸工場と共に佐賀郡できわだった企業に佐賀セメント株式会社があった。そこで同会社の大正期の動向についてふれておこう。

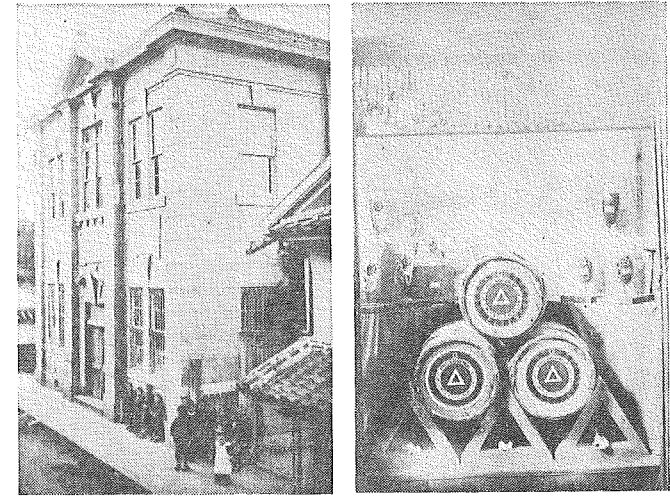
佐賀セメント株式会社設立の経緯については、すでにみてきたが、大正期では同社の経営は必ずしも順調でなかった。それは表(2)にあった大正二年と大正九年の生産額を対比してもほとんど増えていないことから明らかである。同社は明治四十四年(一九一)十二月に新式の焼窯セメント製造機が稼動する態勢を整えた

表(3) 佐賀セメント株式会社の営業成績 (単位 千円)

年		総収入	総支出	利益金	配当金	配当率	後 期 繰 越 金
大正5年	上半期	433	387	4.5	2	5	16
	下半期	533	442	9.1	3.2	8	5
大正6年	上半期	671	549	12.1	6	15	12
	下半期	678	564	11.3	6	15	10
大正7年	上半期	851	750	10.2	6	15	10
	下半期	705	656	4.8	4.8	12	5
大正8年	上半期	795	748	4.6	4.8	10	6

注 酒井旭川編著『佐賀県銀行会社実勢』による。

しかしながら大正八年には、海外市況が低迷し、そのため需要も停滞的となったため、セメント業界は再び過剰生産的な状況を呈するようになった。ちなみに大正五年上半期から大正八年上半期にかけての同社の営業成績をみると表(3)のようである。総収入は大正五年上半期には四十三万三千円であったが、大正六年度に



佐賀セメント株式会社の社屋と製品

が、その後、経済が悪化したため生産過剰になり、最新式機械導入にもかかわらず経営は好転しなかった。また第一次世界大戦開始直後には、従来の注文の打ち切りや経済混乱に伴う需要減少などにより、過剰生産は一層鋭くなり、そのため市価低落し、経営は更に悪化した。しかし、大正四年(一九一五)には、経済状況は好転した。大戦需要が現われてきたために見通しがよくなり、更に大正五年になると大戦の影響がアジア地域におけるヨーロッパ製品の供給減退ということで見られ、このため日本への供給増加が一層高まり生産に拍車がかかるようになった。このような状況によって佐賀セメント株式会社も大正五年上半期には配当復活が可能となり、企業成績の好転も明確になり、大正六年に入ると回転窯一基及び附属諸機械を増設し、更に生産規模の拡張をはかった。

は六十七万円台になり、かなり営業成績が好転した。利益金も大正五年上半期に対して二倍以上になった。この状況は大正七年上半期まで続いていたが、大正七年下半期からは逆転し、総収入の極度の落ち込みがないにもかかわらず、総支出が増加したため利益が減り、利益金は大正五年上半期の額に近似している。しかし企業運営上から従来配当率は極度に下げていないが、それでも、最盛期の大正六年に比べて五パーセントも減率している。また後期繰越金も最盛期の半額程度である。大正七年下半期は社内に流感がはやり、就

業者が減ったため生産が減少したとされているが、大正八年上半期の利益金からして、大正八年度には企業成績が悪化していたことがうかがえる。

大正八年の経営不振は、需要の減少によるもので、このため生産も縮小せざるをえなかった。大正六年のセメント生産量は二六万樽であったが、大正八年には一九万七千樽と二五パーセントも減少した。このことより設備も完全に運用できなくなっていた。大正八年ごろの設備は、敷地面積二万八千坪、建物二千数百坪で、そこには回転窯二基、ボールミル三台、チューブミル二台、エヤポンプ二台、回転乾燥機四台、粉碎機四台を備え、一四二〇馬力の蒸気機関と五一〇馬力の電動機を有し、一年間セメント製造力は二五万樽以上であった。

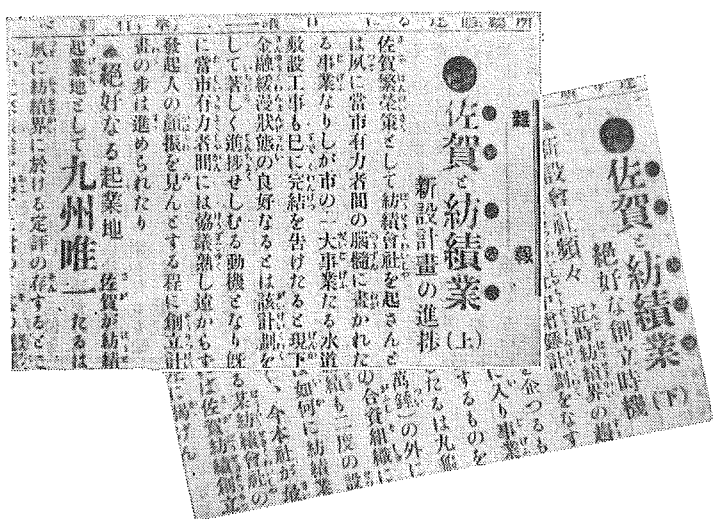
参考文献 酒井旭川編著『佐賀県銀行会社実勢』

(二) 佐賀紡績の設立過程

大正期がわが国における資本主義的生産の新たな段階、つまり生産手段生産部門の発展による機械制生産の展開と資本の集中集積の進行によって独占的資本体制が一層強固になったことにより、社会の諸現象は明治期とはまたかなり異なった様相を呈するようになった。これを地域経済との関連からみれば、独占資本の影響が地域経済にもおよび、地域社会が新たな変貌を余儀なくされたということであった。つまり明治期以来形成されてきた地域を支配の主体とした地域資本が、確立した独占資本との関連で、従来の支配の在り方を変化させざるをえなくなり、そこに地域経済も構造的な転換をきたしたということである。

さきに見たように、佐賀市郡においては、大正初年と九年との間では工場生産はかなり発展し、特に紡績業においては顕著な変化をみせていた。この紡績業の展開が、地域資本のみの資本力によってなされたものでないところに特色があった。これはまさしく大正期における地域経済の様相を象徴的に示す内容をもっていった。つまり佐賀紡績の設立は、神戸の鈴木商店との関連によるものであり、第一次世界大戦中の紡績機械輸入の困難も、鈴木商店の介入によって克服されたように、地域資本の力のみによって到底解決できるものでなかった。このように佐賀紡績は佐賀地域にさまざまな影響を与えたので、以下佐賀紡績の設立過程をみておこう。

佐賀紡績株式会社は、その工場規模の大きさ及び設立過程に地域外資本の関与などによって特色あるもの



「佐賀と紡績業」と題して紡績工場設立の動きを伝えた記事（大正5年2月21日付『佐賀新聞』）

であった。大正五年（一九一六）に佐賀地域企業家の間に紡績会社設立の議が起り、設立準備が進められ、地価が安く、労働力調達も容易であることなどから積極的な動きがみられた。しかし紡績機の国内生産がまだ十分でなかったことから、紡績機は外国に依存せざるをえなかった。それは勢い紡績部門では先駆的立場にあるイギリスからの紡績機購入という段取りになったが、第一次世界大戦中とあって思うようにはいかなかった。このため当時活発な海外取引を行っていた神戸の鈴木商店と折衝し、鈴木商店を経て紡績機導入の体制がとられた。これがまた鈴木商店の佐賀地域進出の契機にもなった。その間の経緯は、以下のようである。

佐賀市に規模の大きい紡績工場を設立しようとする動きは、以前からあったが、それが本格化するのには、大正五年ごろからである。

大正五年二月二十一日と二十二日付の『佐賀新聞』に「佐賀と紡績業」と題する一文が載っているが、それは紡績工場設立の動きを比較的良好に伝えている。以下その内容をみておこう。

佐賀繁栄策として、紡績会社を起さんとは夙に当市有力者間の脳髓に画かれたる事業なりしが、市の一大事業たる水道敷設工事も已に完結を告げたと現下金融緩漫状態の良好なるとは該計画をして著しく進捗せしむる動機となり、既に当市有力者間には協議熟し遠からず発起人の顔振を見んとする程に創立計画の歩は進められたり。

佐賀発展のため紡績会社設立の動きが、すでに具体化し、発起人会が発足しつつあることがうかがえる。次いで佐賀が紡績業にとって、どのような利点をもっているかについて論じているが、それは、

絶好なる起業地、佐賀が紡績起業地として九州唯一たるは夙に紡績界に於ける定評の存するところ。元來該業を起すに當つてその選択標準とするは、広大にして低廉な土地、職工募集の容易にして其労銀低廉、運輸交通の便利、動力供給に容易、等の諸点なるが、以上の諸条件を申分なく具備するもの九州中佐賀を措いて求むるに能はず、説明する迄もなく、佐賀の土地は比較的低廉にして、面積の如きは望むが儘なり、而して人は多く労銀随つて安し、加ふるに佐賀より各地紡績に出稼する工女の成績を見るに、指先の技工こそ稍々劣れ、忠実にして勤勉なる点に於て斯界に歓迎されつつあり、又た交通には鉄道あり、動力には石炭あり電気ありて、紡績起業家の着目す亦所以なしとせず

地価と労賃が安く、住民の勤勉性と交通の便がよいことをあげている。ところで紡績工場設立の内容としては、三万鍾の紡績工場とすることが目論まれており、規模では、佐賀市郡内の工場と比較しても大きい部類に属するものであった。この点について、

未だ確定したる訳にあらざるも有力者間の目論見は、株式三百万円を以て三万鍾と言ふ大仕掛なるも、最初は貳百万円の払込にて二万鍾を運転せしめ、全部の払込を完了するを待ち、全計画を遂行せん意向なるが、遅くも今秋までには、新設工事に着手せん筈なりて。株式募集に就ては、当地各銀行業者其他有力者に於て非常に熱心なるものあれば、募集高の半額は困難ならざるべく、他は京阪地方と東京にて募集する方針也と、其の為め某氏は四、五日前大阪側の人々と打合の為め上阪し

たる有様なれば、双方の熱心思ふべく、又東京に於ては福桃一派にて幾何でも引受くべしと言ふとしてゐる。

資本金三百万円の企業設立が計画されているが、当時佐賀市郡内には、資本金三百万円の企業は存在しなかった。製造業部門では佐賀セメントが工場敷地や従業員数からしても大きい部類の一つであったが、資本金は八十万円であり、また従業員数が佐賀市郡で一番多かった谷口鉄工場でも、資本金は五十万円だった。これらからして、設立が計画されている紡績企業が、佐賀市郡では規模の大きいものであることがうかがえる。

設立される場所については
会社工場敷地に要する約三万坪は、成るべく佐賀停車場付近に買取せんと創立計画の某有力者は過般親しく巡検したる由なるが、寺町裏は約八千坪に過ぎざれば、唐人町西側裏及び多布施堤東部を適當と認むる一方、更に若津港との関係上、水ヶ江辺りにも物色しつつありと、若し土地買収に当り地主側で暴利を貪らんとする如きもあらば、或は意外な辺に敷地を選定するやも計られずと言ふ

としてゐる。

敷地の最有力候補地としては、佐賀駅附近とされているが、他にも唐人町西側、多布施堤東、水ヶ江などが検討されていた。

このような紡績工場の設立を歓迎して『佐賀新聞』は次のように論じている。

先づ創立当時に振舞かるる金高が、三万坪の土地買収費、工場及び附属建築の手間賃其他を合はせ少くも三十万円以上に達

すべく、斯^{これ}は一時的のものなれど設立後に於ける工場費、営業事務費、賞与金、純益金配当等々歳々土地に振替かるる金額実に六十万円に達する計算となる。此莫大な金額は佐賀市を中心として地方を直接間接に蓄^{たくわ}すとせば、萎靡^{いび}として据はぬ佐賀の面目を一新すべく、市況活気を呈せんこと今より想像するに余りあり

工場建設時における諸経費にかかわる潤いと、設立後の労賃、賞与などの支出から得る利益によって、佐賀市は繁栄するとして、企業設立はいまが好機と記している。

今や金融緩慢の絶頂に達し、当地の各銀行共遊金多きに苦しむ状態なれば、此機^きを措^さいて新設の好機なし、元来斯^{かく}の如き大事業は、五分の利廻りだにあらば地方繁栄策上資本家は躊躇なく投資して可なりとす。然るに前記概算書によれば、一割以上の配当を為す如き勘定とすれば、投資せんとするもの佐賀繁栄策^{マコ}てふ愛郷心よりするのみならず、実に斯の如き有利な事業なれば、曩^{さき}に衛生的見地^みより觀て幾多の障害を排し水道敷設の大業を終へた市民は、更に生産的事業たる該紡績会社を創立して始めて、地方事業の一段落を告げたりと謂ふものなり、吾人^{ごじん}は一日も早く其計画の遂行を見て、年々凋落^{ちようらく}の感ある佐賀の面目を一新すると共に累々たる遊民の整理を講じたきものなり

紡績工場設立が遊休貨幣資本にとって有利な投資対象であり、また労働力吸収にも効果をもち、佐賀市の繁栄につながるとみている。

佐賀地域に規模の比較的大きい工場の設立が企画されていたが、これは当時第一次世界大戦の影響をうけて綿織物価格が騰貴し、綿業部門が有利な生産部門となっていたことが背景にあった。地価や労賃が安いことが設立の好条件とされているが、肝要なのは、第一次世界大戦中であることから、紡績機の輸入の見通しがつくかということであった。一万錘規模の紡績工場としては、丸亀紡績、徳島紡績などの設立が企画され、枚方紡績でも増設が検討されていたというように、各地で紡績工場の設立または増設の動きが強まって

いた。そこには、おのずから紡績機の輸入をめぐる激しい競争が生じ、いかにして紡績機を確保するかが焦眉の問題になっていた。

佐賀で紡績工場を設立することを企画した人々も、最初は、この総路についての認識が必ずしも強くなかったが、設立問題が具体化すると共に、自力での紡績機確保が困難であることが判明し、そのため神戸の鈴木商店との結びつきを強めて、この問題の解決をはかるようになった。その結果、設立は鈴木商店の主導のもとに進められるようになった。

大正五年八月三十一日付の『佐賀新聞』は「佐賀紡績設立を見ん神戸某商会の一大後援」と題して鈴木商店との結びつきを述べているが、これなどはその間の事情を端的に示すものであった。

佐賀紡績会社設立の計画が愈々具体的に進歩して曩^{さき}に發起人会の開催となり、結局株の募集に就ては、古賀、百六、栄の三銀行に於て世話することとなりたるは既報の通りなるが、其後三銀行の当事者中或は病氣の爲め、或は其他の事故の爲め、株の募集は遅々として振はず、同会社設立の前途は世人より悲観するに至りたるが、当初の發起人側に於ては頗る之を遺憾とし、就中某氏の如きは飽迄初志を貫徹せんことを期し、佐賀に於ける三銀行の引受と同時に、一方神戸なる某大実業家に向け何分の応援を得たき旨を交渉し置きたり。然るに、先月十四日に至り、神戸なる某実業家に於ては、佐賀紡績の設立に就ては大に賛成なり、免^とに角長崎へ出張すべき総支配人某をして帰途佐賀へ差向く可ければ、万事同人と相談あり度旨を返答し来りたり、依て某發起に於ては、急遽^{きゆうそん}唐津の避暑地より帰佐し、同支配人の来佐を待受け、一夕楊柳亭に於て之と会見し、種々佐賀紡績設立の計画に就き談合する所あり、神戸某商会の意嚮としては、同会に於ても予て紡績業を企画し居れば、之を一手に引受くるも可なり、資本金の如き三百万円を五百万円に増額して、錘数の如き五万個に上すべし、然れども地方の企業なれば、佐賀地方に於ても有力者の引受株ありて二、三の重役を置くを便利とすとて充分なる賛意を表し

たれば、某氏は此上の応援を望み、器械の注文等に就き依頼する所あり立別れたるが、越えて本月十九日に至り、器械は何分外国へ注文せざる可らざるが、目下既設各紡績会社増強に対する器械さへ、欧州戦乱の結果到着に遅くなり、今新規注文をなす其出来の日殆んど予想すべからず、然し佐賀紡の設立に就ては充分引受の労を執る可ければ、佐賀紡は迄の経過並発起人及び応募者の氏名株数通知ありたき旨の照会あり、茲に於て発起人側并三銀行の世話人に於ては俄に活動を始め、之が幹旋に努めつつあるが、思ふに神戸の某大実業家といふは暫らく某名の発表を憚るも、同商會は製紙、製鉄紡績、造船は勿論九州に於ては亜鉛工場、ビール会社等を有し最も有力なる事業家なれば、同會の然諾は千鈞の重みあり、佐賀紡の前途俄に光明を得たるものなるが、同會は例へ少数なりとも地方有力者の参加を望み、重役の如きも成可地方人を推挙せんと之意向なれば、佐賀地方の有力者たるものは、佐賀紡績設立の如何は佐賀市の發展上多大の影響あるべければ、此際奮て応募尽力すべきなり

某商會とあるは、鈴木商店のことであるが、佐賀紡績設立について、鈴木商店が積極的な対応をみせていることがうかがえる。一手引きうけをも辞さない意気込みがみえる。以後同商店は、佐賀紡績の実質的な設立者として種々なる施策を行った。

ところで、鈴木商店は、当時三井、三菱と並ぶ財閥系資本として活躍していた。創業開始は、明治十年（一八七七）ごろといわれ、その業種も始めは砂糖や樟腦の取扱店にすぎなかった。明治三十五年（一九〇二）に合名会社組織となるが、その取引範囲はまだあまり広くなく、台湾の砂糖と樟腦の輸入が主であった。しかし、次第にその商取引の範囲を拡大し、積極的な経営によって取扱商品をふやし、ついに世界の主要都市に支店、出張所を設けるまでになり、直系・傍系の企業六〇社を支配する一大財閥にまで発展した。佐賀紡績設立に関与するようになった頃は、まさしく積極的な経営を行っていた時期であった。

鈴木商店の進出によって、佐賀地域にも財閥資本の影響が強まった。例えば、肥筑軌道の場合についてもそれがみられる。

久留米と佐賀の間に軌道を設立する動きが活発化し、大正二年（一九一三）に肥筑軌道が設立されたが、資金面の調達がおもわしくなく軌道建設の見通しも十分にたっていなかった。ところが、大正五年に佐賀紡績設立に鈴木商店が関与することが決まったころ、肥筑軌道にも鈴木商店が後援するようになった。その旨が明らかになると急に肥筑軌道にたいする関心がつよまり、それまではかばかしくなかった株式の応募も進み、大正五年十月二十五日には満株に達するまでになり、翌二十六日には「肥筑軌道は三銀行団、鈴木商會加入の為め多大の人気を以て迎へられ、成立準備着々として進捗し、愈々昨日より事務所を商業會議所内に移したる」と『佐賀新聞』に報じられているように、地域における企業運営に多くの影響を与えていた。

鈴木商店は、佐賀地域との結びつきを強めたが、佐賀紡績との関連では、大正五年十月一日に鈴木商店重役井田亦吉が長崎から帰阪の途中佐賀に寄り、佐賀紡績創立委員である野口能毅、古賀製次郎、福田慶四郎、伊丹彦次郎、太田米三郎、木下猪之介らと懇談し、会社設立予定地を見聞した。また同年十二月四日には「佐賀紡績会社創立事務所福田、木下の諸氏は鈴木商會より派遣されたる高橋技師と共に、昨四日午前八時より第一、第二の予定敷地の実測をなしたり」と、十二月五日付『佐賀新聞』が報じているように、十二月に鈴木商店は技師を派遣し、工場敷地の実測に対応するようになった。

佐賀紡績の創立総会は、大正五年十二月二十日に佐賀市公会堂で開かれた。総株主三三七人のうち二〇三人が出席し、定款、役員などを決定したが、役員構成では、鈴木商店関係者の占める比率が高かった。支配

人は鈴木側より出すことにしていたが、創立総会にはまだ確定していなかった。相談役に就任が決定した野口能毅、金子直吉の二名のうち金子直吉は鈴木商店の代表的な人物であり、また専務取締役には鈴木商店の井田亦吉が就任し、取締役においても、佐賀地域から伊丹彦次郎、太田米三郎、福田慶四郎の三人が出ているのに対して、鈴木商店から土屋新兵衛、竹村房吉、橋本喜造、川副綱隆、原真一の五人が就任し、監査役でも、古賀製次郎、松尾寛三、西岡貞太郎の三人のうち、西岡は鈴木商店の者であった。

このように、鈴木商店が事実上運営する体制をとったが、創立総会開催日までには、工場敷地が最終的に定まっていなかった。定款第一条にも「本会社は佐賀紡績株式会社と称し、本社及工場を佐賀県佐賀市及接続地に置く」とあるように、工場所在地の明記がなかった。このため敷地問題の解決が肝要になってきた。工場敷地として、この頃には神野村のなかの寺町裏を第一候補地、同村新道路西部を第二候補地としていた。第一候補地の買収が望ましいとしていたが価格折合わず、第二候補地にほぼ内定する段階までになっていた。そのため創立総会后、会社役員は第二候補地を視察し、最終決定の準備を急いだ。十二月二十五日に市役所での第二候補地の地主との交渉がまとまり、敷地はほぼ第二候補地に決定した。敷地問題について、『佐賀新聞』大正五年十二月二十一日付は、次のような意見を出している。

西部の第二候補地は、東部の第一候補地より三尺余り土地低く、少しの雨にも直に水が払(つ)ふばかりでなく、大層な地高めを要するので、第二が第一に比較し、其劣ること非常である。紡績会社の敷地と言ふものは無論永久的なものでなければならぬ。それで購入価格に多少の差額あらうとも、敷地として安全な土地を選ぶのが策を得たものと言はなければならぬ。殊に佐賀市発展の将来と言ふ点より有無子の公正なる眼(まなこ)を以て見るに佐賀市は奈何(どう)しても西に発展する傾がある。蓋し(けだ)之れ西

部線の開通のみに依るのでなく、或る有力なる土地所有者は既に単独にても街路を開通せしめんとして居る者さえある。市の発展は東より西だ。然るに西部に紡績会社の設置されると言ふ事は、第一広き敷地を奪ふから、此の発展を阻害するものと見なければならぬ。故に此際紡績会社が敷地を選定するに当って此点を考慮して貰ひたい。

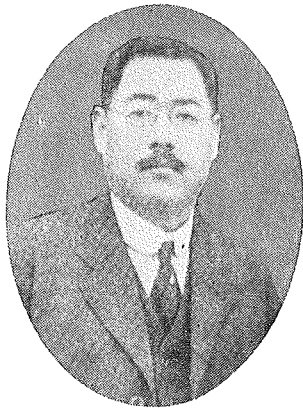
佐賀市は、西部地域に向って発展するとの見通しから、佐賀紡績の広大な敷地が西部にできると、それが阻害されるおそれがあるとしている。

佐賀紡績は、大正六年三月十日に地鎮祭を行い工場建設に取りかかった。その建設について「敷地三万坪、建坪三千坪、工費約四十万円を要する建築地には、大工のみにも一百人を超え、土方其他にて日々四百七十人働き居る次第なる」と大正六年十月三日付の『佐賀新聞』は伝えている。

従業員の募集もすでに始まっていた。この頃には第一期予定募集七〇〇人のうち二〇〇人が応募していたが、会社側は、自宅通勤の女子従業員を求めていたのに対して、市内や周辺からの応募者は必ずしも多くなく、結果的に他地域からの募集を進めざるをえない状態にあった。

佐賀紡績の開業式には、大正七年(一九一八)二月十一日に八〇〇人の来賓参加のもとに挙行されたが、この式典において佐賀紡績支配人波多野惣吉は工事の経過を次のように報告している。

大正六年三月十二日起工、土木工事に着手し敷地総坪二万六千四百九坪の内、先づ第一期計画の工場建設に必要な一万坪を区画し、会社前新道路を標準として平均三尺の地場工事を施した而して敷地内に従横する旧水路



波多野惣吉

を埋立て、新に幅八間延長百九十四間余の水路を開設したり。

工場は煤瓦煉瓦家建瓦葺にして之を汽鐘、打綿、塵突、総場、玉締場、織機、モートル化拵、糊付、仕上、唧筒の十二室に区分す。此建坪二千二百二十九坪三合六勺にして打綿室、紡績室及織機室は二枚半煉瓦防火壁を以て之が境界を為し、道路は総て二重防火壁を設け、外圍及び主要なる各室の壁は煉瓦一枚半積とす。屋根は五寸勾配鋸形にして其の梁下は紡績部十四尺織布部十三尺とす。之が基礎工事の根切り六尺余掘下げ末口六寸長さ四間の松杭を打込み砂、栗石、コンクリート及煉瓦積を以て塵及び柱下の地形とす。殊に打綿室は地下室の設けあるを以てエスビオー式アスフハルト防水工事を施し、序には其他の床は機械下基礎工事の外総て五寸のコンクリート敷にして紡績部は板張り織布部はアスフハルト敷とす(中略)総建坪二千五百八十二坪余、松杭九千本、煉瓦二百二十万個、セメント五千九百二十樽、木材九十四万材、砂利及栗石四千百坪、釘其他の鉄材二百十屯、職工人夫延人員六万九千四百四十二人、従事日數百七十日と報告している。

佐賀紡績は佐賀地域においては希にみる大工場という感じを与えたようで、「開業式には数多くの參觀者があり、紡績会社の開放という事で大喜びに行つて見ましたが何もかも大仕掛なことに驚きました。ただ物足らぬと感じられた事は機械の運転を休止された事でありませう。(田舎女)」という記事を『佐賀新聞』は載せており、地域住民の関心を集めた。

佐賀紡績における紡績機と織布機の調達は、前述のように第一次世界大戦の影響をうけて必ずしも順調でなかつた。当初は紡績機二万錘、織布機三百台設置の予定であつたが、佐賀紡績向けの精紡機をも積込んでいたペルシヤス号がドイツ潜水艇によつて撃沈されたために、予定のように機具が整わなかつた。このため鈴木商店の手を経てインドのカルカタからイギリス製中古紡績機七千錘を入手することにし、その一部が

入荷した。開業時には紡績機五千錘、織布機二〇四台で操業してゐた。紡績機輸入は第一次世界大戦中ということもあつて容易ではなかつたが、その後比較的新しい紡績機二万五千錘をイギリスから輸入する見通しがつき、このため工場拡張を大正七年八月に始めた。前記紡績機二万五千錘と共に撚糸機四千三百錘をも併設するため工場敷地予定坪数は二六〇〇坪にするという規模の大きいものであつた。この工場は大正八年四月に完工したが、紡績機に対して織布機が相対的に不足して来たため新たに織布機三〇〇台を設置することにし、そのため増設工事を大正七年九月十日に開始した。このように紡績機、織布機の増設をみるにいたり、工場規模が拡大した。大正八年十月末における設備では、紡績機一万九五〇〇錘、撚糸機三六〇〇錘、織布機四〇八台であつた。しかも綿布需要の増加により、更に増設計画を樹て総計紡績機三万二千錘、撚糸機四三〇〇錘、織布機四〇八台を有する一大紡績工場にすることが目論まれた。

佐賀紡績が、第一期事業として操業を開始した七千錘の紡績機は太番十八手であつた。しかもこれは同社内ですべて織布して輸出粗布及び天竺を製造し、月間生産量は約二万反であつた。第二期工事として二万五千錘は三〇〇四二番手の中糸製造をめざしてゐたが、大正八年末ごろには、紡績機の据えつけが完了してないことや、電力供給が予期の如くでなかつたこと及び労働力の補充がこれまたうまくゆかなかつたことなどから、計画通りの操業ができなかつた。ちなみに大正七年七月ごろの同社佐賀県労働者の出身地域をみると佐賀郡一四九名、三養基郡四五名、神埼郡四四名、小城郡二一名、東松浦郡一四名、佐賀市一三名、杵島郡七名、藤津郡四名、西松浦郡二名となつており、やはり佐賀県内では佐賀郡出身者が多かつた。

ところで佐賀紡績の大正八年五月一日から同年十月三十一日までの生産高は、粗布一六〇万九千九百五十二碼、

天然一二〇万二八一七碼^{ヤード}、綿糸二五三捆^{こづり}であった。米綿需要は一層高まり、そのため経営の見通しがよくなり一層増産体制を押し進めた。ちなみに大正八年五月から同年十月までの経営状況は、総収入は百三十三万八千九百六十五円、総支出は百十万六千五百円であり、利益金は二十五万三千三百九十余円に達し、配当は前回より三分増しの一割三分とかなりの高率であった。この好利益の要因は原綿を比較的安値で買入れ入れたことと綿布の需要増加によるものであった。綿業部門における空前の好況により佐賀紡績は大正九年に入ると増設機械の操作が可能になることを見越して夜業を行うことにした。従来作業時間は午前六時から午後六時までの昼間のみであったが、午後六時から午前六時までの作業を取入れ、昼夜二交替の採用を計画した。需要の点では大正八年下半期中に翌年一年間の生産量に対する売買契約が行われ、いわゆる先物買が殺到していた。しかし増産計画には種々なる問題があった。

その一つに労働力の問題があった。大戦景気による経済界の活況は、企業利潤を増加させたが、他面物価が上昇し労働者の間から待遇や労働条件改善の要望が強くなり、各地の工場で労働争議が頻発してきた。佐賀紡績においても、労働力の調達は従来から深刻な問題であった。紡績労働者に対する佐賀地域の住民の認識が強くなかったこと、労働時間が午前六時から午後六時までであるため家庭から通勤するには朝早いことから労働者確保が困難であった。佐賀紡績の大正八年下半期における在籍女工は一二〇〇人であったが、このうち佐賀県出身者は約三〇〇人に過ぎず、その大半は県外からの就職者であった。また実際に勤務している者は八〇〇人余りで、在籍女工の七割程度でしかなかった。このため労働者確保の問題は重要な課題であった。労働者募集広告が新聞や雑誌に度々掲載され、「佐賀紡績女工大募集、収入日収四十銭以上（見



佐賀紡績の女工大募集広告

習)、^①受負女月収拾五円以上三十余円、優待物品分配(廉価)、医局、浴場、学校、裁縫所設備、休日毎月四回、毎休業日ニハ活動写真、演劇、浪花節、衛生其他講演」という内容の広告が掲示された。大正八年九月二十五日の佐賀紡績重役会では労働者の待遇問題が論じられ、寄宿舎にいる労働者の食費はすべて会社負担にし、通勤女子労働者には食費補給費を五銭から十銭に引き上げることを決定した。このように労働者確保に意を注いだ。住宅については、大正八年十月に社宅として六畳、三畳二室のもの四八戸、二畳がこれに加わったもの二四戸の建築を決定した。

「大正八年下半期に於ける佐賀事業界の業績」と題して『実業之佐賀』第三卷一号所載の記事の中には佐賀紡績について「下期に入り益々綿界の好況に伴れ、其株は非常の人氣の下に過ち百円を突破したのである。

蓋し佐賀事業界に於ては空前之事で之は彼の鈴木の手腕とも又一面に於て見られる。同社は工場を佐賀に有するも事実鈴木の手で経営されてゐる(中略)目下其予想された生産品は総て一、二年間の契約が成立つてゐる。相当の価格を以て一、二年分の商談が成立つといふ事は既に斯界の前途が見えてゐる。今後労働問題の成行に依つて同社の運命も明白にならう。」と報じている。佐賀紡績が鈴木商店の経営傘下にあることや先物買の集中、労働問題の重要性などが指摘されている。ちなみに佐賀紡績経営者を開業時についてみれば、取



佐賀紡績株式会社

締役社長橋本喜造、専務取締役井田亦吉、取締役原真一、竹村辰吉、土屋新兵衛、福田慶四郎、伊丹彦次郎、川副綱隆、古賀製次郎、監査役森象郎、吉岡卯八、副島延一、支配人波多野恕吉などであった。このうち支配人波多野恕吉は鈴木商店から派遣されていた。波多野恕吉は岡山県の出身者であり、岡山紡績、京都絹糸、大阪綿紡、南洋紡績などに勤めたのち鈴木商店に入社し、旧来の経験が主んじられて二年間はど欧米に綿業視察に派遣された。帰朝後は鈴木商店内の機械輸入部門で働いていたが、東京に在る織布会社が鈴木の手に入ったので、その経営に従事し、佐賀紡績設立におよんで、同社の支配人として派遣されたのであった。

大正九年は、いわゆる戦後不況の到来で景気の見通しが良くなかったが、佐賀紡績は新株の公募を行うことを決定した。これは資本金三百万円を増資して五百万円にし、増資株も四万株のうち五〇〇〇株を公募するというものであった。佐賀紡績は大正九年中には紡績機三二四八錠、撚糸機六四八〇錠、織布機四〇八台を有し、同社が予定していた第一期、第二期工事は完了し、また九州電燈鉄道からの送電契約も八〇キロワットのものとなり、また予備用蒸気タービン一〇〇〇キロワットの火力発電所の建設にも着手した。これらの設

備によって佐賀紡績の生産能力は年間で織布原糸五五〇〇梱、粗布八一六万ヤード、綿糸四一番手六二四〇梱に達した。今度の増資は、資金必ずしも潤沢でなため行なったものであるが、戦後不況という状況のため、この公募株の消化は楽観できなかった。そこで万一の場合には重役で引受けることとして株式募集を行った。

大正九年十一月十六日に開かれた佐賀紡績の重役会で事業成績に関する議が論じられ、配当は一割に止めることが決定された。好況期の折よりも三分の減配だったが、これは佐賀紡績の前途を暗示するものであった。

参考文献 「佐賀新聞」、『実業之佐賀』、酒井旭川編著『佐賀県銀行会社実勢』

(三) 金融機関の様相

1 古賀銀行

設立は明治十八年（一八八五）一月であり、資本金五百万円で発足した。羽前酒田所在の第七十二国立銀行を譲り受けて資本金を十五万円にした。明治二十五年八月に第七十二国立銀行を引き受けたことによって長崎支店と若津出張所を設け、経営領域を拡大した。ところが、この長崎支店で明治二十八年に行員の不正行

表(1) 古賀銀行の預金貸付金の推移(単位 千円)

年 期	預 金	増加 倍率	貸付金	増加 倍率
大正4年上期	3,844	1	3,570	1
〃 下期	4,713	1.2	3,573	1
大正5年上期	5,856	1.5	3,116	0.8
〃 下期	6,046	1.6	4,830	1.3
大正6年上期	7,020	1.8	4,646	1.3
〃 下期	8,113	2.1	4,390	1.2
大正7年上期	9,543	2.5	5,707	1.6

注 酒井旭川編著『佐賀県銀行会社実勢』による。

が、それでも大正七年には一・六倍になっている。大正四年上期の貸付金は三百五十七万円で、大正七年上期には五百七十余万円になり、この間二百五十万円増えている。預金額はこの間に五百七十余万円の増加であったので、預金の方が額においてもふえていることがうかがわれる。これは後述のように肥前貯蓄銀行との関連において預金吸収が行われたためであった。

古賀銀行は九州五大銀行の一つに数えられるほどの銀行となり、佐賀県内においても抜ん出た存在であったが、その状況を資本金や金銭出納の様相から大正八年についてみると以下のようである。

まず資本金においては、大正八年十二月末は百五十万円であり、資本金払込済金額は七十五万円、積立金は六十八万円である。資本金額では、当時佐賀県内に本店を有する銀行は貯蓄銀行をも含めて三八行あったが、古



古賀善兵衛

為が明らかになり、取付騒ぎに遭った。つまり長崎支店の行員が相謀って十二万円余りの大金を窃取し、かつ銀行について悪評を流したため預金者が預金引き出しに殺到し、その額六十余万円に達したという。これがため銀行経営主古賀善兵衛は債務弁済のため所持田畑を売却し、また古賀銀行の資本金も八万円に引き下げ、長崎支店を廃行とした。

明治三十一年(一八九八)九月には第七十二国立銀行が営業満期になったので、行名を株式会社佐賀銀行と改名した。

古賀銀行は、このように明治二十年代末には経営状況が必ずしもよくなかったが、明治三十年代後半期に入ると経営は安定し、明治四十年代から大正中中期にかけて飛躍的に発展した。この発展の基礎力となったのが古賀善兵衛が経営していた北方炭坑の出炭量増加であった。古賀善兵衛は明治二十年一月に北方炭坑を入手し、その経営に意を注いでいたが、当初の出炭は必ずしも順調でなかった。しかし採炭方法の改善などにより順次出炭量が増加し、炭脈としても優良炭であることが分かり、安定的な経営になってきた。日露戦争期には多量の石炭を供給して巨利を博し、これが炭坑及び銀行経営を飛躍的に発展させる資金力となった。明治三十九年(一九〇六)一月に古賀銀行は資本金を五十万円に増加し、佐賀県下でも資本金ではきわだった銀行になった。そして明治四十二年に柳川に支店を増設し、次いで明治四十四年に神埼支店を、明治四十五年白山支店を開行した。明治四十年代には、このように支店を各地に増設して経営領域を広げ、それが

また預金及び貸付額の増加をもたらした。大正二年(一九一三)二月には、行名を株式会社古賀銀行と改名し、資本金も百五十万円に増資した。こうして古賀銀行は、資本金額において、九州での五大銀行の一つになった。

古賀銀行の預金及び貸付金の推移を大正四年から大正七年についてみると表(1)のようである。

大正四年上期には、預金高は三百八十四万円で、大正六年には二倍に増加し、大正七年上期には九百五十四万余円となって二・五倍の預金高になっている。一方貸付金の方は預金高のように増えていないが、それでも大正七年には一・六倍になっている。大正四年上期の貸付金は三百五十七万円で、大正七年上期には五百七十余万円になり、この間二百五十万円増えている。預金額はこの間に五百七十余万円の増加であったので、預金の方が額においてもふえていることがうかがわれる。これは後述のように肥前貯蓄銀行との関連において預金吸収が行われたためであった。

古賀銀行は九州五大銀行の一つに数えられるほどの銀行となり、佐賀県内においても抜ん出た存在であったが、その状況を資本金や金銭出納の様相から大正八年についてみると以下のようである。

まず資本金においては、大正八年十二月末は百五十万円であり、資本金払込済金額は七十五万円、積立金は六十八万円である。資本金額では、当時佐賀県内に本店を有する銀行は貯蓄銀行をも含めて三八行あったが、古

表(2) 栄銀行の経営状況 (単位 千円)

年 期	預 金	対前期 増加率	貸出金	対前期 増加率	総益金	総損金	純益金	配当
大正4年上期	1,259	%	1,266	%	70	58	12	%
〃 下期	1,470	17	1,345	6	71	58	13	9
大正5年上期	1,529	4	1,466	9	70	54	16	9
〃 下期	1,842	20	1,594	9	76	62	10	9
大正6年上期	1,826	△9	1,505	△6	74	59	15	9
〃 下期	1,932	6	1,682	12	80	64	16	9
大正7年上期	2,112	9	1,706	1	86	67	19	9

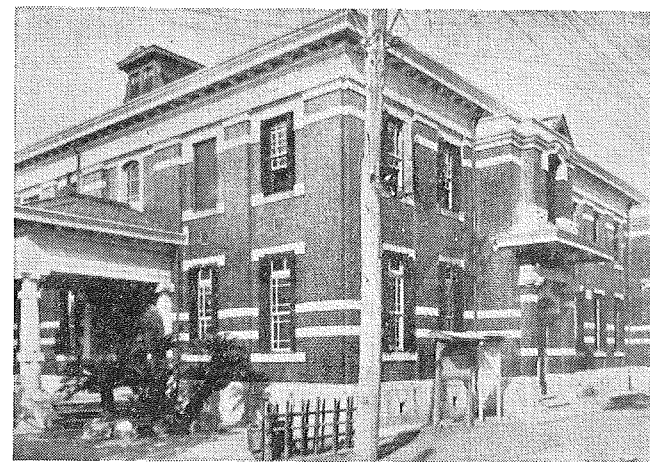
注 酒井旭川編著『佐賀県銀行会社実勢』による。

預金額においては、大正八年十二月末現在で八百六十五万円あり、次に多額である佐賀百六銀行が五百五十二万円余なので古賀銀行の優位性は、預金面においてもうかがえる。また貸付金では、古賀銀行が五百七十三万円余で、佐賀百六銀行が三百二十八万円余であり、他銀行は五十万円未満の銀行が多いことからして、古賀銀行の貸付面における規模の大きさがうかがわれる。

以上のように古賀銀行は、佐賀県内では際立った存在であり、その影響力は大きかった。

2 栄 銀 行

明治十五年（一八八二）五月の創立であり、創立者は伊丹文右衛門であった。伊丹文右衛門は、佐賀藩御用達を勤め、鉄屋と称していた。明治に入ると米穀取引などにも意を注いでいたが、明治十五年に一族の資金を結集して銀行を設立した。明治二十六年に伊丹弥太郎が相続して頭取に就き、同行の経営に従事するようになった。資本金は十五万円に過ぎないが、注目されるのは、頭取伊丹弥太郎の企業活動であった。明治二十六年には真宗信徒生命保険株式会社の設立に努力し、明治三十一年には佐賀県農工銀行の創立に力を注ぎ、佐賀セメント株式会社、広滝水力電気株式会社



古賀銀行の社屋（現佐賀県労働会館・柳町）

賀銀行が筆頭である。これに次ぐのが資本金百万円の神埼実業銀行、唐津銀行であり、更に資本金六十万円の銀行として佐賀百六銀行、佐賀県農工銀行、西海商業銀行があった。他に資本金五十万円の銀行が七行、資本金三十万円が一行、十五万円が二行、十一万円が一行、残りは十万円未満である。これからしても古賀銀行の資本金はきわだった額であったことがうかがわれよう。

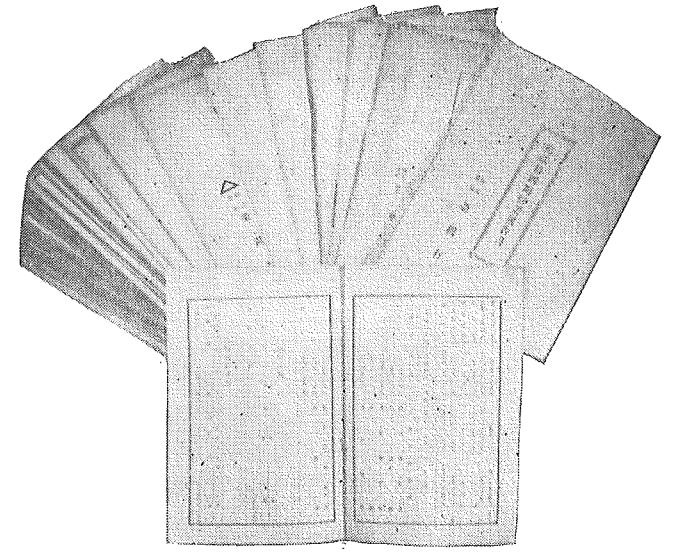
積立金においては、古賀銀行は六十八万円であるが、これも県内の銀行では筆頭である。古賀銀行に次ぐのが佐賀県農工銀行であるが、この場合の積立金は四十二万一千円である。また他銀行は二十万円以下で、しかも十万円未満が多いことからして、古賀銀行の蓄積の大きさが、ここにもみられる。

年内金銭出納高は、入金高で古賀銀行が四百十五万円余で、佐賀百六銀行が百七十二万円余なので、古賀銀行が二・四倍、唐津銀行百七十六万円余、佐賀百六銀行百七十二万円余であ

表(8) 佐賀百六銀行の経営状況 (単位 千円)

年 期	預 金	対前期 増加率	貸出金	対前期 増加率	総益金	総損金	配当
大正4年上期	1,856	0%	2,498	0%	118	92	8%
〃 下期	2,394	9	2,169	5	110	83	8
大正5年上期	2,412	1	2,649	1	116	87	8
〃 下期	2,512	4	2,818	6	117	87	8
大正6年上期	3,053	22	3,101	10	121	92	8
〃 下期	3,408	12	3,871	25	146	110	9
大正7年上期	3,623	6	4,058	5	163	124	9

注 酒井旭川編著『佐賀県銀行会社実勢』による。



栄銀行の営業報告書

る。預金の増加率の方が貸出金のそれを上回っている。純益金においては一万二千元から一万九千元の間にあるが、配当率が九パーセントで変わらないことから、経営状況は安定的であったことがうかがえる。栄銀行の大正中期の株式構成は同族者による所有という形態であった。伊丹弥太郎が六八七株を所有し筆

社、帝国水産株式会社、九州電燈鉄道株式会社の設立に参画し、大正八年(一九一九)には、九州電燈鉄道株式会社社長、佐賀セメント株式会社取締役、佐賀県農工銀行取締役に就任しており、その企業活動がまた栄銀行の信用を支える側面を有していた。栄銀行の大正四年から大正七年までの預金及び貸出金の推移をみると表(2)のようである。預金は、大正四年上期に百二十五万九千円であったのが、同年下期には百四十七万円と増加し、以後ほぼ増加している。大正七年上期には二百一十一万円に達し、大正四年上期に対して約七割増加している。これに対して貸出金においてもほぼ同じように大正四年上期に百二十六万円余であったのが、大正七年上期には百七十万円になり約三割増加している。

頭にあったが、これに次ぐのが伊丹誠一で九七株、六五株を伊丹彦次郎、七一株を森徳太、六〇株を田上源太郎、五〇株を伊丹謙吉が所有し、外は一〇株以下であるが、それも伊丹家、森家一族の所有となっている。これによって栄銀行の株主構成は、伊丹弥太郎を中心とした伊丹家と森家の所有になっていることがう

かがえる。いわゆる同族団による経営形態であった。これは経営において結束を強めることにもなったが、反面では銀行が同族集団への資金供給という機関銀行化しやすい状態であった。

3 佐賀百六銀行

旧佐賀藩士の金禄公債を資金として佐賀市水ヶ江町に資本金三十万円で、明治十二年(一八七九)一月に発足した第百六国立銀行に由来する。同行は佐賀県内でも代表的な国立銀行であり、国庫出納代理事務を行っている信用も高かった。明治三十年(一八九八)一月に国立銀行としての営業が満期に達したのに伴い、資本金を六十万円に増資し株式会社佐賀百六銀行と改称した。明治三十六年には諸富、鳥栖に出張所を設け、大正六年(一九一七)には佐賀市唐人町の派出所を出張所に改めた。大正四年から大正七年上期にいたる経営状況をみれば表(3)のようである。



明治40年ごろの佐賀県農工銀行
(後の日本勧業銀行)

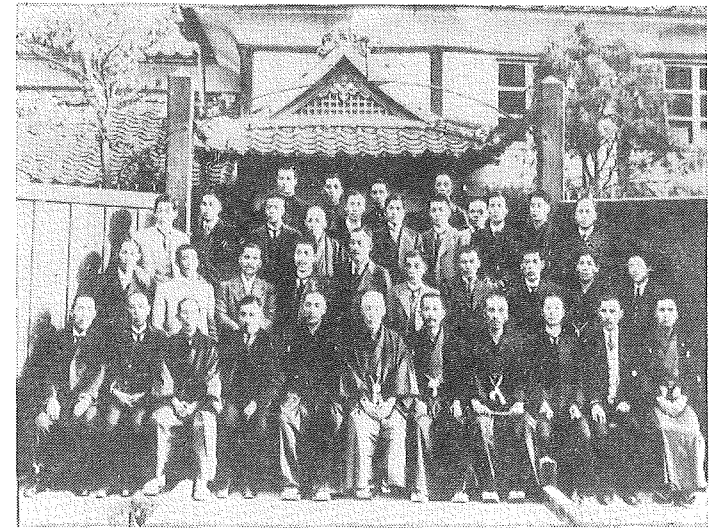
佐賀市白山町に明治三十一年(一八九八)一月に開業したものであるが、同行の沿革は他の銀行と異なり、当初から農工業に資金供給を目的として設立された。

明治二十九年に明治政府は、日清戦争後の経済政策の一端として農工業育成策を強化した。そのために資

金供与が課題になってきた。それゆえ農工銀行法及び農工銀行補助法を制定發布し、農工銀行の設立を促した。このため佐賀県は農工銀行設立にかかり、創立準備委員会を設け県内有力者を加えて発足の手だてを講じた。明治三十一年十一月に株式募集を開始した。発行株数一万五千株のうち佐賀県が四四七四株を引き受け、残りの一万五二六株の公募を行ったが、応募数二万七千四百余株に達した。これは佐賀県引き受けなどにみられる政府や地方公共団体の

4 佐賀県農工銀行

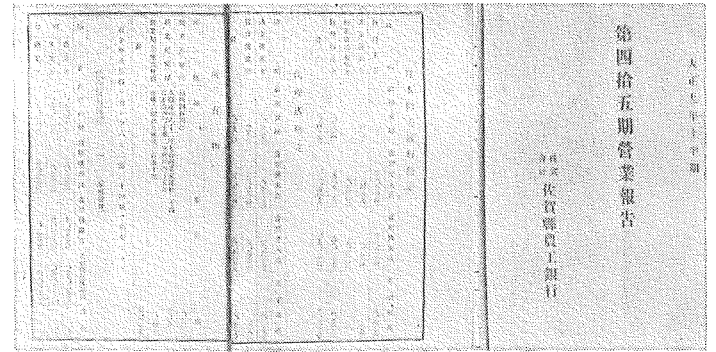
五四株を鍋島滑子、二三六株を村田隆長が所有している。これらの構成からみて旧佐賀藩主やいわゆる大配分と称せられた大知行主であり、佐賀百六銀行が士族銀行に由来するとされながらも、旧藩主層を中軸とした構成であることがうかがえる。



佐賀百六銀行社屋前での役員と行員

大正四年上期の預金は百八十五万六千余円であるが、それ以後次第に増加し、大正六年上期には前期に対して二二パーセントも預金が増え、三百万円台に達している。大正七年上期には三百六十二万円余におよび、大正四年上期よりも二倍近い預金増である。一方貸出も預金増加に伴い大正四年上期に約二百五十万円であったのが、大正七年上期には四百万円台になり約二・六倍の貸出増である。この点では預金よりも貸出金の方が増加率が高い。総益金では大正六年より増加が目立つが、これは預金及び貸出金が増えたことに呼応しており、企業経営が拡大した結果を示すものである。それは配当の側面においてもみられ、配当は八パーセントであったのが、大正六年下期から九パーセントに増配されるようになってきていることにもうかがわれる。

第四拾五期營業報告



佐賀農工銀行の營業報告書

保証によって社会的信用が高かったことを示すものであった。超過株数は応募株数に比例配分の形で按分し、明治三十年一月に佐賀市白山町で開業した。

明治三十四年十二月末現在における郡別出資の状況を『佐賀県統計書』からみると、佐賀市一万四千余円、佐賀郡二万三千余円、神埼郡一万八千余円、三養基郡一万九千余円、小城郡二万三千余円、東松浦郡三万八千余円、西松浦郡一万一千余円、杵島郡三万二千余円、藤津郡二万八千余円であり、ほぼ県下全域から出資されていることがうかがえる。当時設立されている銀行は佐賀百六銀行を除きほとんどが設立周辺に出資者が限られていたことからすれば特徴的な出資形態であった。これなども農工銀行が農工業者に大きな関心を持たれていたことを示す一事例であるが、開業後の経営面では、資金が必ずしも潤沢ではなかった。というのも長期返還を旨とした低利貸付であったので、貸付資金の調達に常に迫られていたからである。ちなみに明治三十四年（一九〇一）十二月末の預金と貸付状況を同年の『佐賀県統計書』からみると預金一万七百十五円であるのに対して貸付金は二十八万九千九百八十七円で極度の貸付超過であった。このように貸付資金には絶えず不足しがちであったが、明治四十四年に農工銀行法が改正された

ことにより、資本金を六十万円に倍増して資金面を強化し、また貸出手続きの簡素化を行った。

大正二年（一九一三）十二月末の預金高は九万二千七百三十九円であるが、貸付金は七十二万七千八百二十円で、依然として貸付超過の状態であった。しかし、これは低利資金の農工業への供給という農工銀行法による銀行経営に由来するもので、この貸付金によって耕地整理事業や各種産業組合の運営が支えられる側面が強かった。

大正八年の『佐賀市勢一覽』より、大正六年から大正八年末現在の貸付口数をみると、大正六年七、四三七口、大正七年七、一五三口、大正八年六、七三九口となっている。貸付金額は七百六十万円から七百八十万円である。貸付口数の多さがきわだっている。例えば古賀銀行においては、大正六年十二月末現在の貸付口数八〇八口で貸付金額は四百一十一万円余であり、大正七年は七六二口、貸付金六百六十一万円余、大正八年は九三一口、貸付金七百二十八万円である。大正八年においては貸付金高は佐賀農工銀行と古賀銀行は余り差がないのに対して、貸付口数では佐賀農工銀行は古賀銀行の七倍に及んでいる。こうして佐賀農工銀行は零細貸付が多く、大正八年十二月末の一口当り平均貸付金は千五百五十三円である。一方古賀銀行の場合には七千八百二十二円であり一口当り貸付金が大きい。このように佐賀農工銀行は低利貸付と多数者への貸付を主に行い、また日本勸業銀行の代理貸付業務を営み、農工業への資金供給に従事していた。例えば大正七年六月末における貸付においては、貸付金総額七百二十八万六千余円のうち日本勸業銀行代理貸付は六百七十一万八千余円であり、貸付金の九二パーセントが日本勸業銀行の代理貸付であった。

表(4) 肥前貯蓄銀行の預金・貸付金の推移(単位 千円)

年 期	預 金	増加率	貸付金	増加率
大正3年上期	101	—	130	—
〃 下期	191	1.9	124	0.9
大正4年上期	391	3.9	182	1.4
〃 下期	703	7.0	422	3.2
大正5年上期	1,238	12.3	805	6.1
〃 下期	1,595	15.9	1,139	8.7
大正6年上期	1,862	18.6	1,181	9.1
〃 下期	2,162	21.6	1,220	9.4
大正7年上期	3,033	30.3	1,341	10.3

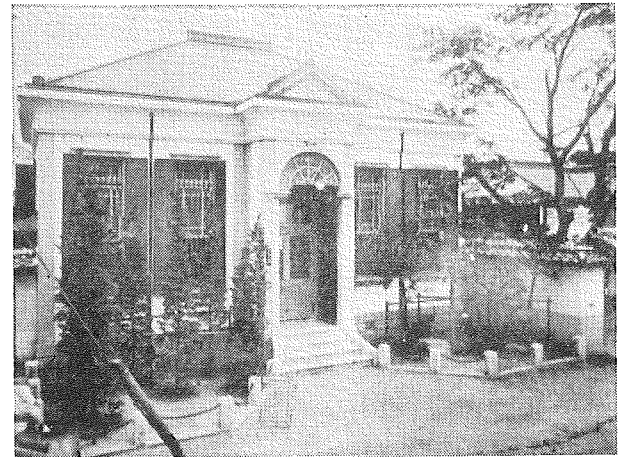
注 酒井旭川編著『佐賀県銀行会社実勢』による。

この限りでは古賀銀行の預金吸収機動的な存在を呈していた。ちなみに預金及び貸出金の推移を、大正三年から同七年にかけてみると表(4)のようである。

預金の状況は、古賀善兵衛が銀行経営を引き受けて以来急増している。大正三年上期における預金は十万余円であったが、大正四年上期には三十九万九千余円と四倍近く増加している。その急増ぶりがうかがえる。大正五年には百万円台の預金となり、大正六年下期には二百万円台、更に大正七年上期は三百万円台になり、大正三年上期の預金額に対して実に三〇倍の増額である。古賀銀行の後ろだてが社会的信用を高め、それが

預金吸収を促進させたとみなせる。一方貸付金の方は預金の変動のような趨勢をみせていない。大正三年上期は貸付金が十三万一千余円で預金額十万余円よりも多くいわゆるオーバローンであるが、大正三年下期には預金十九万九千余円に対して貸付金十二万四千余円と預金額以内の貸付となり、大正五年下期においても、貸付金は百万円台になるが預金額以内の貸付金であり、また大正七年上期には、大正三年上期貸付金の一〇倍つまり百三十四万九千余円になる。しかし、預金額の同期間の増加率三〇倍よりも遙かに少なく、貸付金も預金の半分程度にしかすぎない。こうして肥前貯蓄銀行は古賀銀行の預金吸収機動的な存在であった。

肥前貯蓄銀行は、大正七年に山口支店、久留米支店の二支店を有



佐賀貯蓄銀行本店

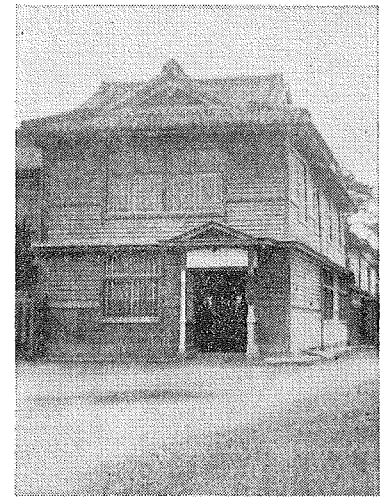
5 佐賀貯蓄銀行

創立は明治二十九年(一八九六)十月であるが、日清戦後における金融界での貯蓄銀行設立熱を反映したもので、小口預金を主体にして資金の吸収をはかった。

大正七年(一九一八)資金状況は、払込資本金二万円に対して総預金は八十二万円であった。相対的にはかなり率のいい資金集めをなしている。また貸出金は六十四万一千余円であった。

6 肥前貯蓄銀行

明治三十三年(一九〇〇)四月に創立された山口銀行に由来する。本行は杵島郡山口村で営業していたが、明治末ごろ(一四)九月に古賀銀行頭取古賀善兵衛に経営を依託した。そこで古賀善兵衛は同行の経営を引き受け、内部整理を行い、名称も肥前貯蓄銀行に改め、その所在地も佐賀市松原町にした。経営の主体を不動産担保金融におき、また預金吸収に努め、集めた預金は古賀銀行に日歩一銭七厘で預入れるという形態をとっていた。



肥前貯蓄銀行

すると共に、佐賀県下および長崎県西彼杵、福岡県三潁、山門方面にも代理店を設けており、その数は三十一か所におよんでいた。

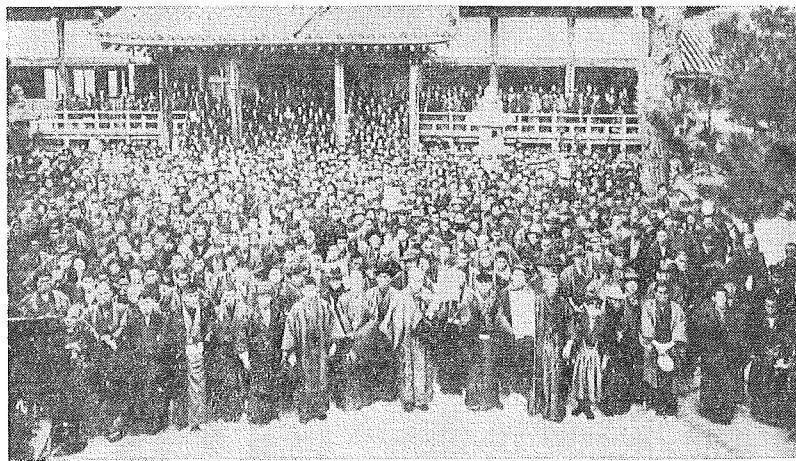
預金吸収の状況を佐賀県下の銀行と対比すると、次のようである。

大正八年（一九一九）十二月末の肥前貯蓄銀行の預金額は二百五十三万九千余円である。これより預金額が多いのは古賀銀行（八百六十五万円余）、佐賀百六銀行（五百五十二万円余）、唐津銀行（四百十三万円余）、栄銀行（三百二十五万円余）、肥前銀行（二百五十九万円余）であり、当時佐賀県内に本店を有した銀行三八のうちでも預金額が多い銀行に属していた。

大正八年における株主構成では、六八八八株を古賀合名会社が、六八一株を古賀善兵衛、五〇九株を大隈勇夫、三五〇株を古賀万次郎、太田米三郎が持ち、他に二〇〇株台所有三名、一〇〇株台一名、一〇〇株未満一八名となっており、その所有者にも古賀姓が多く含まれているところから、肥前貯蓄銀行は、古賀一族による所有であることがうかがえる。こうして古賀一族は、古賀銀行と肥前貯蓄銀行を所有することによって、資金量において他の銀行より抜んだ存在となり、ひいては九州地域でも五指内に数えられる銀行経営を行うようになった。

7 地所株式会社

明治二十六年（一八九三）に設立されたが、この設立の背景には深川家の経営方針に由来することがあった。つまり深川家は廃藩置県の際に旧佐賀藩藩船の払い下げと貸付を受け、以後これを基礎に海運営業において飛躍的な発展をとげたが、この海運業によって得た利益を土地購入に投下してきた。これが三〇〇町歩に達したので、この土地保全と小作米取立などのために設立されたのが地所株式会社であった。会社の設立以後鋭意に土地を購入し、大正七年（一九一八）ごろには膨大な土地集中をなしていた。そして営業の内容を二部に分け、農業部と銀行部にして、農業部では地所建物の売買及び賃貸借、農林産物肥料の売買、倉庫業を営んでいた。農業部にて購入した土地の規模は、次のようである。佐賀、長崎両県にかけて五五〇町歩、鹿児島県種子島内に八三一町歩、朝鮮半島の平安北道鳴緑江口薪島に一五二四町歩ときわめて広大な土地を集めていた。佐賀、長崎両県の所有地か



願正寺に集った深川家の小作人たち（深川嘉一郎の法要のとき）

表(5) 地所株式会社の営業成績 (単位 千円)

年 期	払込 資本金	積立金 累計	借入金	収入	支出	利益金	配当率 %
大正5年上半期	280	243	69	80	63	17	1
〃 下半期	280	348	19	86	64	22	1
大正6年上半期	280	253	42	105	60	45	12
〃 下半期	280	266	79	127	87	40	12
大正7年上半期	280	281	87	227	122	105	15
〃 下半期	280	361	143	219	100	119	15
大正8年上半期	280	461	194	215	103	112	12

注 酒井旭川編著『佐賀県銀行会社実勢』による。

みると表(5)のようである。

払込資本金は変わっていないが、積立金累計では大正七年下半期より急増しており、前期が二十八万一千円であったのが三十六万一千円となり約三〇パーセントほどふえている。そしてこの傾向は大正八年上半期

ら毎年小作料二万俵余りが入り、また種子島ではその所有地の多くが山林であったが、これより木炭の製造、杉・松などの植林、開墾などを行い、朝鮮新島の土地は埋地灌漑をして水田にする目的で購入し、その工事に着手する段取をしていた。一方倉庫業では厘外、犬尾、諸富、若津に倉庫を設けて貨物の保管などを営んでいた。また佐賀、長崎両県における小作人などに肥料の売付及び米買付などの業務も行い手広い経営を行っていた。

一方、銀行部では当初四万円を資金にして同部を設け、以来深川家一族とその小作人を主体にして預金吸収と貸金業務を営み、大正八年(一九一九)六月末現在では預金総額は百三万七千余円に達し、貸出金では八十八万九千余円におよんでいた。このように銀行部は主に深川家一族とその小作人に金融関係が限られていて、一般から預金吸収を行わなかったところに特色があった。

大正五年上半期から同八年上半期にかけて地所株式会社の営業成績を

にもみられ、同期には四十六万一千円に達している。これに大正五年上半期の二十四万三千円に対して九〇パーセント近い増額である。利益金では、大正七年上半期より著しく利益が伸びており、大正六年下半期が四万円であったのが、大正七年上半期には十万五千円に達し、この間に二・三倍の利益増加となっている。このため配当率も大幅にふえている。大正五年度は一パーセントにすぎなかったのが、大正六年上半期には一二パーセントになり、更に大正七年上半期には一五パーセントに達している。こうして地所株式会社は、大正六年ごろから営業成績が良くなり、なかならず大正七、八年には急速に好成績をあげていることがうかがわれる。この営業好転により、大正八年七月に資本金も百万円に増資し、一層経営基盤の拡大を培わんとした。

参考文献

酒井旭川編著『佐賀県銀行実勢』、酒井徳松・村川嘉一『佐賀県の事業と人物』(大正十三年刊)

(四) 地域財閥の発展

以上、銀行部門の状況についてみてきたが、次に佐賀地域の明治中期から大正期にかけて顕著に資本蓄積を行った深川一族の経営する企業について検討してみよう。

深川一族の企業経営は多角的にわたっているが、その中でも中心的な役割を果たしたのが海運部門であっ



大川運輸株式会社の株券

た。

1 深川汽船株式会社

深川嘉一郎は佐賀藩船神幸丸、涼風丸、長永丸、天幸丸、芳風丸などの払下げや借用によって海運業を開始した。以後その業績を大いに伸ばし、肥後、島原、長崎、大阪間に定期航路を設け、所有船舶も増やした。明治二十四年（一八九一）には深川一族の経営基盤を強固にするため大川運輸株式会社を設立した。その後事業内容を運輸部と工務部に分け、前者を深川汽船部、後者を深川造船所と称した。明治四十三年（一九一〇）七月に汽船部を佐賀市道祖元町に移した。大正二年（一九一三）には一五隻（大天丸、大

西丸、大北丸、三角丸、大南丸、第二大東丸、第二深川丸、第一深川丸、若津丸、玉之浦丸、榮城丸、大川丸、第二福山丸、日英丸、千珠丸）に達し、その総トン数は一九八〇五トンにおよんだ。そして就航していた船舶の航路には六航路があった。このうち南洋線は横浜、神戸、門司、大連、シンガポール、ジャワ間を往復していた。北清線は神戸、門司、大連、營口、天津という区間に寄港し、東京線は、若津、三角、阪神、横浜、東京と若津から東京までの間の航路であり、大阪線は、若津を出て、島原、三角、長崎、佐世保、田

助、伊万里、呼子、博多、関門、高浜、今治、多度津、神戸に寄港して大阪に至る航路であり、長崎五島線は、長崎から、榎津、有川、奈良尾、奈留島、福江、富江、岐宿、三井楽を経て、玉之浦に至るものであった。また鹿児島種子屋久線は鹿児島から西之表を経て宮之浦までの航路に就航していた。さらに島原港から大牟田、三角、長洲間の連絡船も就航させていた。

このようにならかなり広範囲にわたる航路において客員および貨物運輸に従事し、西日本でも有数の運輸会社となった。しかし大正初年に事業が振るわなくなつて、大正四年には一部企業の整理を余儀なくされた。しかし第一次世界大戦の影響によって海運界が活況を呈するようになったことから経営が好転した。大正六年四月から大正七年九月までの間に得た利益金で、大正初年度に生じた欠損六十一万三千円を補填し、更に

營業科目

船舶汽機汽罐
諸器械の製造修繕
運輸業 船渠業

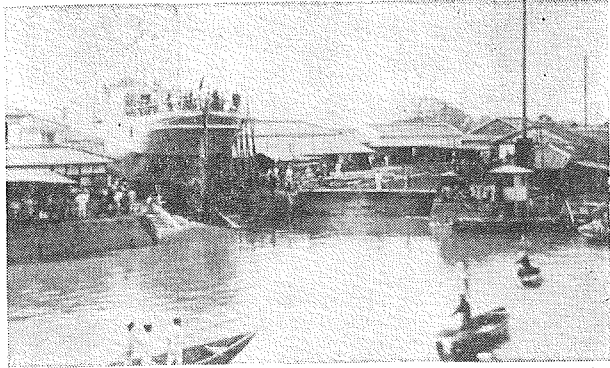
<p>取締役 深川 文十 副社長 深川 喜次郎 取締役 深川 忠吉 監査役 深川 助九郎 同 深川 米一郎</p>	<p>船名 汽機 汽罐</p> <p>深川丸 汽機 汽罐 若津丸 汽機 汽罐 榮城丸 汽機 汽罐 大川丸 汽機 汽罐</p>
---	--

大川運輸株式会社の營業廣告

大川運輸株式会社の營業廣告

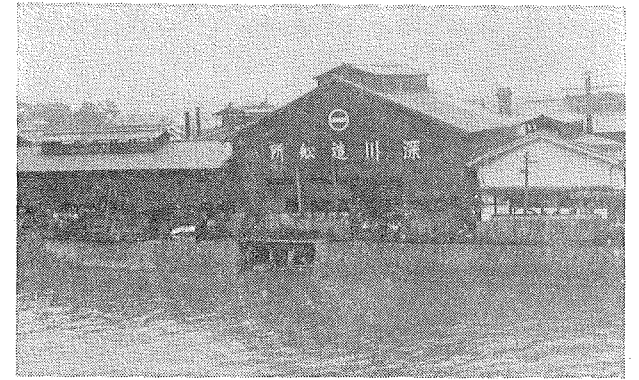
二十万円の事業整理費を償却した。このうえ三十三万九千円の船価償却を行い、七万円の株式配当をし、海運界好況によって著しい利益を収得して経営基盤を固めた。

ところで、大正八年ごろには六隻の船を所有していたが、このうち三隻は、深川家が経営していた深川造船所で製造したものであった。所有船舶の



深川造船所建造の深川丸の進水前の光景

船所にも事業拡大の機会となり、大正七年八月には、一躍資本金を百万円にして設備拡張を行った。造船業が好成績であったことは、深川造船の増資に伴う株式公募の状況にもうかがえ、深川造船公募株五千株に対して応募申込数は三倍に達し、新株第一回払込が大正七年十月に終了している。この増資による設備拡張によって、深川造船は、三〇〇〇トン級の船舶製造が可能になった。ちなみに造船所の設備は以下のようである。工場敷地面積六五八五坪、建坪二二〇五坪、三トン・四トン・五トン熔鋸炉各一基、架設クレーン二五トン、鋳物工場二棟(五八八坪)、機械工場一棟(四七二坪)、製罐工場二棟(二二二坪)、鍛冶工場四棟(二一三坪)、模型工場(五一坪)、木工工場一棟(一一二坪)、製材工場二棟(五七坪)、現図場一棟(八八坪)、倉庫三棟(二八六坪)、工具場一棟(四四坪)、原動機室一室(一四三坪)、附属建物一〇五一坪であり、この他に三〇〇〇トン級の船舶を収容で



若津所在の深川造船所

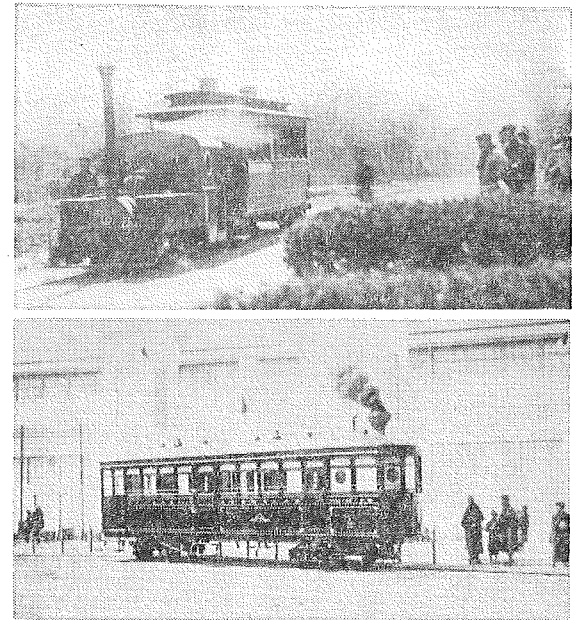
内容は、次のようである。広運丸(一三三三トン、ドイツ製・鋼製)千年川丸(九六二トン、大正七年六月深川造船所にて製造・木製)、第二深川丸(八四二トン、明治四十一年八月深川造船所にて製造・木造)、河上川丸(八二三トン、大正八年四月、深川造船所にて製造・木造)、大安丸(四四四トン、明治四十五年七月、長崎松尾造船所にて改造・鋼製)、柳川丸(五七八トン、明治三十七年十二月、三重大湊造船所にて製造・木造)の六隻である。

第一次世界大戦中は海運界は好況を呈していたが、大正七年十一月の休戦と共に状況が急転し、運賃及び備船料は急落した。このため深川汽船も大きな影響をうけた。そこで深川汽船は配船により効果的な運用を計る策をとり、大川―大阪間の定期航路には柳川丸及び備船一隻をあて、他の所有船を上海などの東アジア近海の航路に配船して、人員と貨物運送の増加をはかった。

2 株式会社深川造船所

福岡県三潴郡大川町若津に所在したが、その沿革は深川家の海運業界への進出に由来する。深川家は海運業で基礎固めをしたのち、明治二十四年に大川運輸株式会社を創立し、その経営基盤の拡大をはかった。単

に運輸部門のみでなく船舶建造も必要として、船渠船架などを築造したが、これが深川造船所の発端であった。その後船舶製造のみでなく内陸用汽機、鋸山用機械の製作も開始し、明治四十二年には設備を拡張し一層その製造能力を高めた。大正五年九月には資本金二十万円の株式会社深川造船所に改め、同年十一月には資本金を五十万円に増資して、その経営基盤を強化した。折から第一次大戦による海運界の好況は、深川造



深川造船所で製造された機関車と蒸汽発動車

きる船渠一基、船渠三台を備え、従前と比べて著しく設備を拡張した。

深川造船は、このように大正七年に設備を拡張したが、折りしも造船業界は、海運業界における不況進行の影響をうけて、経営状況は悪化していた。このため弱小造船所では閉鎖を余儀なくするところが現われ、前途は必ずしも楽観できないものがあった。しかしながら深川造船は、このような状況にあっても更に拡張計画を立てた。新しい造船所として福岡西戸崎を候補地に設定し、そこに一〇万余坪の土地を購入し、一〇〇〇トン、五〇〇〇ト

ン級の船渠各一基を設け、また同時に車軸、機関車諸機械の製造及び修繕を行うことにした。この計画は実現しなかったが、深川造船がかなり積極的に事業拡張を企画していたこととして注目されるものがあつた。

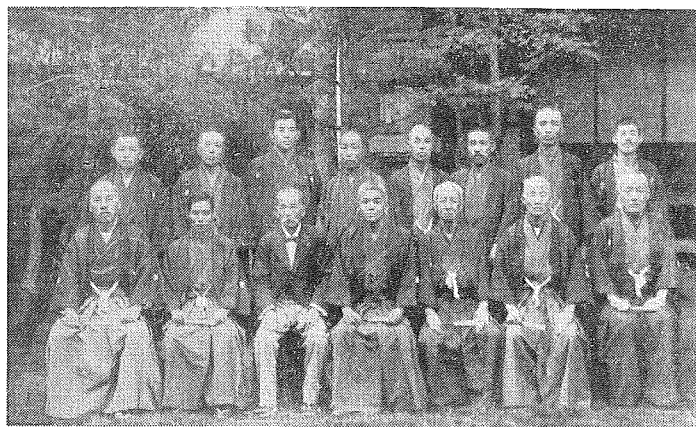
3 主要実業家の地域比重

以上大正中期中における佐賀市郡内の主要企業の状況を概観してきた。いずれも第一次世界大戦によるいわ

ゆる戦時景気によって経営規模を拡大し、または新たに企業が設立されている。これによって佐賀市郡内においても従来と異なつた企業群が現われた。なかでも佐賀紡績のように大規模な工場制に基づく企業が出現したことは、日本資本主義が生産手段生産部門を基軸とした生産段階に入り、独占資本がその生産基盤を強固にしたことをしめすものでもあつた。このことは佐賀地域でも社会構造の新たな再編成が進行したことであつた。つまり銀行や製造業などの諸会社を経営する層が、地域内では所得を増大し、地域できわだつた存在となり、この資本力を背景にした地域財閥が形成されたということである。伊丹、深川などの諸家は明治期から培つた経済力によって、地域でもその資産の豊富さで際立っていたが、大正中期の大戦景気によって、その資産を一層増加させた。

佐賀市郡内の主な企業の経営者就職状況を大正八年についてみれば表(6)のようである。伊丹弥太郎は栄銀行頭取であると共に九州電燈鉄道社長をも兼ね、また佐賀セメント、佐賀県農工銀行、佐賀貯蓄銀行の取締役であり、深川造船の相談役にも就任している。大正七年七月には多額納税者互選貴族院議員に選出されているが、それも各種企業に関与し多くの資産を擁していたことによるもの大きい。伊丹弥太郎の妹婿になる伊丹彦次郎も栄銀行、佐賀貯蓄銀行、佐賀軌道、佐賀紡績の取締役に、また佐賀セメントには監査役に就任している。伊丹弥太郎の一族に当たる伊丹誠一も佐賀軌道、九州板紙の監査役でありまた佐賀セメントの取締役になっている。このように伊丹一族は伊丹弥太郎を中軸として、またその経営基礎を栄銀行と佐賀セメントに置いて活発な企業活動を行っていることがうかがえる。

伊丹家と並び称せられた深川家の状況も次のようであつた。



佐賀地域の主要実業家たち (大正7年6月・楊柳亭)

しかし、伊丹、深川両家が経営する諸会社は、株式会社の法人組織をとっているが、多くは一族による経営であり、ここに問題をはらんでいた。例えば銀行の大正七年の会社重役構成は、次のようになっていた。同行取締役頭取には伊丹弥太郎、取締役には伊丹誠一、伊丹彦次郎、伊丹謙吉、監査役には田上源太郎、森徳太がそれぞれ就任していた。このように一族によって会社重職を占めており、株式形態をとりながらも、所有と経営の分離が余り進んでいない

このように伊丹家、深川家は、多くの企業に参加し、その経済力を背景にして佐賀地域社会の中で際立った存在であった。

表(6) 主要企業経営者の会社役職就任状況

氏名	就任会社役職名
伊丹 弥太郎	栄銀行取締役頭取、佐賀県農工銀行取締役、佐賀貯蓄銀行取締役、佐賀セメント取締役、九州電燈鉄道取締役社長、深川造船相談役、真宗信徒生命保険取締役、窓之梅酒造相談役
伊丹 誠一	栄銀行取締役、佐賀軌道監査役、佐賀セメント取締役、窓之梅酒造相談役、九州板紙監査役
伊丹 彦次郎	佐賀軌道取締役、佐賀セメント監査役、九州板紙監査役、佐賀紡績取締役、栄銀行取締役、佐賀貯蓄銀行取締役
福田 慶四郎	佐賀百六銀行取締役、日本電機鉄工監査役、東亜化学工業取締役社長、佐賀軌道取締役社長、九州板紙取締役、佐賀紡績取締役、佐賀セメント監査役
深川 喜次郎	佐賀貯蓄銀行取締役、佐賀セメント取締役社長、地所株式会社専務取締役、深川汽船取締役社長、深川造船所取締役社長、窓之梅酒造相談役、深川製磁監査役
古賀 善兵衛	佐賀貯蓄銀行取締役、肥前貯蓄銀行頭取、佐賀セメント監査役、古賀合名会社社長
古賀 萬次郎	古賀銀行取締役副頭取、日本電機鉄工監査役、九州板紙監査役

注 酒井旭川編著『佐賀県銀行会社実勢』による。

深川家は先述のように、深川嘉一郎が海運業に従事し、その経営規模を拡大してきたが、海運、造船を中心に発展してきたが、深川嘉一郎の孫になる深川喜次郎は父深川文十のあとを受けて海運造船経営を行い、大正八年時では深川造船所社長、佐賀セメント社長、種屋久開壘社長、豊国セメント社長と多くの企業に社長として参加し、また佐賀貯蓄銀行、隣鉱会社に取締役として、また九州電燈鉄道には監査役に就任し、博多株式取引所には専務になっている。深川喜次郎の舎弟にあたる深川忠吉は大川鉄道会社社長、地所会社、深川汽船の取締役、九州舎密監査役、諸富帆船相談役の地位にあり、これまた大川、諸富方面の交通運輸部門の要職にあった。

表(7) 佐賀県内多額納税者一覧

明治 23 年			明治 37 年		
総 額	氏 名	住 所	総 額	氏 名	住 所
11,487	田中 清輔	佐賀市水ヶ江町	4,738	弥富元太郎	佐賀郡中川副村
2,957	深川嘉一郎	佐賀市	2,866	伊丹彌太郎	佐賀市本庄町
1,850	深川 文十	佐賀市	1,969	八坂 甚八	三養基郡轟木
1,468	伊丹文右衛門	佐賀市	1,890	西岡 徳助	西松浦郡二里
1,198	八坂 甚八	三養基郡轟木	1,662	堤 勝太郎	佐賀郡久保田
1,174	西岡 徳助	西松浦郡二里	1,577	森山定太郎	佐賀郡久保田
888	原 忠順	藤津郡鹿島村	1,449	武富形左衛門	杵島郡佐留志
877	松尾 貞吉	西松浦郡伊万里町	1,435	光岡 正行	小城郡三日月村
867	北島 佐八	佐賀市	1,411	大石 太郎	神埼郡神埼町
743	光岡庄兵衛	小城郡三日月村	1,347	鍋島 直彬	藤津郡南鹿島
727	新宮 清蔵	藤津郡多良	1,303	深川 重吉	杵島郡須古
679	古賀善兵衛	佐賀市	1,303	北島 佐八	佐賀市西魚町
611	武富形左衛門	杵島郡佐留志	1,303	下村辰右衛門	佐賀市牛島
610	坂井儀左衛門	小城郡牛津	1,303	川原善太郎	佐賀市材木町
598	下村辰右衛門	佐賀市			

注 「実業之佐賀」1号による。

明治二十三年（一八九〇）の多額納税者の筆頭は田中清輔であるが、これは鍋島家内庫所に関したものであり、旧佐賀藩主鍋島家が集中した土地所有にかかわる租税である。第二位に深川嘉一郎が位置している。深川家は前述のように海運業によって産をなしたが、明治二十三年では、佐賀県下の多額納税者のなかで抜きん出た存在になっている。深川家と並んで伊丹家も上位にあり、伊丹文右衛門が四位にある。明治初期に米穀取扱いを行ったり、金融活動に従事していたが、それは納税額四位に位置するまでになっている。明治二十三年の多額納税佐賀選挙権者一五名のなかで七名が佐賀市居住者によって占められているが、これは佐賀県内の高所得者が佐賀市に集中していたということのみでなく、企業活動の規模が相対的に大きかったことに由来している。

状況にあった。同様のことは深川家についても指摘できる。深川家の主なる企業である地所株式会社、深川汽船、深川造船所の役員構成においてもほとんどが深川一族が占めている。地所会社では専務取締役が深川喜次郎、副専務取締役に深川米一郎、常務取締役に深川忠吉、深川勝一、深川悟一、監査役に大島重蔵、深川谷助が就任している。ほぼ深川一族による役職就任である。地所会社の銀行部が深川一族とその小作人との間の預金貸金業務を行っていたことから、このような構成になっているともみれるが、しかし一族による経営ということは、深川汽船、深川造船所においても同様である。深川汽船の役員構成は、社長に深川喜次郎、副社長に深川忠吉、常務取締役に深川米一郎、監査役に深川勝一、深川伍一が就任しており、深川一族のみによって役職が占められている。深川汽船は深川家事業の母体であり、海運業を中軸にして発展してきただけに、その経営が一族のみによって行われているのも、同家の明治期以来の様相からして当然であったとみれるが、企業経営としては種々なる問題をはらむ構成であった。深川造船の役員構成は、取締役社長に深川喜次郎、取締役に橋本辰二郎、中村綱次、深川忠吉、監査役に松尾寛三、吉田久太郎、相談役に伊丹弥太郎、大島小太郎、永野静雄が当たっている。深川造船は地所株式会社や深川汽船ほど一族団による役職就任の形態にやや異なっていた。

伊丹、深川両家が佐賀市郡の地域資本として有力な存在であることがわかるが、この状況は大正期に一举に形成されたものでなく、明治初期の原始的蓄積期に資本蓄積を行い、明治中後期にすでにその地域資本として確立していたことに由来している。この点は多額納税議員選挙権者調べによる納税額からみても明らかである。

明治三十七年（一九〇四）においては、第一位に佐賀郡中川副村の弥富元太郎が位置している。弥富家は幕末期以来酒造業を営み、他方明治初期には米穀流通にも参与する姿勢を示していたように積極的な事業活動を行い、明治中期以降は土地集中を行い地主としても重きをなしていた。第二位は伊丹彌太郎であるが、同氏は明治二十六年に父伊丹文右衛門の逝去により家督を相続し事業活動に従事するようになり、なかならず伊丹文右衛門が創立した栄銀行の営業に専心し、貸金業的な経営から預金吸収と適正な貸付という銀行業務に同行を転換させ、伊丹家の事業活動の中軸に据えるようにした。明治三十七年ごろには真宗信徒生命保険株式会社、株式会社佐賀貯蓄銀行、佐賀セメント株式会社、佐賀県農工銀行、広滝水力電気株式会社などの主だった役員としても関与し、多面的な事業活動を行っていた。この企業運営が伊丹家の所得増加をもたらし、納税額で佐賀県内で第二位に位置するようになっていた。

深川家は明治三十七年の多額納税者議員選挙権者の中に入っていないが、これは同家が経営する海運業が不振をきたしていたことによる。

以上のように、伊丹、深川家はすでに明治中期の段階で佐賀県でも多額納税者として、しかもその筆頭なishi、それに近い地位にあり、地域資本として確立していたことがうかがえる。

参考文献 酒井旭川編著『佐賀県銀行会社実勢』、『実業之佐賀』

(五) 第一次世界大戦の終結と佐賀市経済

1 紡績、電気、海運部門の様相

第一次世界大戦は、日本に戦時需要をもたらしたし、経済活動活況の要因をなしたが、大戦終結によって、その反動としていわゆる反動恐慌がおこり種々なる矛盾が顕在化するようになった。大正七年（一九一八）に各地で激烈な騒擾となった米騒動は、それを象徴するものであった。

佐賀市周辺部の状況も、この戦後恐慌によって、大戦中にみせた積極的な企業創設や企業規模拡大の矛盾が現出し、企業の倒産や閉鎖が進行した。この変動の状況をこれからみていくことになるが、まず大正七年八月ごろの佐賀市街の様相について概観してみよう。『実業之佐賀』という雑誌が大正七年八月一日から月刊で出され、佐賀県内の経済状況や企業活動に関する記事を載せるようになったが、この第一号に「佐賀市を二つに分けた印象」と題して佐賀市街のことを記している。少々長くなるが、この頃の佐賀市の状況を比較的よく叙述しているので、以下に引用しておく。

（前略）先づ佐賀市を東と西に分くれば東は県庁通り、西は招魂社街道即ち新道を境界に此の二つの街道に狭まる市街は何れともつかない区劃線である。東の進取的な繁栄に比し、西は保守的に努力を続けてゐる。豆腐の値段も東の三銭に対し西は二銭五厘、僅か数丁を距て同一の午砲で活動する市内に豆腐一切から五厘の差が生じて来る。

昔片田江の七小路として時めいて武家屋敷は、今は商業地となり娯楽地と化し、長者小路妻小路など何時の間にか皮肉やうになった。夫して只「馬通る椎、花房に中の橋積に会所南十間」と唄はれて僅かに当年の面影を止むるに過ぎない。若し夫れ東の町を大町に例ふれば、西部方面の町々は山の手とも言ふ事が出来やう。活動と閑静、世智辛さと呑気さ何処迄も対照の皮肉を語って余さない。更に西部の長瀬町附近は、怡度東京の深川東大工町を見る気がする商店がある、屋敷町がある。職工長屋風の気分がある。かと思ふと学校、招魂社などを抱容する与賀町一帯は四谷に見る姿である。此の頃の夕方与賀馬場から道祖元、点合町から六座、長瀬、本庄町あたりを通ると街路に面した軒先に番子を出して洪団扇を使ふ呑気な涼味が見られる。喜楽座の旗が色とりどりに街道を厭して立ち列んだ情調は近松の創作を聯想せずには居られない。九尺門口の小さい生活にも今日困る者は一寸無いと言ってよろしい。伊丹、深川の一族、田上、森など財界の権威を集めた中に谷口の煤煙は如何にも其町の活動を思はせる。眼を東に転すれば白山、元町、呉服町、蓮池、水ヶ江一帯の繁華を十把一束にして新馬場といふ佐賀市に代表的な中心を展開してゐる。劇しい活動に疲れた者は必ず夫処に集って大勝館、新栄座あたりへ或る休息を求め、神苑の靈氣と銅像園の閑静とは時代の生んだ両極の対照である。精養軒や春陽軒、商業会議所など一として進取の気分を表象せぬものはない。今西部の町々に於ける番子の夕涼みは呉服町、元町、白山町には見る事が出来ない。けれど共新馬場の夏の氷店、夫処に釣した岐阜提灯の柔らかな光、こゝろいふ情調は六座町では到底味は、れない。与賀町の店には佐賀特有の色彩が残って一寸鱒屋を覗いても昔ながらの香りがある。新馬場あたり見る飲食店や蓮池町に出来たカフェーライオンなど少くとも西部に比しより多く時代に触れて時代の変化を受けてゐる。然し長瀬町あたりを昔士族の奥さん方が白襟の地袴に身を固めて、一寸髻をはねて道の片側をそろりそろりと歩く姿は到底東の方の忙しい街路では見る事が出来ない。西の町は美人の多いところである。

佐賀市街を東西に分け、東部を新進的、西部を保守的と概評している。東京になぞらえて東部を下町、西部を山の手に相当するとしているが、東部地域の商店街が新しさを取り入れて変化に富んできたのに、西部では昔ながらの情緒にひたっていると指摘しているあたりは、興味深いものがある。しかし、新しさを取り入れたとしても商法では旧態依然としたものがあつたようで、商人の顧客に対応する態度を博多と比較して、佐賀市の商人の不愛想さの改善を求める声を同号に載せている。「佐賀か博多か」と題して次のように論じている。

佐賀市の店が全部がさうだと断定するのではない。先づ何か買物に店に這入って何々を下さい、之は幾らですかと訊けば其処の番頭さんは如何にも愛嬌の無い声で然も客に接するといふ事を忘れたかのやうな態度で生成二円五十銭と言つたきり好いとも悪いとも言はない。買はうが買ふまいが店員は門外漢だと言つた態度である。若し夫れ博多あたりへ行つて一寸買物に店頭を立てて之の品物は何程かと訊けば、其処の店員はさも恐縮と言つた態度で、はい夫れは御承知の如くコンナ手間と工賃が掛つてゐますから何うしても二円五十銭頂かねばなりません。と其の商品の組織から好く説明して些しも客に不安と不愉快とを与へない。然も何那場合でも先づ最初御承知の如くと言ふ文句を添へて客に直覺的な快感を与へるのが博多あたりの商人の常である。要は客を捕へて商品の説明を強制的にするのも問題だが、矢張り客をして首肯せしめるだけの説明と其の説明の背景をなして千金の重味を添へる御承知の如く、といふ一言は客をチャームするに罪のない小ないながらも研究の余地ある問題ではある。(傍点原文のまま)

佐賀市内の商人の特徴を博多商人と対比することによつて的確に表現している。殿様商法とも武士商法ともいわれた佐賀市商人の態度は、大正中期においても続いていることがうかがわれる。城下町商人として周辺農村部の住民に対して一定の格式と權威を保ってきた幕藩体制期の城下町特権的商人の態度が顧客に接する場合には存続している。これは積極的に新しいものを取り入れて改革してゆくという商法ではなくて、消

極的で、保守的であるという点で、これが一層戦後不況期の沈滞的ムードを深めていた。

大正八年（一九一九）になると、第一次世界大戦終結による前途不安が一層つり、その対応策がしきりに論じられた。前佐賀市長の野口能毅は『実業家と戦後対応策』と題し、経済政策の確立は刻下の緊急事とする立場から、「我が佐賀県市に於ては戦乱中各地事業勃興の際にも拘らず新に起りたる事業の勢き僅に二、三種に指を屈するに過ぎない。其の事業も未だ計画中に属するものや事業開始に至らぬものがあるが、其の成績の好悪は先づ将来に待たなければならぬ」とし、大戦中の事業活動が必ずしも活発でなかったことを指摘したうえで、「講和を以て之等事業に対して大いに悲観するものがあるようである。（中略）然るに事業開始が講和後にあるを以て其の覚悟の下に経営を進むる以上は、寧ろ一時の好影響を受けなかった事を変って欣幸とする次第である」と、事業活動が比較的少なかったのを戦後経済の利点として運用していくことを求めていた。一方佐賀商業会議所会頭の吉田久太郎は「休戦の春を迎へて」と題し、大戦中の経済活動を回顧したうえで、大正八年の経済の見通しについて論じている。

先づ高等学校の設立、育英会の創立、中学校の増設などは教育界の重要事であり、実業界に於ては紡績会社の開業を始めとし東亜化学、九州麻糸、日本電機、厚生舎等の設立乃至組織変更等があり、他方に於ては帝國窯業、唐津窯業、唐津電気製鋼、唐津製作所などといふ大会社が創設されて従来嘗て見ざる実業界の進展を来してゐる。其他県下に涉り種々雑多の新奇な事業が起つて佐賀も昨年中は随分多事な事であった。然しながら之等の事は未だ皆緒に就いたと言ふ許りで充分其の効果を得ると言ふ点迄は行つてゐない。

とし、事業新設がありながら、その実績が未だ十分に確立せず、今後に待つところが多い状況のなかで、大戦終結を迎えたことから「世界に一大経済戦が必ず起つて来るであろうと予想される。」と経済状況が厳しくなることを指摘していた。

佐賀市長代理嘉村彦四郎は「佐賀の将来は商工併進だ」と題して論じているが、これなどは、大戦中の事業活動を反省した指摘になっている。「佐賀は従来商売の地として局限されてゐた。即ち地方的商売であつて小売より外なかつた。夫れ以上の生産事業を起して土地の富を増す製造工業が必要である。」とするが、その製造業は何でもよいというのではなく、そこに土地に適合したものが必要であるとし、それは「事業の選択は比較的便利に原料を当地に運ぶ事の出来るものと、而して其の原料は比較的運搬費の少きもの、製品の運賃も亦出来る丈け低減し得るもの^(C)、^(E)、^(F)、^(G)、^(H)、^(I)、^(J)、^(K)、^(L)、^(M)、^(N)、^(O)、^(P)、^(Q)、^(R)、^(S)、^(T)、^(U)、^(V)、^(W)、^(X)、^(Y)、^(Z)、^(AA)、^(AB)、^(AC)、^(AD)、^(AE)、^(AF)、^(AG)、^(AH)、^(AI)、^(AJ)、^(AK)、^(AL)、^(AM)、^(AN)、^(AO)、^(AP)、^(AQ)、^(AR)、^(AS)、^(AT)、^(AU)、^(AV)、^(AW)、^(AX)、^(AY)、^(AZ)、^(BA)、^(BB)、^(BC)、^(BD)、^(BE)、^(BF)、^(BG)、^(BH)、^(BI)、^(BJ)、^(BK)、^(BL)、^(BM)、^(BN)、^(BO)、^(BP)、^(BQ)、^(BR)、^(BS)、^(BT)、^(BU)、^(BV)、^(BW)、^(BX)、^(BY)、^(BZ)、^(CA)、^(CB)、^(CC)、^(CD)、^(CE)、^(CF)、^(CG)、^(CH)、^(CI)、^(CJ)、^(CK)、^(CL)、^(CM)、^(CN)、^(CO)、^(CP)、^(CQ)、^(CR)、^(CS)、^(CT)、^(CU)、^(CV)、^(CW)、^(CX)、^(CY)、^(CZ)、^(DA)、^(DB)、^(DC)、^(DD)、^(DE)、^(DF)、^(DG)、^(DH)、^(DI)、^(DJ)、^(DK)、^(DL)、^(DM)、^(DN)、^(DO)、^(DP)、^(DQ)、^(DR)、^(DS)、^(DT)、^(DU)、^(DV)、^(DW)、^(DX)、^(DY)、^(DZ)、^(EA)、^(EB)、^(EC)、^(ED)、^(EE)、^(EF)、^(EG)、^(EH)、^(EI)、^(EJ)、^(EK)、^(EL)、^(EM)、^(EN)、^(EO)、^(EP)、^(EQ)、^(ER)、^(ES)、^(ET)、^(EU)、^(EV)、^(EW)、^(EX)、^(EY)、^(EZ)、^(FA)、^(FB)、^(FC)、^(FD)、^(FE)、^(FF)、^(FG)、^(FH)、^(FI)、^(FJ)、^(FK)、^(FL)、^(FM)、^(FN)、^(FO)、^(FP)、^(FQ)、^(FR)、^(FS)、^(FT)、^(FU)、^(FV)、^(FW)、^(FX)、^(FY)、^(FZ)、^(GA)、^(GB)、^(GC)、^(GD)、^(GE)、^(GF)、^(GG)、^(GH)、^(GI)、^(GJ)、^(GK)、^(GL)、^(GM)、^(GN)、^(GO)、^(GP)、^(GQ)、^(GR)、^(GS)、^(GT)、^(GU)、^(GV)、^(GW)、^(GX)、^(GY)、^(GZ)、^(HA)、^(HB)、^(HC)、^(HD)、^(HE)、^(HF)、^(HG)、^(HH)、^(HI)、^(HJ)、^(HK)、^(HL)、^(HM)、^(HN)、^(HO)、^(HP)、^(HQ)、^(HR)、^(HS)、^(HT)、^(HU)、^(HV)、^(HW)、^(HX)、^(HY)、^(HZ)、^(IA)、^(IB)、^(IC)、^(ID)、^(IE)、^(IF)、^(IG)、^(IH)、^(II)、^(IJ)、^(IK)、^(IL)、^(IM)、^(IN)、^(IO)、^(IP)、^(IQ)、^(IR)、^(IS)、^(IT)、^(IU)、^(IV)、^(IW)、^(IX)、^(IY)、^(IZ)、^(JA)、^(JB)、^(JC)、^(JD)、^(JE)、^(JF)、^(JG)、^(JH)、^(JI)、^(JJ)、^(JK)、^(JL)、^(JM)、^(JN)、^(JO)、^(JP)、^(JQ)、^(JR)、^(JS)、^(JT)、^(JU)、^(JV)、^(JW)、^(JX)、^(JY)、^(JZ)、^(KA)、^(KB)、^(KC)、^(KD)、^(KE)、^(KF)、^(KG)、^(KH)、^(KI)、^(KJ)、^(KK)、^(KL)、^(KM)、^(KN)、^(KO)、^(KP)、^(KQ)、^(KR)、^(KS)、^(KT)、^(KU)、^(KV)、^(KW)、^(KX)、^(KY)、^(KZ)、^(LA)、^(LB)、^(LC)、^(LD)、^(LE)、^(LF)、^(LG)、^(LH)、^(LI)、^(LJ)、^(LK)、^(LL)、^(LM)、^(LN)、^(LO)、^(LP)、^(LQ)、^(LR)、^(LS)、^(LT)、^(LU)、^(LV)、^(LW)、^(LX)、^(LY)、^(LZ)、^(MA)、^(MB)、^(MC)、^(MD)、^(ME)、^(MF)、^(MG)、^(MH)、^(MI)、^(MJ)、^(MK)、^(ML)、^(MN)、^(MO)、^(MP)、^(MQ)、^(MR)、^(MS)、^(MT)、^(MU)、^(MV)、^(MW)、^(MX)、^(MY)、^(MZ)、^(NA)、^(NB)、^(NC)、^(ND)、^(NE)、^(NF)、^(NG)、^(NH)、^(NI)、^(NJ)、^(NK)、^(NL)、^(NM)、^(NO)、^(NP)、^(NQ)、^(NR)、^(NS)、^(NT)、^(NU)、^(NV)、^(NW)、^(NX)、^(NY)、^(NZ)、^(OA)、^(OB)、^(OC)、^(OD)、^(OE)、^(OF)、^(OG)、^(OH)、^(OI)、^(OJ)、^(OK)、^(OL)、^(OM)、^(ON)、^(OO)、^(OP)、^(OQ)、^(OR)、^(OS)、^(OT)、^(OU)、^(OV)、^(OW)、^(OX)、^(OY)、^(OZ)、^(PA)、^(PB)、^(PC)、^(PD)、^(PE)、^(PF)、^(PG)、^(PH)、^(PI)、^(PJ)、^(PK)、^(PL)、^(PM)、^(PN)、^(PO)、^(PP)、^(PQ)、^(PR)、^(PS)、^(PT)、^(PU)、^(PV)、^(PW)、^(PX)、^(PY)、^(PZ)、^(QA)、^(QB)、^(QC)、^(QD)、^(QE)、^(QF)、^(QG)、^(QH)、^(QI)、^(QJ)、^(QK)、^(QL)、^(QM)、^(QN)、^(QO)、^(QP)、^(QQ)、^(QR)、^(QS)、^(QT)、^(QU)、^(QV)、^(QW)、^(QX)、^(QY)、^(QZ)、^(RA)、^(RB)、^(RC)、^(RD)、^(RE)、^(RF)、^(RG)、^(RH)、^(RI)、^(RJ)、^(RK)、^(RL)、^(RM)、^(RN)、^(RO)、^(RP)、^(RQ)、^(RR)、^(RS)、^(RT)、^(RU)、^(RV)、^(RW)、^(RX)、^(RY)、^(RZ)、^(SA)、^(SB)、^(SC)、^(SD)、^(SE)、^(SF)、^(SG)、^(SH)、^(SI)、^(SJ)、^(SK)、^(SL)、^(SM)、^(SN)、^(SO)、^(SP)、^(SQ)、^(SR)、^(SS)、^(ST)、^(SU)、^(SV)、^(SW)、^(SX)、^(SY)、^(SZ)、^(TA)、^(TB)、^(TC)、^(TD)、^(TE)、^(TF)、^(TG)、^(TH)、^(TI)、^(TJ)、^(TK)、^(TL)、^(TM)、^(TN)、^(TO)、^(TP)、^(TQ)、^(TR)、^(TS)、^(TU)、^(TV)、^(TW)、^(TX)、^(TY)、^(TZ)、^(UA)、^(UB)、^(UC)、^(UD)、^(UE)、^(UF)、^(UG)、^(UH)、^(UI)、^(UJ)、^(UK)、^(UL)、^(UM)、^(UN)、^(UO)、^(UP)、^(UQ)、^(UR)、^(US)、^(UT)、^(UU)、^(UV)、^(UW)、^(UX)、^(UY)、^(UZ)、^(VA)、^(VB)、^(VC)、^(VD)、^(VE)、^(VF)、^(VG)、^(VH)、^(VI)、^(VJ)、^(VK)、^(VL)、^(VM)、^(VN)、^(VO)、^(VP)、^(VQ)、^(VR)、^(VS)、^(VT)、^(VU)、^(VV)、^(VW)、^(VX)、^(VY)、^(VZ)、^(WA)、^(WB)、^(WC)、^(WD)、^(WE)、^(WF)、^(WG)、^(WH)、^(WI)、^(WJ)、^(WK)、^(WL)、^(WM)、^(WN)、^(WO)、^(WP)、^(WQ)、^(WR)、^(WS)、^(WT)、^(WU)、^(WV)、^(WW)、^(WX)、^(WY)、^(WZ)、^(XA)、^(XB)、^(XC)、^(XD)、^(XE)、^(XF)、^(XG)、^(XH)、^(XI)、^(XJ)、^(XK)、^(XL)、^(XM)、^(XN)、^(XO)、^(XP)、^(XQ)、^(XR)、^(XS)、^(XT)、^(XU)、^(XV)、^(XW)、^(XZ)、^(YA)、^(YB)、^(YC)、^(YD)、^(YE)、^(YF)、^(YG)、^(YH)、^(YI)、^(YJ)、^(YK)、^(YL)、^(YM)、^(YN)、^(YO)、^(YP)、^(YQ)、^(YR)、^(YS)、^(YT)、^(YU)、^(YV)、^(YW)、^(YZ)、^(ZA)、^(ZB)、^(ZC)、^(ZD)、^(ZE)、^(ZF)、^(ZG)、^(ZH)、^(ZI)、^(ZJ)、^(ZK)、^(ZL)、^(ZM)、^(ZN)、^(ZO)、^(ZP)、^(ZQ)、^(ZR)、^(ZS)、^(ZT)、^(ZU)、^(ZV)、^(ZW)、^(ZX)、^(ZY)、^(ZZ)、^(AA)、^(AB)、^(AC)、^(AD)、^(AE)、^(AF)、^(AG)、^(AH)、^(AI)、^(AJ)、^(AK)、^(AL)、^(AM)、^(AN)、^(AO)、^(AP)、^(AQ)、^(AR)、^(AS)、^(AT)、^(AU)、^(AV)、^(AW)、^(AX)、^(AY)、^(AZ)、^(BA)、^(BB)、^(BC)、^(BD)、^(BE)、^(BF)、^(BG)、^(BH)、^(BI)、^(BJ)、^(BK)、^(BL)、^(BM)、^(BN)、^(BO)、^(BP)、^(BQ)、^(BR)、^(BS)、^(BT)、^(BU)、^(BV)、^(BW)、^(BX)、^(BY)、^(BZ)、^(CA)、^(CB)、^(CC)、^(CD)、^(CE)、^(CF)、^(CG)、^(CH)、^(CI)、^(CJ)、^(CK)、^(CL)、^(CM)、^(CN)、^(CO)、^(CP)、^(CQ)、^(CR)、^(CS)、^(CT)、^(CU)、^(CV)、^(CW)、^(CX)、^(CY)、^(CZ)、^(DA)、^(DB)、^(DC)、^(DD)、^(DE)、^(DF)、^(DG)、^(DH)、^(DI)、^(DJ)、^(DK)、^(DL)、^(DM)、^(DN)、^(DO)、^(DP)、^(DQ)、^(DR)、^(DS)、^(DT)、^(DU)、^(DV)、^(DW)、^(DX)、^(DY)、^(DZ)、^(EA)、^(EB)、^(EC)、^(ED)、^(EE)、^(EF)、^(EG)、^(EH)、^(EI)、^(EJ)、^(EK)、^(EL)、^(EM)、^(EN)、^(EO)、^(EP)、^(EQ)、^(ER)、^(ES)、^(ET)、^(EU)、^(EV)、^(EW)、^(EX)、^(EY)、^(EZ)、^(FA)、^(FB)、^(FC)、^(FD)、^(FE)、^(FG)、^(FH)、^(FI)、^(FJ)、^(FK)、^(FL)、^(FM)、^(FN)、^(FO)、^(FP)、^(FQ)、^(FR)、^(FS)、^(FT)、^(FU)、^(FV)、^(FW)、^(FX)、^(FY)、^(FZ)、^(GA)、^(GB)、^(GC)、^(GD)、^(GE)、^(GF)、^(GG)、^(GH)、^(GI)、^(GJ)、^(GK)、^(GL)、^(GM)、^(GN)、^(GO)、^(GP)、^(GQ)、^(GR)、^(GS)、^(GT)、^(GU)、^(GV)、^(GW)、^(GX)、^(GY)、^(GZ)、^(HA)、^(HB)、^(HC)、^(HD)、^(HE)、^(HF)、^(HG)、^(HH)、^(HI)、^(HJ)、^(HK)、^(HL)、^(HM)、^(HN)、^(HO)、^(HP)、^(HQ)、^(HR)、^(HS)、^(HT)、^(HU)、^(HV)、^(HW)、^(HX)、^(HY)、^(HZ)、^(IA)、^(IB)、^(IC)、^(ID)、^(IE)、^(IF)、^(IG)、^(IH)、^(II)、^(IJ)、^(IK)、^(IL)、^(IM)、^(IN)、^(IO)、^(IP)、^(IQ)、^(IR)、^(IS)、^(IT)、^(IU)、^(IV)、^(IW)、^(IX)、^(IY)、^(IZ)、^(JA)、^(JB)、^(JC)、^(JD)、^(JE)、^(JF)、^(JG)、^(JH)、^(JI)、^(JJ)、^(JK)、^(JL)、^(JM)、^(JN)、^(JO)、^(JP)、^(JQ)、^(JR)、^(JS)、^(JT)、^(JU)、^(JV)、^(JW)、^(JX)、^(JY)、^(JZ)、^(KA)、^(KB)、^(KC)、^(KD)、^(KE)、^(KF)、^(KG)、^(KH)、^(KI)、^(KJ)、^(KL)、^(KM)、^(KN)、^(KO)、^(KP)、^(KQ)、^(KR)、^(KS)、^(KT)、^(KU)、^(KV)、^(KW)、^(KX)、^(KY)、^(KZ)、^(LA)、^(LB)、^(LC)、^(LD)、^(LE)、^(LF)、^(LG)、^(LH)、^(LI)、^(LJ)、^(LK)、^(LM)、^(LN)、^(LO)、^(LP)、^(LQ)、^(LR)、^(LS)、^(LT)、^(LU)、^(LV)、^(LW)、^(LX)、^(LY)、^(LZ)、^(MA)、^(MB)、^(MC)、^(MD)、^(ME)、^(MF)、^(MG)、^(MH)、^(MI)、^(MJ)、^(MK)、^(ML)、^(MN)、^(MO)、^(MP)、^(MQ)、^(MR)、^(MS)、^(MT)、^(MU)、^(MV)、^(MW)、^(MX)、^(MY)、^(MZ)、^(NA)、^(NB)、^(NC)、^(ND)、^(NE)、^(NF)、^(NG)、^(NH)、^(NI)、^(NJ)、^(NK)、^(NL)、^(NM)、^(NO)、^(NP)、^(NQ)、^(NR)、^(NS)、^(NT)、^(NU)、^(NV)、^(NW)、^(NX)、^(NY)、^(NZ)、^(OA)、^(OB)、^(OC)、^(OD)、^(OE)、^(OF)、^(OG)、^(OH)、^(OI)、^(OJ)、^(OK)、^(OL)、^(OM)、^(ON)、^(OO)、^(OP)、^(OQ)、^(OR)、^(OS)、^(OT)、^(OU)、^(OV)、^(OW)、^(OX)、^(OY)、^(OZ)、^(PA)、^(PB)、^(PC)、^(PD)、^(PE)、^(PF)、^(PG)、^(PH)、^(PI)、^(PJ)、^(PK)、^(PL)、^(PM)、^(PN)、^(PO)、^(PP)、^(PQ)、^(PR)、^(PS)、^(PT)、^(PU)、^(PV)、^(PW)、^(PX)、^(PY)、^(PZ)、^(QA)、^(QB)、^(QC)、^(QD)、^(QE)、^(QF)、^(QG)、^(QH)、^(QI)、^(QJ)、^(QK)、^(QL)、^(QM)、^(QN)、^(QO)、^(QP)、^(RQ)、^(RS)、^(RT)、^(RU)、^(RV)、^(RW)、^(RX)、^(RY)、^(RZ)、^(SA)、^(SB)、^(SC)、^(SD)、^(SE)、^(SF)、^(SG)、^(SH)、^(SI)、^(SJ)、^(SK)、^(SL)、^(SM)、^(SN)、^(SO)、^(SP)、^(SQ)、^(SR)、^(SS)、^(ST)、^(SU)、^(SV)、^(SW)、^(SX)、^(SY)、^(SZ)、^(TA)、^(TB)、^(TC)、^(TD)、^(TE)、^(TF)、^(TG)、^(TH)、^(TI)、^(TJ)、^(TK)、^(TL)、^(TM)、^(TN)、^(TO)、^(TP)、^(TQ)、^(TR)、^(TS)、^(TU)、^(TV)、^(TW)、^(TX)、^(TY)、^(TZ)、^(UA)、^(UB)、^(UC)、^(UD)、^(UE)、^(UF)、^(UG)、^(UH)、^(UI)、^(UJ)、^(UK)、^(UL)、^(UM)、^(UN)、^(UO)、^(UP)、^(UQ)、^(UR)、^(US)、^(UT)、^(UV)、^(UW)、^(UX)、^(UY)、^(UZ)、^(VA)、^(VB)、^(VC)、^(VD)、^(VE)、^(VF)、^(VG)、^(VH)、^(VI)、^(VJ)、^(VK)、^(VL)、^(VM)、^(VN)、^(VO)、^(VP)、^(VQ)、^(VR)、^(VS)、^(VT)、^(VU)、^(VV)、^(VW)、^(VX)、^(VY)、^(VZ)、^(WA)、^(WB)、^(WC)、^(WD)、^(WE)、^(WF)、^(WG)、^(WH)、^(WI)、^(WJ)、^(WK)、^(WL)、^(WM)、^(WN)、^(WO)、^(WP)、^(WQ)、^(WR)、^(WS)、^(WT)、^(WU)、^(WV)、^(WW)、^(WX)、^(WY)、^(WZ)、^(XA)、^(XB)、^(XC)、^(XD)、^(XE)、^(XF)、^(XG)、^(XH)、^(XI)、^(XJ)、^(XK)、^(XL)、^(XM)、^(XN)、^(XO)、^(XP)、^(XQ)、^(XR)、^(XS)、^(XT)、^(XU)、^(XV)、^(XW)、^(XZ)、^(YA)、^(YB)、^(YC)、^(YD)、^(YE)、^(YF)、^(YG)、^(YH)、^(YI)、^(YJ)、^(YK)、^(YL)、^(YM)、^(YN)、^(YO)、^(YP)、^(YQ)、^(YR)、^(YS)、^(YT)、^(YU)、^(YV)、^(YW)、^(YZ)、^(ZA)、^(ZB)、^(ZC)、^(ZD)、^(ZE)、^(ZF)、^(ZG)、^(ZH)、^(ZI)、^(ZJ)、^(ZK)、^(ZL)、^(ZM)、^(ZN)、^(ZO)、^(ZP)、^(ZQ)、^(ZR)、^(ZS)、^(ZT)、^(ZU)、^(ZV)、^(ZW)、^(ZX)、^(ZY)、^(ZZ)、^(AA)、^(AB)、^(AC)、^(AD)、^(AE)、^(AF)、^(AG)、^(AH)、^(AI)、^(AJ)、^(AK)、^(AL)、^(AM)、^(AN)、^(AO)、^(AP)、^(AQ)、^(AR)、^(AS)、^(AT)、^(AU)、^(AV)、^(AW)、^(AX)、^(AY)、^(AZ)、^(BA)、^(BB)、^(BC)、^(BD)、^(BE)、^(BF)、^(BG)、^(BH)、^(BI)、^(BJ)、^(BK)、^(BL)、^(BM)、^(BN)、^(BO)、^(BP)、^(BQ)、^(BR)、^(BS)、^(BT)、^(BU)、^(BV)、^(BW)、^(BX)、^(BY)、^(BZ)、^(CA)、^(CB)、^(CC)、^(CD)、^(CE)、^(CF)、^(CG)、^(CH)、^(CI)、^(CJ)、^(CK)、^(CL)、^(CM)、^(CN)、^(CO)、^(CP)、^(CQ)、^(CR)、^(CS)、^{(CT)</}

八十万円)、日本電機鉄工株式会社(創立、大正七年十月 資本金百五十万円)などがあつた。

佐賀市郡に設立された製造企業は、資本金などにおいては比較的規模が大きかつた。また戦時景気による企業設立の風潮に影響されて設立されたものもあつただけに、戦後経済への対応には不安な要素が多かつた。ところで、このような状況において、当初予想されていたような戦後不況は直ちには起らず紡績部門などは好況が続いた。佐賀紡績社長橋本喜造は、「欧州戦乱が一度休止となつた昨年十一月以来、突如として我が日本の経済界の上に影響が起つて来た。即ち戦争関係の事業は一大打撃を被ると言ふ有様に立至つた。けれ共其の戦乱休止と同時に実現した経済界の動揺は一時の吃驚相場に過ぎなかつた。戦争が休んだ為に来るべき世界の経済界がさぞ変るであろうと言ふ一種恐怖の念に狩られて現はれた相場であつた。故に今日では当時の影響当時の打撃は復活して平常の如くなつてゐる。戦時中好景気であつた如く矢張り経済界は依然として活況裡に推移しつつある現状である」と、大正八年五月段階までの戦後状況にふれている。これをうけて更に紡績業界の様相について「現在に於ける本邦紡績界の景況は如何と言ふに彼の大紡績会社には五割とか七割とか八割とか言ふ空前の配当を續けてゐる有様である」と、今迄にない高率配当を大紡績会社は維持していることを指摘し、紡績業界はすこぶる好調であるとしている。

これは大正八年四、五月頃から景気が戦争直後の不況から好況に転じた状況を反映した発言であつた。戦戦成立と共に物価は暴落し、前年八月に比べて鉄鋼は二五パーセントから三五パーセント、銅は五〇パーセントの安値になり、貿易も入超となり、このため輸出振わず、船舶備船料も二五パーセント低落するなど深刻な不況様相を呈しつつあつた。ところが、大正八年四、五月ごろからアメリカ市場の景気が昂揚を呈し

た。生糸、羽二重などの需要がつまり、生糸・紡績などの市況が回復し、また、ヨーロッパの戦後復興にかかわる需要によって輸出が増加し、海運界もまた景気回復の兆を呈してきた。この好調現象は異常なまでの株式や商品投機熱を生みだし、とりわけ綿糸においては一年から一年半先の取引が一銭の証拠金なしに行われて、先物取引が盛んになり、ブームがブームを生むという投機現象となつた。橋本喜造が大紡績会社では五割から八割におよぶ配当を續けていると述べたのは、このような状況を反映してであつた。

紡績業界が好調を呈しているなかで、佐賀紡績の業績はどうであつたらうか。これについて橋本喜造は、「我が会社は創立日尚浅く今日でやっと二ケ年半も準備所謂工場建設に約一ケ年を費してゐるのであるから実際の開業期間はざつと一ケ年半に過ぎないのである。此の間に於て紡機七千錘、織機三百台を以て運転操業し最初十二円五十銭払込から段々と払込を重ねて今日四十五円の払込年一割配当をなし得ると言ふ事は年数から打算すると穴がち不成績と言ふ訳ではない。否寧ろ順調に行つてゐると見て差支へあるまいと思はれる」と同号で述べている。操業期間の短かいたため大紡績会社のような高率配当はできていないが、それでも一割配当を行っている。佐賀紡績は、紡績業界の好調により増産体制をとり、工場拡張をはかっている。大正七年春にイギリスから購入することになつた二万五千錘の紡績機の据つけも大正八年十月には完了さすべく工場の拡張を行い、そのうち一万錘の紡績機は大正八年七月には操業できる見通しとなつた。一方織布機も一〇八台購入し、これも同年七月ごろには運転できる見込で増産体制を進めていた。これら増設工事が完了すれば紡績機三万二千二百余錘、燃糸機六四八〇錘、織布機四〇〇台に達する予定であつた。

ところで、佐賀紡績は大正八年五月二十五日に第四回定時株主総会を佐賀市公会堂で開き、決算報告、役

表(1) 佐賀紡績株式会社の損益内訳(大正7年11月1日から大正8年4月30日まで)

収入の部		支出の部	
金額	内訳	金額	内訳
1,190,637円50銭	製糸布、屑綿糸代 手数料 雑収入および利息	823,909円53銭	原料消費高 諸税金 織物消費税 製造費 営業費
28円		7,909円21銭	
18,631円88銭		1,278円86銭	
		171,761円88銭	
		51,682円80銭	
計 1,209,297円38銭		計 1,056,542円28銭	

注 『実業之佐賀』2巻6号による。

員選出などの人事を行った。同株主総会に提出された損益計算書を見れば表(1)のようである。これは大正七年十一月一日から大正八年四月三十日までの事業成績に関するものである。収入では製糸布及び屑綿糸代として百十九万円余りを得ている。一方支出においては原料代に八十二万三千余円、製造費に十七万一千余円を支出し、差引き十五万二千余円の利益を得ている。このうち固定資本償却費に一万円を支出しているので純益金は十四万七百余円である。配当には十二万円を当てる、配当率は年一割強となっている。

この株主総会で決定された役員構成は次のようである。取締役社長には橋本喜造、専務取締役は井田亦吉、取締役は原真一、竹村房吉、土屋新兵衛、福田慶四郎、伊丹彦次郎、川副綱隆、監査役に森衆郎、吉岡卯八、副島延一、支配人に波多野恕吉、相談役に金子直吉、野口能毅が選ばれた。この人的構成は創立時とあまり変っていない。このことは鈴木商店の影響が依然として強いことを示していた。

紡績業界は、戦争終結後も投機熱によって好調を維持し、佐賀紡績も増産体制をとった。

戦争直後価格暴落し深刻な不況にみまわれた鉄工業界と造船業界の

様相について、検討しておこう。

日本電機鉄工は、大正八年四月三十日に第一回定時株主総会を同社内で開催したが、この株主総会では会社業績につき、次のような報告があった。つまり「真崎専務議長席に就き、創立当時好景気に際し前半期真崎鉄工時代の注文頻発し工場手狭の感ありしを以て新たに佐賀駅畔元瓦斯工場跡に鋳物工場設置に着手せるが、一方昨年流行感冒の為め操業に多少の打撃を受け惹いて鉄価の変動を招致し営業上常に警戒を余儀なくせられたるも、二月以降鉄価の折合と同時に一時注文手控の観ありし電動機機筒其他の注文^(ふつふつ)弗々到来しつあり」と報告したとされている。鉄価変動の影響を受けたことがうかがわれる。大正七年下半期の同社貸借対照表をみれば、資産百六十四万八千余円のうち、払込未済株金百十二万五千円、工場用具十二万三千余円、一方負債では、資本金百五十万円で、当期利益金三万一千余円などからなっている。利益金のうち法定積立金などを差引いて配当に回されたのは二万二千五百円である。配当率年一割二分の割になっている。

次に深川汽船の状況を見ると、下記のようなのである。

海運業界は、大戦終結後急速な運賃及び備船料の低落によって大きな打撃をうけ、更に運送貨物の減少により厳しい状況にみまわれた。このため深川汽船は、大阪―大川間の共同定期航路に柳川丸及び備船上海丸を就航させ、広運丸、千年川丸、第二深川丸、大安丸、第七土佐丸、ゆたか丸を東アジア周辺の貨物輸送用にあてて、この不況に対処した。

大正八年(一九一九)五月ごろの状況について「市内道祖元町深川汽船会社裏に中島主任商店部へ転じ、新に嘉村彦四郎氏を支配人として戦後海運界に活躍せんとせるが、目下六、七百屯乃至一千屯内外の汽船十

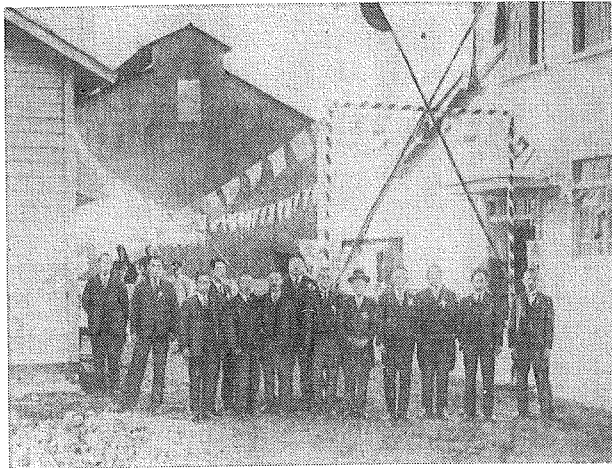
一隻を以て阪神開門間および九州西海岸有明海並に満鮮各地への運送業に従事せるが最近船運賃の稍盛返せる為め依然活況を持續しつつあり」と報道されている。

大正八年四月三十日に、第七回定期株主総会を同社内で開いたが、その折の会計報告では、九万七千余円の利益金があり、これに租税外還付金二十八万一千余円を加えたものが益金として計上され、一割の配当をなした。

深川汽船は、前述のように深川一族が経営する主要な企業であったが、深川一族は、深川汽船、深川造船、地所会社などの外に深川商店を設けた。この深川商店の経営主力は中国東北部の炭坑におかれていた。このため深川汽船の主任中島を深川商店の支配人に任じた。大正八年五月ごろの深川商店について『実業之佐賀』三巻二号は、「目下主として満州田什夫溝炭山経営に主力を傾注せるが、同坑は現に出炭しつつあるのみならず、運輸機関完成の暁には確に有望なる炭山として重視せらるるに至るべく本年末迄には具体的施設をなし着々経営の歩を進むべし」と記している。地所会社によって深川一族は朝鮮平安北道鳴緑江口薪島に一五二四町歩の地所を有し、水田化の灌漑工事を行っていたが、深川商店を通じて更に中国まで手を広げるようになっていた。

深川一族が参与する企業として、前記以外に重要なものの一つに豊国セメント株式会社があった。

同社は、大正七年（一九一八）十二月に佐賀セメント株式会社の姉妹事業として資本金五百万円で設立されたものであるが、原料は福岡県京都郡苅田村にある石灰及び粘土にもとめ、そのため工場も同村に設け、回転窯四基をおき年間九〇万樽の生産能力を持つ工場の建設を目論んでいた。大正八年五月段階では、第一



設立当時の佐賀瓦斯株式会社

期事業として百五十万円の設備費で年産三六万樽の生産可能な工場を設立中であった。

第一次世界大戦による物価変動で大きな影響を受け、ついに倒産を余儀なくされた企業に佐賀瓦斯株式会社がある。

佐賀瓦斯株式会社は、明治四十五年（一九一二）六月に資本金七十五万円で、佐賀市外愛敬島に設立されたが、設立者は古賀製次郎、伊東祐毅などであった。愛敬島に一五〇〇坪のガス製造所を設け、市内に鉄管を埋設して供給体制を整え、大正二年（一九一三）二月十日からガス供給を開始した。これらガスは燈火用、熱源、動力源として用いられたが、その主体は燈火用のものであった。従って、電燈利用がふえるにつれて需要が減った。このため経営は必ずしも良くなかった。このような状態のなかで、ガス源である石灰の価格が第一次世界大戦中に高騰しそれが一層経営を悪化させ、ついに大正六年十二月二十九日には、株主総会で解散を決定した。

解散決定における経営報告は、企業採算として一月五万立方尺の需要があるべきところに、その需要が三万三、四千立方尺にすぎず、そこへ石灰価格がトン当たり六円で納入

されていたのが、十一月からはトン当り百七十八円の納入になり、また鉄管価格もトン当り七十二円から四倍の二百八十円になり経営支出がぐなわなないというものであった。

2 金融部門の状況

銀行について、大戦後の状況をみておこう。

大正七年（一九一八）下半年期における佐賀県下の銀行業績について、『実業之佐賀』二巻二号には次のような記事がある。

（前略）下期に入り七月は米穀騰貴の爲め市場（ちやうじやう）稍々活気を呈し又酒造税等多少資金の需要を見るに至りしも、此又大勢に於て緩慢と言ふの外なく、八月出兵問題も別に澆測（はつらつ）たる移動もなく、旧盆節季臨時国庫証券応募、其他米穀買付等に資金の需要頻発し、一面農家に於ては端境期（はざかいき）に際し一般に資金の需要逼迫せり、九月は日本銀行の利上、国債証券の発行も格別變動なく、十月は県下各種事業会社の払込等の爲め多少資金流出の兆を招致せしも、当時米騒擾の余波を受けて一船商況沈静（しんじやう）に陥り随（したが）つて資金融通逼迫の如き一時杜絶（とせつ）の状況に陥れり。次に十一月十一日彼の休戦条約成立と同時に各種工業界及商業界共に戦後の変動期を予想し且一般物価の下押を気構へし爲め諸取引閑散の傾向を呈せる外、警戒、整理の風調を帯び来りて、年末十二月に入り、然るに休戦条約の央を受け戦後警戒の爲め一般資金の需要尠く、年末に逼迫するに及び多少資金の流動を見且例に依り決済資金の放出を喚起（かんき）せるも格別の影響を感じず越年せり（傍点—原文のまま）

大正七年下半年期において金融事情は必ずしも活況でなく、むしろ低迷していたことがうかがえる。米騒動などが大いに影響している。

第一次世界大戦終結による諸変動のなかで、大正八年上半期における佐賀県下の金融事情については、次のように記している。

当時は前期末休戦条約に依る財界の余波を継承し、全期を通じて事業界の緊縮、整理に伴ひ一般資金の需要（はかばか）渉々しからず、殊に諸事業資金の如き当年の盛況に似ず又県内各商店の如き思惑的仕入を手控へたる結果、之等方面の貸出又其跡を断ち前期末に於て四千三百三十三万の諸預金が当期末に於ても五千六十一万余円即ち七百余万円の増加を見せたるが如き確に其の事情を物語つて余りあり、斯（む）くて当期末決算に於て各行其れも相当の成績を計上せるが如く見ゆるも実は銀行業者の上目下或低気圧の襲来しつある事を忘る可からず、今後財界の転換が如何に行はるるが更に本年下期の経営振りを見て之を評せざれば一年を通じての総勘定を知る由なし。当期に入りて中央株の売買旺盛を極め之が預金として銀行に之を仰ぐもの頻出し、近時一日の銀行貸出高十五万円を算し、尠きも五、六万円を往來しつある有為（あゐ）なり

大正八年上半期においては、戦争直後の経済状況を反映してか、佐賀県下の金融活動は余り活発でなかつたやうで、三五銀行の純益金も、大正七年下半年期が百二十二万二千七百七十円であつたのに対して、大正八年上半期は九十七万八千八百十六円で約二〇パーセント純益が少なくなつてゐる。一方預金は大正七年下半年期が、四千三百三十三万六千二百九十四円であつたのが、大正八年上半期には五千六十一万二千五百円になり、これは約一七パーセントふえてゐる。投機熱の進行にもかかわらず、佐賀県内では思惑的な買入れが一般的には控えられていたことが、これからうかがえる。

大正七年下半年期と大正八年上半期における佐賀市内の銀行純益金の状況を示すと表(2)のようである。

大正七年下半年期では、栄銀行が純益金が最も多く十七万七千円余り出している。これに次ぐのが地所会社であり、十四万二千余円である。この純益金額は佐賀県下三五銀行のなかで第一、第二位にあり、栄銀行、

表(4) 佐賀郡内の従業員10人以上の工場 (大正9年現在)

工場名	主要製品	所在地	創立年月	従業員
高木瀬製紙所	製紙	高木瀬村	大正6年3月	11
岡部硝子製造所	硝子	久保田村	大正6年4月	18
堤製瓦場	瓦	久保田村	大正7年	15
吉武醸造場	清酒	南川副村	天明2年10月	18
佐賀セメント株式会社	セメント	東川副村	明治31年7月	281
江口製材所	製材	東川副村	明治35年10月	23
真崎鉄工場	製麵	巨勢村	明治28年9月	71
精煉合資会社	硝子	神野村	明治27年10月	33
窓の梅酒造株式会社	清酒	久保田村	元禄元年3月	85
森田清酒醸造場	清酒	新北村	明治3年9月	14
川上製糸所	生糸	川上村	明治42年6月	18
千々岩鉄工所	鉄工	久保田村	明治42年6月	14
弥富酒造所	清酒	中川副村	不詳	11
九州麻糸紡績株式会社	麻糸	神野村	大正7年10月	76
佐賀紡績株式会社	綿糸	神野村	大正7年2月	1,556
佐賀織布株式会社	タオル	神野村	大正5年9月	45
日本電機鉄工株式会社	電動機・発動機	巨勢村	大正7年10月	286
蒲原貴金属工場	貴金属細工	神野村	明治31年5月	18
佐賀塗料製造株式会社	塗料	中川副村	大正8年9月	13

注 「佐賀県統計書」大正9年による。

に著しかった恐慌の影響によるものとみられる。

谷口鉄工場、株式会社厚生舎に次ぐのが佐賀珪瑯株式会社であり、一三三人の従業員がいる。

佐賀珪瑯株式会社は、大正七年(一九一八)九月に資本金八十万円で設立された東亜化学工業株式会社に由来する。同社は福岡市吉塚にあった重クローム酸製造所がもっていた製造技術、クローム鉱試掘権及び特許権を金三万円で購入し、一日重クローム酸二〇〇ポンド及び薬品製造を目的として佐賀市東田代町に設けられた企業であるが、創立の二か月後が第一次世界大戦終結となったことから、重クローム酸製造が危惧され、大正八年三月に臨

表(3) 佐賀市内従業員10人以上工場

(大正9年12月現在)

工場名	主要製品	工場所在地	創立年月	従業員(人)
谷口鉄工場	鋳山及び水道用機械	長瀬町	明治16年5月	681
株式会社厚生舎	綿ネル	松原町	明治7年10月	143
横尾鉄工場	諸機械類	六座町	慶応元年3月	32
立川製麵所	製麵・製粉	岸川町	明治33年7月	45
中島酒造場	清酒醸造	材木町	不詳	22
北島酒醸場	清酒醸造	西魚町	不詳	14
北島製飴部	水飴製造	西魚町	明治41年10月	10
鶴沢鉄工場	製麵機械	唐人町	明治19年2月	22
佐賀珪瑯株式会社	珪瑯鉄器	東田代町	大正7年9月	113
相原製材所	製材	唐人町	明治45年2月	13
佐賀製紙株式会社	和紙	米屋町	大正5年9月	26
佐賀家庭株式会社	封筒	松原町	大正8年9月	39
佐賀糸組製造所	糸紐	水ヶ江町	大正5年5月	25
諸永製靴所	靴	松原町	明治35年2月	18
九州飲料株式会社	清涼飲料	赤松町	大正6年月	10
西肥日報株式会社	新聞	松原町	明治19年2月	19
佐賀新聞社	新聞	唐人町	明治17年8月	15
木下泰山堂	印刷物	松原町	明治31年6月	10

注 「佐賀県統計書」大正9年による。

る。これは先述のように本工場のあった長瀬町の工場を増築したのと、佐賀駅北側に五千坪余りの分工場を設けたことによる。

谷口鉄工場に次いで従業員が多いのは、株式会社厚生舎である。明治三十一年三八人、大正四年が六八人であるので、明治三十年代から大正初期にかけてはあまり従業員が増えていないが、大正九年には一四三人になっているので、やはり大正六年以降の従業員の増加率が高い。しかし、大正八年の従業員は、大正八年『佐賀県統計書』によれば、一八一人なので、大正九年には四〇人ほど従業員が少なくなっている。綿糸紡績部門

表(5) 佐賀郡内村別の人口流出動態

年	村	大正9年		増加率(1) %	大正6年 現住人口	増加率(2) %
		本籍人口	現住人口			
北東新中大	川副	6,613	4,852	△27	4,032	20
	川副	7,930	5,290	△43	5,296	0.1
南西本東西	川副	7,102	4,331	△39	5,015	△14
	川副	6,602	4,230	△36	6,026	△30
嘉久神巨鍋	川副	2,705	2,025	△25	2,087	△3
	川副	8,720	6,953	△21	7,811	△11
兵高春金久	川副	7,574	5,207	△32	6,136	△15
	川副	4,579	3,242	△30	3,186	1
庫瀬日立泉	川副	8,262	5,153	△38	5,671	△9
	川副	5,596	3,433	△39	3,364	2
上梅関	川副	6,441	4,141	△36	4,543	△9
	川副	11,217	7,922	△30	7,218	10
川松小	川副	4,000	5,699	42	4,792	19
	川副	3,064	2,162	△29	2,416	△11
川松小	川副	6,675	4,271	△34	5,279	△19
	川副	6,779	4,287	△36	5,001	△14
川松小	川副	4,292	3,207	△25	3,090	4
	川副	5,122	3,438	△33	3,480	△1
川松小	川副	4,646	3,189	△32	3,829	△17
	川副	5,759	3,767	△35	4,160	△10
川松小	川副	8,806	7,469	△15	7,237	3
	川副	3,486	2,391	△32	2,841	△16
川松小	川副	2,963	2,673	△10	2,732	△2
	川副					
合	計	138,933	99,332	△28	105,242	△7

注 「佐賀郡統計要覧」大正6年、9年による。

- (1) 増加率(1)は本籍人口に対する現住人口の人口増加率。
- (2) 増加率(2)は大正6年に対する大正9年の人口増加率。

時株主総会を開き、同製品の製造の一時中止と、珙瑯鉄器類の製造販売を決定した。珙瑯製造は大正九年春から開始され、その後社名も佐賀珙瑯株式会社と改称した。敷地六千余坪、建物十八棟、建坪八二三坪であったといわれ、珙瑯業界では規模の大きいほうであり、洗面器などは一日八千枚以上の製造能力を有していた。

一〇人以上従業員がいたのは、谷口鉄工場、厚生舎、佐賀珙瑯の三社にすぎない。

佐賀郡内では、佐賀紡績が、製造業では最も多いことのみならず、同年の一〇人以上の従業員がいる製造業の従業員総数八八一一人の一七パーセントに及び、佐賀県内ではきわめて規模の大きい企業であった。佐賀紡績に次ぐのが日本電機鉄工であり、二八六人の従業員となっている。大正八年十二月末には二四二人なので、四〇人ほどふえている。佐賀セメントは二八一人で、日本電機鉄工と類似しているが、大正八年より

従業員はあまりふえていない。つまり大正四年は二二二人、大正八年は二七五人であり、大正四年から大正八年にかけては六〇人ほどの増加であるが、八年から九年にかけてはほとんど増えていない。ここにもセメント業界の不振の状況がうかがえよう。

真崎鉄工場と九州麻糸紡績は七〇人余りであるが、このうち九州麻糸紡績は、大正七年十月の創設で新しい。これは資本金八十万円で福田慶四郎、古賀製次郎、下村鈴之助らが魚網糸、畳糸、靴糸用などの十七番手の大麻製造のために神野村に敷地八五一坪、建物一二棟、機械錘数二〇〇錘、水紡二〇〇錘の工場を設けたもので、大正八年七月には工場設備の据えつけが完了している。

真崎鉄工場、九州麻糸紡績に次いで従業員が多いのは佐賀織布である。

佐賀織布は大正五年(一九一六)九月に資本金五万円で設立された企業であるが、綿布なかならずタオル製造を業としていた。神野村に敷地九千坪、工場五棟、タオル織機三〇台でもって操業していた。操業開始当初は織機が不良品であったため予期した製品がえられず、大正七年下半期には五千五百八十余円の欠損を出した。そこで織機の取替えを断行し、大正八年三月に新工場が完成した機会に大阪府北河内郡に所在する原田式織機株式会社から原田式織機三〇〇台を購入し、この織機で操業を行った。旧織機に比較して製品の品質はよく能力も倍化したことにより業績があがり、大正八年上半期には五千三十九円の純利益を得るにいたった。

佐賀織布は、大正九年五、六月ごろまでに新工場を建て広幅織機二〇台を据えつける計画を立てたが、恐慌のため実現しなかった。

佐賀郡内には、以上のよう一五〇〇人余りの従業員をようする佐賀紡績、約二八〇人の日本電機鉄工、佐賀セメントがあり、また九州麻糸紡績や佐賀織布などの比較的新しい企業や、真崎鉄工場など以前から操業し規模もやや大きい企業などがあり、佐賀市に隣接していたことから郡部としては製造業の比率が高かった。しかし、一〇人以上従業員をようする製造業一九社のうち、五〇人以上のものが六社であるところから、企業規模としては零細なものが多数を占めていた。

参考文献

『実業之佐賀』二巻六号
酒井旭川編著『佐賀県銀行会社実勢』

酒井旭川、村川嘉一『佐賀県の事業と人物』

(六) 大正後期から昭和初期の経済変動

1 経済変動の概況

大正九年（一九二〇）から昭和初期にかけて日本経済は、第一次世界大戦後の恐慌を完全に抜けきることができず、停滞的な様相を呈していた。これは佐賀県においてもみられた。第一次大戦中に急速に発展した反動が強くあらわれた。農産、蚕糸、畜産、林産、鉱産、水産、工産各生産部門の生産額の総計である生産総額の総額の大正五年から昭和四年までについてみると表(1)のようである。大正八年が最も高いことがうかがわれ

表(1) 生産額の変化 (単位 千円)

部門 年	生産総額	大正8年 =100	農産	大正8年 =100	蚕糸	大正8年 =100	工産	大正8年 =100
大正5年	43,201	25.6%	22,741	29.8%	1,234	35.4%	15,109	33.5%
6	68,755	40.8	30,223	39.6	1,674	48.0	20,529	45.5
7	108,770	64.6	46,603	61.1	2,350	67.5	31,954	70.8
8	168,394	100.0	76,268	100.0	3,484	100.0	45,145	100.0
9	167,663	99.6	76,718	100.6	3,396	97.5	44,608	98.8
10	132,353	78.6	56,211	73.7	4,529	130.0	41,545	92.0
11	119,831	71.1	41,962	55.0	5,404	155.1	43,466	96.3
12	121,286	72.0	48,520	63.6	5,852	168.0	41,130	91.1
13	133,043	79.0	59,774	78.4	6,183	177.5	42,188	93.4
14	127,864	75.9	57,740	75.7	7,809	224.1	37,353	82.7
昭和元年	124,510	73.9	55,442	72.7	9,140	262.3	38,573	85.4
2	116,322	69.1	48,581	63.7	8,318	238.7	38,141	84.5
3	114,118	67.8	45,068	59.1	10,297	295.6	37,770	83.7
4	120,687	71.7	48,938	64.2	11,204	321.6	41,859	92.7

注 『佐賀県統計書』による。

る。それゆえ大正八年を基準にしてみると、大正五年は二五パーセント程度でまだ僅かである。大正六年が四〇パーセント、大正七年六四パーセントとなり、毎年二〇パーセント程度生産額が伸びていて、大正五年から大正八年にかけ急速に生産が拡大したことがうかがわれる。ところが、これが大正九年以降になると様相がかなり異なっている。大正九年は大正八年より〇・四パーセント生産額が低下し、更に大正十年には二二パーセントも少なくなっている。大正十一、十二年は大正八年生産額の七〇パーセント程度であり、三〇パーセントも少ない。大正十三年はやや生産が伸びて、大正八年の七九パーセントになるが、これも長く続かず、大正十四年から昭和三年まで生産額は低下し続けている。特に昭和三年は大正八年に対して六八パーセントと三二パーセントも低下している。このように大正九年から昭和四年ごろにかけて、佐賀県の生産額はあまり伸びず停滞的であって、大正八年の七〇パ

ーセント程度でしかなかった。ここに大正後半期から昭和初期が構造的不況の時期であったことといわれる理由がある。

佐賀県の生産総額の様相は、前述のようであったが、生産諸部門では、その状況が一様でなかった。農業部門では、生産総額の変化でみられた大正十三年以降の停滞ということが一層強くあらわれていて、大正十一年は、大正八年の五五パーセント程度にすぎず、また昭和三年も五九パーセントである。農産物価格の低落による影響が著しい。農産物の生産量自体の大幅な減少による生産額の低下でないが、ここに農家経済にとって価格低落がきわめて重大な問題であったことがうかがわれる。一方蚕糸業では、農業とは対照的に大正十三年以後も顕著に発展している。大正五年は大正八年の三五パーセント程度であったが、以後かなり発展し、大正九年は大正五年より二・七倍も伸びている。しかも大正十年以降順調に発展し、大正八年に対して、大正十一年は五五パーセントふえ、大正十四年は二・二倍と更に倍化し、昭和四年には三・二倍と著しく発展している。農業部門での生産額が昭和四年は大正八年の六四パーセント程度にすぎないことからして、蚕糸業部門における発展が顕著であったことがうかがわれる。工産部門においては、大正九年から昭和四年にかけて停滞的であり、大正八年の八〇・九〇パーセント程度の生産額でしかない。なかんずく、大正九年から大正十三年が四千万円台であるのに対して、大正十四年から昭和三年は三千万円台であり、しかも、年々それが低下していることから、工産部門においても構造的な不況の影響が強かったことがうかがわれる。

大正九年から昭和初期にかけての生産額からみた状況からして、一般に生産は停滞的であった。なかでも農業部門では、その様相が著しく、農家経済は深刻な危機にみまわれていた。その克服のために、家内副業の拡大をはかり、それが蚕糸業の発展の基礎をなしていた。

佐賀市郡における生産額の変化を『佐賀県統計書』からみると以下のようである。

佐賀市の場合、生産総額のなかで、農産の占める比率が低く、工産部門が基本であるが、この部門では、大正九年が大正期ではもっとも高い。しかし、大正十年には、大正九年の七六パーセント程度の生産額でしかなく、かなり低下している。

佐賀郡では、農産部門のウエイトが高いが、この部門では、大正八、九年が高く、大正十年には前年の七四パーセントにしかすぎない。以後農産部門では停滞的状态が続き、昭和四年は、大正九年の六五パーセントの生産額であり、かなり低下している。工産部門では、大正八年から大正十年にかけてやや増加し、佐賀市や佐賀県全体の動向とやや異なっているが、大正末期から昭和初期にかけては、やはり生産額は低下し、昭和四年は、大正十年に対して三五パーセントと著しく落ち込んでいる。この工産額の減少は、佐賀郡内で操業していた主要企業の営業停止や倒産が大きく影響していた。

このように、佐賀市郡において生産額は、大正後期から昭和初期にかけてかなり低下している。そのため農民や商工民の生活は困難になっていった。農村救済や困民救恤きゆうじゆうが強く叫ばれるようになった事態が、まさしく庶民生活の窮乏化を象徴していた。

生産額の変化からして、大正中期から昭和初期は停滞的な様相を呈していたが、これは商業、金融部門においてもみられた。

2 大正九年戦後恐慌の様相

第一次世界大戦の終結によって、産業界は一時的に反動不況ということで打撃を被ったが、アメリカの景気回復などによって再び景気が上昇し、輸出は増加して、商品や株式投機が盛んになり、景気は好況の様相を呈していた。しかし、それが過剰な株式と商品投機によって生じたものであったことから、生産と消費の関連は調和していなかった。この矛盾が大正九年（一九二〇）に顕在化した。

大正九年三月十五日に東京株式市場は株価が大暴落し、四月七日には大阪の増田ビルブローカー銀行の経営不振が明確になり、それに関連した諸会社の株価が低落し、更に連鎖的に株式及び商品価格が暴落して恐慌現象を呈するようになった。地方の小銀行は取り付け騒ぎをおこし、それが大銀行まで波及し、五月二十四日には横浜貿易商茂木商店の機関銀行であった七十四銀行が取り付けによって休業せざるをえなくなった。銀行で取り付けにあったのは、日本全国で四月から七月の間に一六九行に達した。

商品や株価も大正九年初めよりも二五パーセントないし三〇パーセントに下落した。例えば米綿は最高時百四十五円であったのが最低時には五十八円になり、約四〇パーセントに低落し、大阪清算先物の綿糸でも六百四十九円から二百二十一円と三五パーセントに下落、生糸も四百四十四円から百十一円と二五パーセントに低下した。また株式においても鐘紡株が五百七十四円から百八十四円と四〇パーセント、日本鋼管が七十七円から十八円と二五パーセントに石川島造船が百七十九円から四十五円と二五パーセントに大正九年内の最高株価に対して低落していて、厳しい経済状況となり、休業、倒産する企業が数多くでた。

大正九年は、このように戦後の反動恐慌によって深刻な事態になったが、佐賀地域も厳しい不況にみまわれた。

大正九年一月一日付の『実業之佐賀』には、佐賀市長野口能毅の「経済界に恐慌時代来襲せん」という一文が載っている。投機ブームがまだ続き、佐賀市内においても企業設立や増設の動きが強かった時期に、この一文を書いていることは注目されるが、野口能毅が恐慌が起こると予想した根拠は、日露戦後の経済状況と現時点の様相が類似していることにあった。日露戦後の景気が投資ブーム、投機ブームを生み、その反動が明治四十二年（一九〇一）の恐慌であったことから、この教訓をくみとる必要を強調したものであった。彼は「今や我が経済界は空前絶後とも言ふべき澎湃たる^{ほうはい}発達を遂げ、惹いて^ひ事業界の此間における活躍は実に目覚ましいものがある。殊に最近東京大阪等の各地に在りて非常に事業が企画され、一千万円とか二千万円



『實業之佐賀』題字

とか言ふ大会社が、雨後の^{たけのこ}筍より甚だしく^{ぞくしゅつ}簇出し、既往明治三十九年即ち日露戦後に比較し^{あたか}恰も其頃の^{ほうふつ}状態に髣髴たるものがある」と論じている。そして現今の風潮として、「只^{ただ}其の会社の株式に附くプレミアムが幾らとか言ふ風に勘定して事業其物を当にせず、単に会社の創立を機として巨利を拍しようと言ふ傾向があるように思ふ」と投機ブームの様相について指摘し、そこにある危

ぶまれる状況を問題にしている。そこから明治四十二年（一九〇九）の恐慌時のことを論及し、その轍をふまないように警告している。つまり、「今の好景気が何時迄も続くと言ふ事は、それは保証は出来ぬ。保証の出来ぬ本県の事業界にも反動時代が来ると言ふ事を予想せねばならぬ。予想せる不景氣時代がやがて如何なる姿を以て襲来するか、夫れは来て見ねばならぬが、総て歴史は相似通った形式の下に転廻してゐる。果たして明治四十二年時代の如き不況時代が此の三、四年の中に来るならば、其の打撃と言ふものゝ及ぶところは蓋し尠少ではあるまい」と述べている。

野口能毅の予想は、その後大正九年（一九二〇）三月の株価暴落ということで現実のものになったが、まだ佐賀地域においては、このような意見は少数であった。例えば佐賀商業会議所会頭吉田久太郎は、「佐賀事業界は斬新適切で一貫してゐる」として大正九年一月にはまだ佐賀地域の企業活動を謳歌しており、更に、「昨年中に於ける佐賀市の事業界は燦然として光澤があつた許りでなく、極平穩無事の間にその進展を遂げたと言ふ事は、誠に欣喜に絶えぬ次第」と述べ、前途に対する危惧は少しもない。

ところが、これが五月ごろになると様相がかなり異なっている。『実業之佐賀』大正九年五月一日刊には「沈滞せる県下事業界」と題する一文を載せているが、それには、「佐賀県下事業界は最近何となく沈滞の淵に潜んだ姿となつて来た。一時世界的財界の好況に杆さして旭日昇天の發展振りを示し、実業家でもなくは夜も日も足りないかの如く、自からも亦世人からも認められたものが、今日此頃の沈滞気分は全く隔世の感がある。佐賀市を中心として唐津、有田、藤津、牛津、小城、鳥栖方面に亘つて色々の事業が起つた。夫れが最近に至つて昔日の如き活氣がなくなつて来た」と佐賀県下における状況が好況から不況へと転換し

つつある様相を隔世の感ということ述べ、更に「先づ綿糸界乃至機業界の不況の爲め佐賀紡績の如きも一時百六十余円に迄昇騰した株が、三月以来じりじりと下つて百二十円なつたかと思ふと、一方には七十余円で売ろうと言ふ人が出て来る。」と投機ブームの渦中であつた佐賀での綿糸紡績業界の代表的な存在である佐賀紡績の株価低落を指摘し、「株に目の暮れた連中は今更の如く吃驚しても夫れは始まらぬ後の祭であつた」としている。また日本電機鉄工についてもふれてゐるが、それには「日本電機鉄工の如きあの創立當時藤山雷太氏迄引張つて、自動車で大名行列をやつたものが、此の頃同氏の同社に対する態度は何うか。世間には同社に多くを希待する人があるに拘らず一向捗々しい好績を上げてくれぬ」と業績不振を伝えてゐる。このように佐賀県下の製造業が不振している様相を述べ、「今や佐賀事業界は大半沈滞の姿である。此の儘永久に推移せしめたなら或は由々敷い事になるかも知れぬ。救済の日は既に来た。此の機会に於て県下事業界の救済と進展を加へる事は急務中の急務である」と不況下にある製造業界の救済の必要性を力説してゐる。

『実業之佐賀』三卷五号（大正九年五月一日刊）によれば、米価の下落の状況は次のようである。

「四月十八日現在正米は佐賀で十八円五十銭であつて一時二十一円だつた頃に比し実に三円五十銭以上の値下になつてゐる。夫して一升六十三五銭を告げた白米は、同四月十八日現在五十五銭から五十三銭程度になつてゐる」と米価低落の様相を伝え、「尚向後五十銭以下に下落しやうと言ふ白米商人の觀察であるから、之の傾向が今後永く続くとすれば實際の財界は、より以上險惡の度を高めるであろうと思ふ」としてゐる。



吉田久太郎

佐賀地域も深刻な不況状態になっていることがうかがわれるが、これは商業、金融業においてもみられた。大正九年七月一日付の『実業之佐賀』には「銀行に対する世間の疑惑」と題して佐賀県下の銀行における問題点を指摘している。それには「佐賀経済界が不況に陥って以来既に五ヶ月になった。其間幾多の変転を繰返し、(とかく)兎角本年上期の決算だけは茲に終った形になつてゐるが、未だ営業成績の発表なき今日其の真相を知る事は

出来ぬ。然しながら財界不況に伴ふ世の人氣は悪化から悪化へと進展して、端なくも最近県下各銀行中世間の疑惑を招いてゐるところが尠なくない。中には既に破産状態に陥つてゐるとか何とかで随分騒いだ銀行さえある」と述べており、一部の銀行が営業を危ぶまれていたことを伝えている。この銀行経営破綻の噂の中には佐賀貯蓄銀行が含まれていた。佐賀貯蓄銀行は大正九年四月ごろには経営不振が伝えられていたが、この佐賀貯蓄銀行は、明治二十九年（一八九六）十月に資本金五万円で佐賀市呉服町に、小口預金の吸収をめざして設立された銀行であり、大正七年（一九一八）の役員には、取締役頭取に吉田久太郎、専務取締役に山口練一、取締役伊丹弥太郎、深川喜次郎、古賀善兵衛が就任していた。頭取の吉田久太郎は佐賀百六銀行頭取も兼ねており、また山口練一も同じく佐賀百六銀行取締役でもあった。佐賀貯蓄銀行取締役であった伊丹弥太郎、深川喜次郎、古賀善兵衛は前にみたように佐賀市内の有力な資産家であり、多くの企業に関連していた。佐賀貯蓄銀行は、このような役員構成であったため、社会的信用も比較的高かったが、この佐賀

貯蓄銀行が経営不振であるとの噂があったことは、銀行も不況によって大きな転期を迎えつつあったことを示していた。『実業之佐賀』の大正九年五月一日付の記事の中に「佐賀貯蓄の真相」と題して佐賀貯蓄銀行のことにふれているが、それには、「最近佐賀貯蓄銀行に關し一部に流布せらるゝ同行の基礎動揺云々の事は全然浮説にして、其真相を(ちしつ)知悉するものは些に杞憂(きゆう)をも抱かざれて世間或は意外の誤解なしとせず」と述べている。佐賀貯蓄銀行の経営不振に関する噂があったことがうかがわれる。

銀行の一部に対する信用が低下したことは、大正九年四月以降の不況に關して、銀行経営者が十分な対応ができずにいたことより発生したものであった。佐賀百六銀行支配人蒲原民太郎は「銀行業者と経営難」と題する一文を『実業之佐賀』三巻五号に載せているが、その中で「銀行でも財界の反動期は予想して、常に警戒を加へて二月以来殆んど証券資金の放出を制止して来た有様(ありさま)である。然るに今次の経済的(なまじ)の不況全く予想外に急速であつて、此那(こんな)に速やかにやつて来やうとは夢にも思はなかつた」と述べて、不況に対する認識が十分でなかつたことを表明している。また佐賀百六銀行の状況については「我が百六でも二月迄は日々八、九十万円から百万円の出入があつてゐたが、何うしたのか三月末には一躍十二、三万円に減退した有様である」と銀行の取引が急速に低下していることを明らかにし、更に、「此の出入減少は百六許り(ほか)でなく県下一般の各銀行に於てさうであらうと思ふ。夫れで今日では投機的の資金放出は勿論絶対に出来ないし、又事業資金などの貸出も出来ない。殊に今回の打撃は各貯蓄銀行に於て亦甚だしいやうに聞いてゐる」と、佐賀百六銀行の状況が銀行全般におよぶものであり、特に貯蓄銀行では打撃が大きかったことを指摘している。以上のことから、製造業や銀行において不況が進行していることがうかがわれるが、この不況によって、

表(2) 各職種別の賃金動向

(単位 銭)

年月 職種	大正8年				大正9年				大正10年	
	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	6月	12月
農作年雇(給男)	15,000	15,000	25,000	25,000	30,000	30,000	25,000	25,000	25,000	25,000
農作日雇(給男)	80	85	170	170	170	180	120	120	120	180
養蚕府(給男)	70	70	150	150	150	170	180	180	180	120
木挽職	190	190	220	220	250	250	300	300	300	300
大工職	170	190	220	220	250	250	250	250	220	260
左官職	180	190	220	220	250	250	280	280	240	250
指物職	170	170	270	270	270	270	260	260	250	280
畳刺職	140	160	220	220	250	250	230	230	230	260
建具職	210	210	250	250	250	250	260	260	260	230
下駄職	120	120	200	200	200	200	250	250	250	180
馬具職	100	100	200	200	200	200	130	130	130	—
鍛冶職	125	135	220	220	220	220	150	150	150	220
桶職	170	140	110	110	120	120	240	240	240	240
綿打職	100	100	110	110	110	110	90	90	80	100
日雇(夫)	120	120	150	150	175	175	240	240	200	150

注 『佐賀県統計書』大正8年、9年、10年による。

これらに次ぐのが木挽職、左官職、建具職、綿打職、日雇人夫であるが、この場合は一〇パーセントから二〇パーセントの上昇率である。

大正九年三月には賃金が再び上昇している業種として農作年雇、木挽職、大工職、左官職、畳刺職、日雇人夫などである。この賃金水準は大正九年六月まで維持されている。

ところが、大正九年九月には賃金下落の傾向がみられ始め、農作年雇、農作日雇、指物職などが五パーセントから二〇パーセント低下している。この低落傾向は大正十年になると一層強まり、大正十年六月には、大工、左官、指物、綿打、日雇人夫の各職種で低下した。このため養蚕雇、木挽、建具、桶作りの各職種を除きいずれも最高

これまで活発な運動を展開していた労働運動も、資本攻勢のため守勢に立たされ、次第に沈滞していった。労働運動が盛んな折には、労働時間の短縮問題が佐賀でも大きな論議をよんでいたが、不況の到来と共に労働者の解雇などが出てきたことから、労働運動も転換した。つまり使用者側は労働時間の延長や賃金引下げを主張するようになり、このため労働者は勢い資本攻勢に対する防戦という状況に立たされるようになった。大正九年九月一日付の『実業之佐賀』には「事業界に芽して来た時間延長及賃金値下論」と題する一文があるが、これなどは不況期における労使関係の様相を如実に反映したものであった。それには「最近に至って労働界の上に再転的現象が出来てゐる観がある。再転的現象とは何を指して言ふか、夫れは労働時間の延長換言すれば時間の復旧と賃金値下問題である」と述べている。

このように労働者も不況の影響によって賃金低下と労働時間の延長という、より厳しい労働条件のもとでの就業を余儀なくされてきたが、大正十年(一九二一)になると労働賃金はかなり低下した。

大正八年(一九一九)から大正十年にかけての佐賀市の物価と労賃の状況をみれば表(2)のようである。大正九年六月には労賃はかなり低下している。

労賃の変動では、まず大正八年九月では騰貴が目立つ。表(2)に示されている職種は職人的なものが多いが、ほとんどが六月に比べて高くなっている。農作年雇の場合は、年間百五十円であったのが、九月には二百五十円と六〇パーセントも上昇している。農作日雇男子賃金も六月が八十五円であったのが、九月には一円七十銭と二倍になっていて、これまたかなりの上昇である。賃金上昇率が高いのが養蚕雇、指物職、畳刺職、下駄職、鍛冶職、馬具職などであり、これらは六〇〜一〇〇パーセントも上がっている。

表(3) 諸商品の物価変動 (単位 円)

年 月 商品	大正8年				大正9年				大正10年	
	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	6月	12月
玄米(上) 1石	37.50	41.25	49.00	53.00	54.50	45.00	36.00	28.00	23.40	30.63
白米 1石	41.70	46.20	52.40	57.40	55.00	45.00	40.00	33.00	—	—
裸麦 1石	23.00	22.50	29.50	35.00	39.50	20.00	19.00	14.00	12.33	14.85
大豆 1石	22.00	20.00	26.00	34.00	34.00	29.00	30.00	19.00	15.50	19.75
食塩 100斤	3.60	3.60	3.80	3.80	3.85	5.93	3.50	3.50	6.55	4.76
醤油 1石	38.00	38.00	43.70	50.00	58.00	53.00	52.00	50.00	52.00	86.66
味噌 1貫	0.55	0.59	0.63	0.70	0.81	0.87	0.81	0.75	0.62	0.90
煎茶 100斤	160.00	200.00	176.00	192.00	250.00	250.00	250.00	250.00	15.63	20.00
紡績綿糸(100斤)	138.00	163.00	189.00	195.00	221.00	138.00	124.00	104.00	75.50	91.33
晒木綿(上) 1反	1.30	1.65	3.90	4.40	4.00	2.50	1.50	1.20	1.02	1.66
生糸 100斤	1,500.00	2,200.00	2,100.00	2,500.00	1,875.00	750.00	687.50	750.00	—	—
畳表 1枚	1.35	1.35	1.25	1.50	1.50	1.10	1.30	1.20	1.02	1.58
石炭 100斤	1.80	1.80	1.80	1.80	1.80	1.75	1.60	1.60	1.60	2.18
木炭 10貫	3.20	3.20	4.00	4.20	4.30	4.40	4.30	4.40	4.00	4.50

注 『佐賀県統計書』大正8年、9年、10年による。

時の賃金水準を下回る結果になった。大正十年十二月には大工職、左官職、指物職、鍛冶職などで賃金上昇の傾向が出ているが、他方養蚕履、日雇人夫では逆に低下している。このため景気が若干回復したにせよ賃金はまだ安定的な状況になっていなかった。

このような賃金状態から、佐賀市の景気は大正九年六月ごろが一つのピークを形成しているが、これは物価趨勢とも呼応するものであった。

佐賀市の物価変動は、大正九年三月ごろが一つのピークを形成している。玄米一石当りの変動をみれば、大正八年三月には三十七円五十銭であったのが、大正八年九月には四十九円となり、三〇パーセント上昇している。これが大正九年三月には五十四円五十銭になり、大正八年から大正十年にかけて最高の値段である。白米についても同じ傾向がみられ、大正九年三月が最も高い価格になっている。投機の対象になった紡績糸にもまた同じである。大正八年三月には一〇〇斤当り百三十八円であったのが、大正八年九月には百八十九円と約四〇パーセントも上昇している。これが大正九年三月になると二百二十一円と大正八年三月に対して七〇パーセント近い騰貴である。このように日常生活物資や主要な商品はいずれも大正九年三月が価格最高の時期であったことから、景気が大正九年三月ごろまでは好況の様相を呈していたことがうかがわれる。

ところが、大正九年六月には殆んどの物品で価格が下落し、六月にはすでに不況に陥っていることを反映した価格変動を示している。玄米では石当り価格が、大正九年三月に五十四円五十銭であったのが、同年六月には四十五円となり一七パーセントと下がり、更に同年十二月には二十八円に低下し、三月の価格の半額

になっている。この価格低落は白米についても同じであり、大正八年十二月は、大正八年三月から大正十年十二月までの間では最高価格の五十七円四十銭であったのが、大正九年になると低落しはじめ、大正九年十二月には三十三円になり、最高時価格より四三パーセントも低下している。米騒動期においても余り下がらなかった米価が、大正九年になると低下していることは、やはり不況が深刻であったことをあらわしている。米価と同じく主要な食糧である裸麦の価格変動も、米と似た趨勢である。裸麦の場合は大正九年三月が最高価格三十九円五十銭であるが、これが同年六月には二十円になり、更に大正十年六月には十二円三十三銭まで低下し、最高価格の三〇パーセント程度にすぎなくなっている。価格低落の激しさがうかがえる。

主穀類の価格は、こうして大正八年(一九一九)には上昇期、大正九年から同十年は下降期であり、

表(4) 工業生産額の変化 (単位 千円)

市・郡 年	佐賀市	佐賀郡	神埼郡	三養基郡	小城郡	東松浦郡	西松浦郡	杵島郡	藤津郡	合計
大正元年	1,595	1,770	784	1,933	1,086	1,945	2,117	862	1,402	13,494
6年	3,135	2,555	1,248	1,706	2,075	2,969	2,893	1,726	2,219	20,526
7年	4,051	4,110	1,903	3,122	2,587	5,618	3,957	2,526	4,076	31,950
8年	7,083	7,087	2,246	3,581	3,657	7,170	4,863	3,542	5,913	45,142
9年	7,394	7,156	2,323	3,685	3,601	7,729	4,492	3,603	4,620	44,608
10年	5,617	7,850	2,280	4,835	3,270	6,109	4,374	3,152	4,054	41,541

大正8年を100とした趨勢

市・郡 年	佐賀市	佐賀郡	神埼郡	三養基郡	小城郡	東松浦郡	西松浦郡	杵島郡	藤津郡	合計
大正元年	22	25	35	54	29	27	43	24	23	30
6年	44	36	55	47	56	41	59	48	37	45
7年	57	58	85	87	71	78	81	71	69	71
8年	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
9年	104	101	103	103	98	108	92	101	78	99
10年	79	110	101	135	89	85	90	89	68	92

注 『佐賀県統計書』による。

大正十年は明るい見通しはなかった。農業恐慌が長引き、農家の購買力が低下したため、商店街も売れゆき不振が続き安定した経営ができなかった。

大正六年（一九一七）から大正十年にかけての変動を統計的にみると、以下の状況である。

工業物生産額の状況は表(4)のようである。大正元年には、佐賀県の工業物生産額は三養基郡、東松浦郡、西松浦郡が比較的多く、これに次ぐのが佐賀郡、佐賀市である。佐賀市の工業物生産額はまだまだ高くはない。また大正元年（一九一七）の生産額は、大正八年の二〇パーセント程度である。大正八年までに生産額を急速に伸ばしたのが佐賀市、佐賀郡、小城郡、東松浦郡、杵島郡、藤津郡である。これらの市郡では大正元年から八年に

しかもその価格差は五〇パーセントもあり著しい価格変動であった。深刻な不況が主穀類に集中的にあらわれている。この状況はまた紡績綿糸類においてもみられた。紡績綿糸では、大正八年三月から大正九年三月にかけては騰貴し続けて、紡績部門での投機ブームを反映した価格動向を示していたが、大正九年六月には低落し、最高価格であった同年三月に比べて三四パーセントも安くなり、以後大正十年六月まで低下し続け、最高時よりも六六パーセントも下がった。紡績部門における過熱的投機ブームの反動の強さを如実に示していた。

主穀類や紡績綿糸晒太絲は、このようになかなか価格が低落し、景気変動が恐慌局面に入ったことを示していた。労賃引き下げについては、大正十年四月十日付の『実業之佐賀』にも「佐賀市の労働賃金」と題して、「米価が先づ下落したので夫れに伴れ諸日用品も漸次値下となって茲に労働賃金引下が八釜く叫ばれて来た。而して大工左官等を始め一般人夫の如き皆二月末から三月始めにかけて一斉に賃金値下を実施してゐる」と述べている。この労賃引き下げは、個人消費支出の減少をまねき、それが一層諸商品を過剰にし、不況がさらに深刻化した。

3 諸産業・金融部門の様相

大正十年（一九二一）には、景気はやや回復するが、これも遊休貨幣資本による投機的投資によるものであり、景気回復の底はきわめて浅いものだった。ヨーロッパ市場も混乱がつづき、日本が輸出市場として力を入れていた中国では日貨排斥運動が盛んになっていた。このような状況のために、佐賀地域においても、

表(5) 米穀取引所における取引量の変化

年	高出来買 千石	大正6年 =1と 倍率	一日平均 売買出来 高 千石	当月相場	
				最高	最低
大正元年	1,690	0.34	7	21	16
6年	4,979	1.00	15	23	22
7年	11,008	2.2	38	39	21
8年	17,908	3.6	60	48	33
9年	30,169	6.0	101	51	20
10年	15,515	3.1	52	39	20

注 「佐賀県統計書」大正10年による。

大正初年から大正中中期にかけて急速に生産を伸ばしてきたのが、佐賀市では鉄器類であったことからして、この影響はかなり大きかった。

佐賀郡では、先述のように大正八年は前年よりも生産を倍化し、九年は停滞的であったが、十年には一〇パーセントも伸ばしていた。この要因は佐賀紡績と佐賀セメントによるところが大きい。佐賀紡績は大正七年二月に設立されたが、本格的に操業を開始したのは大正八年からで、同年の生産額は百七十二万三千余円に達し、大正七年の生産額が九十五万五千円であったのに対して一・八倍も上回る生産になっている。大正十年の佐賀紡績の生産額は百一十四万四千円と四二パーセント落ち込んでいる。生産量は大正八年が七十一万ヤードで大正九年六八三万八千ヤードと四パーセントほどしか減少していないので、綿糸紡績部門における不況の影響がはっきりと出ている。一方佐賀セメントは、大正八年が百三十四万三千円、大正九年が百七十八万三千円なので、大正九年は前年より三二パーセントも生産額を伸ばしている。大正十年には百五十八万五千円で一二パーセント減少した。

大正九年（一九二〇）の恐慌により諸物価は低落した。なかでも主穀類のそれは大きかった。主穀類の価格低落は、穀類取引の低調をきたし、農家経済にかなりの影響を与えた。米穀取引所における取引量も価格が下がった大正十年には半減している。表(5)にそれがあらわれている。大正元

かけ約四倍に生産額を高めている。第一次世界大戦中の戦時景気が生産増加に大きく影響していることがうかがえる。特に佐賀市と佐賀郡では大正七年から大正八年にかけて生産額がほぼ一か年で一・七倍に増加しているのが特徴的である。つまり大正元年から大正七年までの七か年間に四・四倍であったことからして、一か年間に一・七倍の伸びはきわめて大きいとみれる。この傾向は佐賀郡においてもほぼ同じであり、大正元年から大正七年までの七か年間に四倍であったのに対して、七年から八年の一か年間に一・七倍伸ばしている。佐賀県全体では大正七年から大正八年の一か年間の伸びが一・四倍であることから、比較的高い成長率であったことがうかがえる。

ところが、これが大正九年以降になると異なった様相を示している。佐賀市では、大正九年は大正八年より四パーセントほどの生産額の伸びなので、ほぼ停滞的とみることが出来る。これが大正十年には大正八年に対して、二〇パーセントも落ち込んでいる。大正九年の恐慌の激しさが、ここにあらわれている。佐賀県全体では、藤津郡を除き、他はいずれもこれほどの落ち込みはないことから、佐賀市の生産低下はきわめて著しい。佐賀郡では大正十年は落ち込みまず一〇パーセントも生産を伸ばしている、佐賀市と対照的である。佐賀市の生産の落ち込みは鉄器類生産の減少によるところが大きい。つまり大正九年の鉄器類生産額は二百四十四万七千円であったが、大正十年には百四十万円で四三パーセントも少なくなっている。佐賀市の主要な生産物になっている洋服類の生産が大正九年が五十九万円であるのに対して大正十年は五十六万三千円であり五パーセント程度の減少にすぎないことや、清酒醸造が四十三万六千円から三十四万三千円へと二二パーセントと減産していることなど比べても鉄器類生産の落ち込みが大きかったことがうかがわれる。

表(7) 佐賀県郵便貯金高と口数の対前年比
(単位 千円)

年	預入高	対前年 増加率	口 数	対前年 増加率
大正 6 年	2,349	—	598	—
7 年	3,382	43.9	709	18.5
8 年	4,724	39.6	802	13.1
9 年	5,417	14.6	713	△11.1
10年	4,525	△16.5	678	△ 5.1

注 『佐賀県統計書』大正10年による。

しく増加している。このように大正七、八年の活況が金融面でもみられた。ところが、これが大正九年になると対前年比で一四・七パーセントしか伸びず、伸び率では四分の一程度に落ちている。大正九年下半年の恐慌が反映している。更に大正十年では二・六パーセントしか伸びておらず、経済状況が深刻であったことを示している。

金融逼迫の状況は、郵便貯金においてもみられた。表(7)は大正六年から同十年にかけての郵便貯金高と口数の前年比をみたものであるが、預入高においては、大正七年は大正六年よりも四四パーセントも伸び、庶民金融においても資金的ゆとりがあったことを示している。大正八年も順調に伸び、七年よりも四〇パーセントふえている。ところが、大正九年になると一四パーセントの増加でしかなく、伸び率は大正七、八年の半分以下に落ちている。しかも大正十年には預入高が減少し、大正九年の一六パーセントも少なくなっている。大正九年から庶民は貯金するゆとりが少なくなり、大正十年には預金額自体の減少となり、行き詰まっていることがうかがえる。それは預入口数にもあらわれていて、大正八年までは預入口数が増加しているのに対して、大正九年は一パーセントも減少し、大正十年も五パーセント減り、預入口数の連続した減少がみられ、大正十年は、大正八年の八四パーセント程度であり、貯金するゆとりが少なくなっていることが分かる。

表(6) 佐賀県の銀行預金対前年増加率
(単位 千円)

年	預金高	対前年 増加率
大正 4 年	74,077	—
5 年	89,434	20.7
6 年	121,851	36.2
7 年	180,084	47.8
8 年	283,449	57.4
9 年	325,069	14.7
10年	333,617	2.6

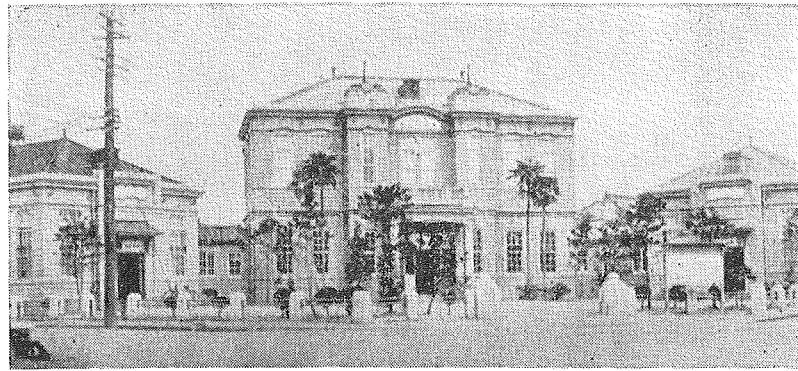
注 『佐賀県統計書』大正10年による。

銀行は、佐賀市に大正十年(一九二一)現在で、本店をおいているものが佐賀百六銀行、古賀銀行、栄銀行、佐賀貯蓄銀行、肥前貯蓄銀行、地所株式会社銀行部、佐賀県農工銀行、肥前銀行の八行であり、ほかに神埼実業銀行、不動産貯蓄銀行、相知銀行、共栄貯金銀行、西肥銀行の各佐賀支店があった。

ところで、大正中期の金融状況をまず銀行預金額の変動からみると、佐賀県内の定期、当座などの年間預金は表(6)のようである。佐賀県内には、大正四年(一九一五)には普通銀行三〇行、貯蓄銀行三行があったが、大正十年には、前者三五行、後者四行と銀行数はふえている。このような中において銀行預金は、対前年比では、大正七年が四七・八パーセント、大正八年が五七・四パーセントと著

年の米穀取引量は一六九万石で一日平均出来高も七千石程度であったのが、大正六年には四九八万石となり、一日平均出来高も倍化している。しかし、大正七年から大正九年にかけては米価騰貴によって取引量も急速にふえ、大正六年に対して、大正七年は二倍、大正八年は三・六倍、大正九年は六倍と飛躍的に多くなっている。当月限相場で最高相場の上昇につれて取引量も増加している。ところが、大正十年には、売買出来高は前年度の半量となり著しく減っている。当月限の最高相場も二五パーセントほど下がっている。米価低落が取引量の減少要因であることがうかがわれる。

銀行預金や郵便貯金の状況から恐慌の様相をみておこう。



佐賀県物産陳列館

の入場者や物品売行状況にもみられる。『佐賀新聞』大正十年七月二十八日付は、物産陳列館に入場者数をあげているが、大正十年一月から六月までの上半期においては二九三七〇人で、これは昨年同期に比べて六六七六人の減少で、また物品販売高も七千四十余円で、これも昨年より五千三百四十四円激減している。

銀行は不況の進行により経営必ずしも順調でなく、特に零細な資金を集め資金貸出しでは普通銀行と同じ業務を行っていた貯蓄銀行は、その経営不振がしばしば指摘されていた。このため政府は、貯蓄銀行が普通銀行をも兼営することを禁止することにし、貯蓄銀行条例を改正して、それを大正十年十二月一日から施行した。

普通銀行への預金は、十円以上を必要としていたが、貯蓄銀行では、金額の多少にかかわらず預金を受付けることができた。今回この預金や貸出しについて厳格にし、預金に対して複利をとり、預金総額の三分の一以上に相当する国債を政府に供託することとした。また貸付けにおいても、国債、地方債、大蔵大臣認可の有価証券、預金、定期預金の証書を担保とすることが定められ、預金者保護が強く打ち出された。

表(8) 佐賀市内銀行の大正10年4月末の預金と貸出額 (単位千円)

銀行名	貸出	預金
農工銀行	933	8,954
百六銀行	4,626	6,319
栄賀銀行	3,542	3,280
古賀銀行	5,863	6,017
佐賀貯蓄銀行	573	1,561
肥前貯蓄銀行	3,775	1,536
西肥銀行佐賀支店	497	259
神埼実業銀行佐賀支店	948	859
地所株式会社	1,014	2,117
肥前銀行	3,247	2,285

注 『佐賀新聞』大正10年5月20日付による。

不況は大正十年(一九二一)においても進行し、このため銀行は貸出先の有効なものなく遊休貨幣資本を多額にかかえる状況であった。

大正十年四月の佐賀市内各銀行の預金と貸出額をみると表(8)のようである。

預金と貸出の関係は各銀行一様でなく、農工銀行、栄銀行、古賀銀行、佐賀貯蓄銀行、地所株式会社は、いずれも預金より貸出が上回っているが、百六銀行、西肥銀行佐賀支店、神埼実業佐賀支店、肥前銀行は逆に預金の方が多

い。このように銀行間では相違しているが、一般的傾向としては「昨年同期に対比すれば、在高に於て九万九千余円を増加し、預金の六百八十二万七千余円約三割四分の激増に対し、貸出は百八十万余円約七分の減少を示し居れば」と大正十年五月二十日付の『佐賀新聞』は記しており、このため「金融状態は、客月未決済資金及び正米受引等にて、稍々緊縮の模様あり、依然当業者間の警戒嚴重にして銀行側の要求を満足せしむ可き好個の需要にわく商業資金としての貸出殆んど無く、肥料資金の如きも極めて微々たり。唯正米倉入資金としての貸出弗々に止り。依然緩漫の趨勢を持続し、大勢は未だ真の安定と見るを得ず」と報じている。不況の進行が銀行経営にも大きく影響している。

不況の進行は、各所に影響を与えていたが、この不況の様相は、佐賀県の物産を展示していた物産陳列館

肥前貯蓄銀行は、従来普通銀行も兼営してきたが、この度の改正により兼営ができなくなったので、臨時株主総会を開き、改正貯蓄銀行法による銀行として営業して行くことを決め、定款を改正し大蔵大臣に認可申請をした。

4 主要企業の経営悪化

佐賀紡績の休業 不況の長期化により、佐賀市郡内の諸企業は事業活動が必ずしも順調でなかった。このような中であって、佐賀市内の主要企業であった佐賀紡績が休業するという、まさしく不況の深刻さを象徴するような事態がおきた。

大正十三年（一九二四）八月三日の佐賀紡績重役会議で休業が決定された。同社波多野専務は、休業理由について次のように語った、と大正十三年八月三日付『佐賀新聞』は記している。

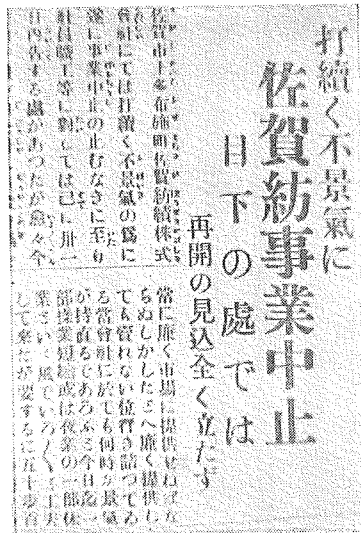
操業中止に至る理由は、対米為替の相場が下落して原棉買入れに甚だ不利益となり、一方製品もまた内地の不景気の為に下落してゐるので、会社としては到底採算かとれなくなつたからである。殊に本年度木棉の作付反別は、例年より多いが気候不順の為、作柄不良にして俄に原棉暴騰し、内地は昨年震災当時まで多少の荷動きがあり、人気不安等の為相当の荷捌きを見たが、最近に至り徹底的に不景気となり、地方の機業家を調査して見ても事業を休んでいる処が多い。従つて製品は全く売れない有様である。（中略）今日迄一部操業短縮或は夜業の一部休業という因でいろいろと工夫して来たが、要するに五十歩百歩であつて現在通りの儘で事業を継続して行く時は、欠損に次ぐ欠損を以てし、資本金の全部を欠損するも遂に及ばず收拾すべからざる悲境に立ち至る事は明らかな事である。今日の状態は恰も火を点した蠟燭の様なものでジリジリと燃へ去つて行くのを眺めてゐる様なものである。

操業中止の理由がうかがえる。原棉騰貴と製品売行不振を、その要因にあげている。

佐賀紡績は、この時期における従業員数では男子職工三二〇人、女子職工一一三七人、事務員など一〇〇人を擁していたが、その営業成績は大正十二年ごろから悪化していた。

大正十二年下期の決算では約二十万円の赤字となり、大正十三年上期においてようやくそれを補填するまでになつたが、同年下期になると毎月二万四千円の欠損を出すにいたり、このため七月三十一日には原棉買入れを中止し、これまでの継続的な仕事を終了し、八月中旬には工場閉鎖することとした。

この佐賀紡績の休業について『佐賀新聞』は八月三日付で「打続く不景気に佐賀紡事業中止 目下の処では再開の見込全く立たず」との見出しで報じ、また「佐賀市に及ぼす影響亦甚大 附近の商店は寂びれん」と題してその影響の大きさを指摘していた。



佐賀紡績の事業中止の新聞報道
(大正十三年八月三日付『佐賀新聞』)

佐賀紡績の休業は、同社の実質的な経営母体である鈴木商店の営業不振が大きく影響していると思われる。

鈴木商店は、大戦中の広範囲な事業活動によって急速に発展し、三井、三菱、住友などの財閥と並び称せられるほどまでになったが、その政商的事業運営が、大戦後の不況によって行き詰まった。銀行と結びつき、それでもって事業資金の調

達をなしていたが、不況の進行により金融整理が強まり、鈴木商店の機関銀行であった台湾銀行の融資状況が政治問題化し、鈴木商店は、このため資金源を絶たれ窮状に陥った。

鈴木商店の破綻が佐賀紡績の事業中止を促進させているが、佐賀紡績の閉鎖は、その影響が大きい。関係者は事態の収拾に努めた。

佐賀紡績の相談役でもある野口佐賀市長は、武藤山治が経営する鐘ヶ淵紡績との合併を進めるため八月五日に佐賀を發った。武藤山治とは八月六日に会い、佐賀紡績の委託経営の件で話し合ったが、その折には佐賀紡績の経営調査のために六人の技師を派遣したが、その調査報告が出ていないため即答できないと武藤山治は返答した。

佐賀紡績は八月二十日ごろ閉鎖されることになったが、このため一六〇〇人の従業員が職を失うという事態になった。「両三日前より佐賀市内に三々伍々打連れて紡績の男女工連がバスケットや柳行李に国の土産物などを買整へて帰国の準備をしてゐるのを痛々しく散見する」と『佐賀新聞』八月七日付は記している。しかし、佐賀紡績従業員の再就職問題については見通しが立たなかったということでもなく、大阪天満紡績や大日本紡績から女子従業員雇用の申し出が、また男子従業員についても大阪社会局職業紹介所の係官が来佐して就職紹介を行っている旨が同日付に報じられている。

ところで、さきに武藤山治と会見した野口佐賀市長は、八月八日に帰佐したが、鐘紡社長武藤山治との会見結果を報告し、鐘紡側では調査団の調査報告が出来ていないため即答できないこと、及び今後一切の交渉を佐賀県出身で在阪している河内弥太郎に一任していることを明らかにした。またこの報告のなかで佐賀紡

績閉鎖の事情を、次のように説明している。

佐賀紡績の休業に至る真相は、鐘紡其他の関係によるものでなく、鈴木商店の金子氏が全く紡績事業に対して興味を失ったのが大きな原因と見て好いと思ふ。鈴木商店が現在振出してゐる手形は、既に二百六十万円に達し、之以上見す見す儲にならぬと言はれてゐる紡績事業の為に原棉買入其他の支出を行ふものとも思はれない。加え同商店には債権者たる台湾銀行より銀行員が出張して当時整理監督を実行してゐるといふ事である。また鈴木^(ツル)の処有する鐘紡の株は約二百万円内外、橋本氏の分が二百万円内外、地方株主の所有する分が全体の五分の四に達してゐるから、鐘紡が若し買収或は合併乃至は委託経営を行ふにしても左程困難はないと思ふ。

佐賀紡績の閉鎖は、鈴木商店の経営不振との関連で行われたこと及び鐘紡株を鈴木商店が多く所有していないため、鐘紡経営になったとしてもあまり経営には影響がないとしている。

八月十二日には、佐賀紡績社長橋本喜造が来佐したことから、野口佐賀市長、橋爪市会議長、永倉佐賀商工会副会長、千布佐賀商業会議所書記長が佐賀紡績を訪れ、橋本社長、伊丹顧問、波多野専務取締役らの会社重役と会談した。その折には鐘紡との合併問題が話し合われたが、橋本社長は、鐘紡側の回答次第では、それに応ずる用意があることを明らかにした。

一方、斎藤佐賀県知事は、地方長官会議からの帰途武藤山治に佐賀紡績の件で会談したが、この折に武藤山治は、調査報告書ができあがったこと、これを見て採算がとれるようだったら経営を引受けてもよいとの意向を示した。ところが、八月十六日になると武藤山治から斎藤佐賀県知事に正式の回答があり、また十八日に野口佐賀市長にも回答がだされた。その回答は佐賀紡績の機械類の破損が予想以上にはなほ大きく、修

理に多額の支出をすれば採算が成り立たないとするものであった。このため佐賀紡績の八月二十日の閉鎖がいよいよ決定的となった。佐賀紡績は、この間従業員の解雇を行い、八月一日に二五〇人、十五日二六一人、十六日に三七四人を解雇し、十九日現在では六四八人がまだ在職していたが、八月二十日の工場閉鎖と共に解雇されることになった。

佐賀紡績は、こうして閉鎖の余儀なきにいたったが、長びく不況によって佐賀市郡内の主要な工場も休業するものが多かった。これには谷口神野分工場、佐賀瑛瑯会社、土屋足袋分工場、佐賀商工株式会社、佐賀製紙会社、佐賀糸組製造所、江頭製綿工場、豊国セメント諸富工場、深川造船などがあつた。

深川造船は、深川家の海運業の一端を支えてきた工場であるが、経営不振から八月十四日に休業した。深川造船は、大正八年（一九一九）の海運不況によって打撃をうけ、大正九年においても事業経営振わず、毎期欠損を出し、大正十三年には従業員三〇〇余人の給料さえ支払えない状況であつた。深川造船が所在する福岡県三潁郡大川町の町当局も、永年深川造船との関連があつたことから、この事態に対応するため、町会議員八名からなる会社存続のための委員会を設け、前後措置を講ずべく動きだした。しかし、深川家においては、事業継続の手段なく、また町当局も救済策を講じえなかつたため、ついに十四日に休業となつた。

このように佐賀市郡内の主要企業でも休業せざるをえないほど不況が深刻になつていた。

大正十三年（一九二四）九月に入ると、佐賀紡績をめぐる新しい動きがでた。九月二日に橋本佐賀紡績社長が来佐し、記者会見を行つて鐘紡社長武藤山治と会つたことを明らかにし、鐘紡側では経営引受けの意向があること、このため再調査団として沢井隆治、今泉清次郎営業工務係長、高木半次郎三池支店初紡担任、

出口栄吉中津支店織機担当の諸氏が八月末日に来佐し、佐賀紡績の調査を行つての旨を伝えた。

ところで、この調査に基づく鐘紡側の合併条件は、佐賀紡績にとってかなり苛酷であつたため、受け入れるところとならず、合併の話はまとまらなかつた。このため佐賀紡績は、大正十三年十二月十九日に二〇〇株以上の大株主会を開き、大正十三年前期で百五十万円の欠損がでたが、来年三月までには工場再開をめざして対策を講じるなどの件が協議され、その具体的な方策については重役に一任することが決定された。

大正十四年（一九二五）に入ると、佐賀紡績問題は佐賀市会でも取りあげられ、一月九日には緊急佐賀市会協議会が開かれて、委員会を設けて対処して行くことになつた。この市会協議会で野口佐賀市長は、佐賀紡績閉鎖は、動力と労力の問題から閉鎖にいたつたとし、東邦電力に料金低減を申し入れたが、経営主体である鈴木商店の希望する料金まで下がらず、このため佐賀市として直接佐賀紡績に動力を供給する工夫を行う必要があると報告した。

佐賀紡績はこのように大正十三年八月から操業中止となつたが、大正十四年十一月新株を募集して、その財源二十万円で操業を再開する方針が出された。これについて鈴木商店総支配人金子直吉は野口佐賀市長に對して、

- 一、鈴木商店の独力経営では資金ぐりが困難なこと
- 二、委託経営の方式をとり、その資金調達のため新株発行をなすこと
- 三、近いうちに操業を再開する

という内容を通告した。

その後鈴木木商店内では佐賀紡績の経営に関する話し合いがもたれ、大正十四年十一月二十三日の重役会で、佐賀紡績の経営を大阪の天満紡績に委託することが決定された。このため天満紡績では技師を派遣して機械の手入れを行い、大正十五年一月十八日から試運転に着手することになった。また従業員はできるだけ佐賀市郡在住者を採用し、通勤制度のもとで勤務する方針がとられた。

深川家系企業の経営不振 佐賀紡績閉鎖問題が出た折に、佐賀市内でも主要な工場の閉鎖が相次いでいた。「佐賀新聞」大正十三年八月八日付は「半身不随の市工業界 打撃で閉鎖相つゞ」と閉鎖工場を記している。先述のような諸会社が休業していた。

主要企業の閉鎖が相続き、佐賀地域に大きな動揺を与えていたが、更にこれに追打ちをかけるように、深川造船の経営行き詰まりが表面化し、大正十三年八月十四日には休業発表があった。

福岡県三潁郡大川町所在の同会社は、大正八年の海運界不振により打撃を受け、それ以来欠損が続き、経営が行き詰まっていた。

深川造船の経営破綻は、佐賀財閥といわれた深川家ひいては伊丹家の没落を示すものであった。

深川一族は深川造船の他に地所株式会社を経営していたが、この地所株式会社の経営は大正九年の戦後恐慌以降悪化していたようである。

佐賀県より大蔵大臣あての報告書で、昭和三年五月十二日付の地所株式会社銀行部廃止の件につき記述したものの次に次のようなものがある。

会社ハ大正九年経済界ノ大動乱ノ影響ヲ蒙リ、事業ニ蹉跌ヲ来シタル姉妹会社ノ観アル株式会社深川造船所、深川商店及其

関係者ニ放資シタル貸金・預り金等ハ、回収ニ困難ヲ生シ、担保アルモノモ其価格暴落シ、対人信用貸付ノ如キハ其信用失墜シ、為ニ大部分ノ貸金等ハ回収不能ニ陥リタルヲ以テ（後略）

と、同族の営む深川造船、深川商店などへの経営悪化のため、これらに安易に貸付けていた貸金や預金が回収不能になり、それが地所株式会社の経営困難の要因になっていることを記している。また昭和三年八月九日に一債権者から地所株式会社に対する破産宣告申立が佐賀区裁判所に提訴されたが、これに対して地所株式会社は和議申立を昭和三年九月七日に行ったが、その和議申立の中で「大正九年ノ欧州大戦終局ト共ニ経済界ニ恐慌ヲ来タシ、諸物価ノ暴落ハ事業界ニ甚大ナル打撃ヲ与ヘタル為メ、銀行業ニ於テモ貸付金ノ回収ニ非常ニ困難ヲ来タシタルタメ、極力其整理ニ努メタルモ、遂ニ多額ノ欠損ヲ生シ、之レカ補填スルタメ会社所有ノ不動産順次売却処分ヲ為シ、又債権者ヨリ競売ニ附セラレタルモ尚ホ現在ニ於テ約参百万円ノ負債ヲ完済スルコト能ハザル状態トナリタリ」と、大正九年の戦後恐慌によって貸付金回収不能となり、多額の欠損を生じ、昭和三年時においても三百万円の負債があることを記している。

地所株式会社の昭和三年一月三十一日現在の資産、負債をみれば表(9)のようである。

資産では、証書貸付金八十二万六千余円、当座預金貸越三十三万余円、預り金八十九万一千余円、仮払金六十五万三千余円が目立つが、このうち預り金は、同社が所有していた田地の売却代金であり、すでに従前の広大な田地所有の面影はなくなっている。負債では、借入金百一十一万八千余円が大きい。この借入金を返済するためには、貸付金の取立てが必要であるが、これは貸付先が同族の関係企業であるところから不可能であった。証書貸付金及び当座預金貸越の内容がそれを明示している。表(10)のように、貸付金においては、

表(10) 地所株式会社貸付金の内訳

貸付金額	起算日	抵当物件
340 ^円	大正7年10月16日	種子島土地6反6畝1歩
3,190	大正9年6月28日	(無担保)
2,775	大正9年10月1日	南島焼酎株式会社株370株
6,300	大正10年4月29日	(無担保)
524,118	大正10年6月20日	(無担保)
7,000	大正11年1月27日	大川企業株式会社株500株
3,000	大正11年5月27日	深川造船所株式会社株150株
2,875	大正11年8月1日	(無担保)
138,655	大正11年9月30日	深川造船所株式会社株5,345株
20,000	大正11年10月10日	(無担保)
1,000	大正12年5月7日	(無担保)
1,250	大正12年5月19日	大川企業株式会社株
500	大正12年5月19日	(無担保)
100,000	大正12年12月31日	(無担保)
13,300	大正13年7月20日	(無担保)
計 824,303		

注 『佐賀県銀行関係文書』による。

表(11) 地所株式会社当座預金貸越内訳

金額	起算日	被貸付者名	担保物件
330,981 ^円	大正13年7月1日	深川汽船株式会社	深川造船所株1,700株、佐賀商工株100株、前田鉄工所株50株九州電気製鋼株100株、唐津窯業株100株、佐賀製紙株30株、佐賀製菓株50株、大川鉄道株70株、大川企業株400株

注 『佐賀県銀行関係文書』による。

ため、関連企業
の破綻が起
れば連鎖的
影響を受け、
全面的な崩
壊となる体
制にあって
は、事態は
ますます悪
化し、その
過程をたど
った。
大蔵省銀行
局長が地所
株式会社に
関する佐賀
県知事あ
ての文書
中で
貴管下地所
株

表(9) 地所株式会社の貸借対照表

資 産		負 債	
未払込株金	176,302 ^円	資本金	1,000,000 ^円
証書貸付金	826,802	積立金	398,500
当座預金貸越	330,981	所有物償却積立金	103,800
割引手形	38,013	社員退職扶助基金	8,329
預り金	891,515	当座預金	539,771
諸株金	69,831	定期預金	24,700
営業用土地建物	3,113	借入金	1,118,436
地所	184,475	仮受金	66,080
建物	30,767	米券倉庫預金	32,863
種子島出張所	16,156	貸家賃	20
米券倉庫資金	40,000		
仮払金	653,288		
金銀	230		
その他	77		
前期繰越金	30,949		
合 計	3,292,499	合 計	3,292,499

注 『佐賀県銀行関係文書』による。

深川造船所株、深川汽船株、大川企業株、種子島土地、南島焼酎株などであり、これらはいずれも深川一族経営の諸企業であり、また当座預金貸越においても深川汽船株式会社の貸越である。
しかも貸付金の大半は大正十年以降なので、深川造船や深川汽船などの経営悪化に対して救済資金として貸付けがなされていることがうかがえ、銀行部が同族会社への資金供給の役割を果している。それは無担保での貸付金が六十七万一千余円に達し、そのほとんどが深川一族への貸付けであることに明瞭に現われている。また当座預金貸越においてもそのすべてが深川汽船株式会社へとなっていることにもみられる。このように、同族また

はそれらが経営する企業への貸付けがほとんどであり、それらの経営悪化が貸付金回収を不能にし、地所株式会社銀行部の破綻となっている。地所株式会社銀行部は、同族会社への機関銀行部の役割となっていた。この

式会社銀行部ノ資産、負債及損益ノ状況等ニ関スル書面五月廿一日(注昭和二年)ニテ、貴官御意見ヲ附シ御進達有之調査候処、銀行部資産中ニハ当業申出ノ缺損額ノミニテモ百七十万六千三百余円ニ達シ、缺損ニ歸スヘシト認定シタルモノ十六万五千九百余円及繰越缺損金二万三千五百円ヲ加フレハ、其ノ合計額ハ実二百十九万五千余円ノ巨額ニ上リ、同部純資産総額ニ匹敵セルノ状況ナリ、右缺損見込額ノ殆ント大部分ハ重役関係者及重役ノ経営セル三会社等ニ対スル貸出ナルニ於テハ、如何ニ従来ノ経営振力放漫ナリシカラ知ルヲ得ヘリ、甚タ不都合ナル儀ニ付、嚴重御(戒、飭、)置相成度

と指摘し、欠損金百八十九万余円が地所株式会社重役及びその関係者が経営していた深川造船、深川汽船などへの貸付金であったことを明記している。銀行部の機関銀行化は明らかであった。

以上からして、深川一族の経営する諸会社は戦後恐慌によって大きな打撃を受け、経営不振になっていたことがうかがえる。深川一族は大正末期にはもはや昔日の面影はなくなっていた。

地所株式会社銀行部の資金が一族経営の諸企業に流れ、企業の経営悪化が銀行部不振を招来している。銀行部預金の安易な運営があった。

佐賀財閥といわれた深川家の没落があり、佐賀地域の経済も大きく転換しつつあることが示されたが、これをより鮮明にしたのが大正十五年の神埼実業銀行と古賀銀行の休業であった。

神埼実業銀行、古賀銀行の休業は、佐賀地域にはかり知れない影響を与え、住民の動揺は大きかった。この動揺が沈静しきらないうちに、昭和二年の金融恐慌を迎えた。

日本電機鉄工の経営悪化 大正十四年(一九二五)の永く続いた不況をうけて厳しい年の幕あけとなった。『佐賀新聞』大正十四年一月六日付には「溢るる失業者に求職方の新しい試み 全国に季節紹介所を設

てゐる。(中略)この外、日傭労働者は昨年などは一ヶ月に十五万人平均公設職業紹介所に職を失って殺到した。深刻な不況の様相があらわれているが、このような状況のなかで、日本電機鉄工には新たな問題がおきた。不景気風で年の瀬を血を吐く思ひで越したものがどれ程あるか判らない。実際失業者の数はだんだん多くなって行く。今公設職業紹介所へ職を求めに行く人達の数を見るに、大正九年には全国で十一万五千人であったのが、十二年には七十二万人という驚くべき数に上り、昨年には一層甚だしく一ヶ月平均八万人の失業者が紹介所へ就職を依頼してきてゐるから一ヶ月を総計すると約百万といふ夥しい人達が求職にあせつた訳である。

以上は公設職業紹介所だけの話だが、民間の営利職業紹介所にも昨年は月に平均七万人の失業者が出入してゐた勘定になつてゐる。(中略)この外、日傭労働者は昨年などは一ヶ月に十五万人平均公設職業紹介所に職を失って殺到した。深刻な不況の様相があらわれているが、このような状況のなかで、日本電機鉄工には新たな問題がおきた。

日本電機鉄工は、藤山雷太を擁して設立された会社であるが、大正十三年ごろには、その主要な製品は機械灌漑用ポンプ、自動開閉器、礮山用電機ポンプなどであった。このなかで機械灌漑用と礮山用のポンプに關しては、不況のための需要振わず欠損状態にあったが、自動開閉器部門のみが収益を得ていた。ところが、この自動開閉器部門を分離し、新会社を設立する動きが出てきた。

これは日本電機鉄工が有する自動開閉器関係の特許を株式会社戸上電機製作所創立発起人総代戸上信文に譲渡するというものであり、その権利一切を二十五万円で譲り渡すことにした。

日本電機鉄工の経営状態は、不況のため思わしくなかった。機械灌漑用ポンプ部門では、大正十二年九月の決算において予算百二十万円の売上に対して七十万円しか売れず、翌十三年九月期においては十一万円の売上しか得られず、決算では二万五千円の欠損であった。また礮山用電機ポンプ部門においても、大正十二



戸上信文

この席上で、日本電機鉄工専務取締役真崎悟一は、日本電機鉄工は経営上、資金融通のため開閉器売却はやむをえないこと、及び日本電機鉄工の専務などの重役は一人も新会社経営に参加しないことを説明した。また相談役副島以辰は「会社は現に八十六万円からの借金があって、内には給料の不払あり、外債権者の督促を受け此儘にして打過ぎんか自然消滅の外途なく、之が打開策として株主の払込を求めんか現今の不況時代到底払込の力なく、社債を発行せんとするも債権者は之を承諾せず、戸上式特許権を挙げて之を新会社に売却するより外に途がないのである。」と述べたと『佐賀新聞』二月十七日付は記してい



日本電機鉄工の特許証

年にはわずか二百九十一円の利益をあげたのみであり、十三年三月には八百六十八円、同年九月には三千八百円の欠損を出した。これに対して自動開閉器部門では、大正十三年九月決算では売上予定高九万円に対して十三万六千円の売上となり、純利益三万一千円を出し、十三年後期決算でも予定売上高十二万円なのに十九万六千円の販売となり、その純利益は三万八千六百三十円であった。

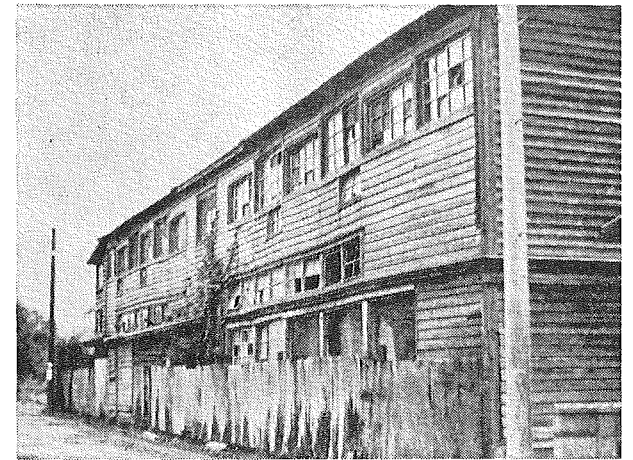
このように自動開閉器部門のみが利益を出していたが、これを二十五万円で、その権利一切を譲渡するというのであった。この権利は専売特許である自動遮断装置、戸上式配電装置、自動配電装置、昼夜間自動配電装置、交流電磁石、戸上式電気分配装置などであった。

譲渡契約では、二十五万円を一か年五万円で四か年賦で払込むというものであった。

この譲渡問題に関しては、種々疑問も出されたようで、『佐賀新聞』大正十四年二月三日付には「一か年五万円の払込であるが、現に会社は半期に五万円の利益を上げてゐるで

はないか。一か年には十万円、此利益を捨てて五万円宛に売るといふ方法が何処にあるか」と述べ、また「重役の二、三が会社の急を救ふを名とし、開閉器を他に売却せんとするは、其処に何等の理由を発見せぬ。会社の最も利益のあるものを引っこ抜き、己れも共に走らんとするもの、後は野となれ山となれ態度である。株主こそ好い顔の皮、美味は重役に吸はれて仕舞ひ、犬も喰はぬ滓を当がはれて立行くと思ふか。会社は必ず破綻に瀕し、株主は蹴られた上、踏るるの悪運に遭遇するであろう」とも記している。

ところで、日本電機鉄工は二月十二日に株主総会を開き、自動開閉器部門譲渡を決議したが、世論がこの問題につき高まったため、二月十五日に佐賀、肥前日々、佐賀毎日、福岡日々、民衆、正和、大阪朝日、大阪毎日の各新聞代表者を招いて、その経緯の説明を行った。



日本電機鉄工の工場跡

る。なお、この折に新会社の株式所有の内訳が示されていた。それは百六銀行三千株、戸上信文三千株、勝谷工場主宰二千株、長谷川蔵次郎二千株、日本電機鉄工二千株というものであった。

日本電機鉄工経営者の説明は、会社欠損を補填するため、自動閉器部門で収益が出ているので、それを売却し運転資金を捻出するとしていた。

日本電機鉄工の自動閉器部門の分離問題も、その要因は同社の経営難に由来するものであったが、このように佐賀郡での主要企業が経営不振に落ち入るほど商工業の状況は深刻な事態になっていた。

大正十四年の様相 佐賀市商工会は、大正十四年（一九二五）七月十一日に商業会議所で会議を開いたが、その折

には佐賀市の商工業の不振が議論になり、関係当局にその窮状を陳情することになったが、その折には『佐賀新聞』七月十三日は、「佐賀市現在の商工業界の不振萎微は蓋し空前の事く何れも疲弊困憊せざるはなく、現在の如き状態を以て趨移せんが、市内商工業者は期せずして破産滅亡するより他に途がないから此際局面打開の方策として積極的な商工政策を樹立すべし」と意見が一致した旨を記している。

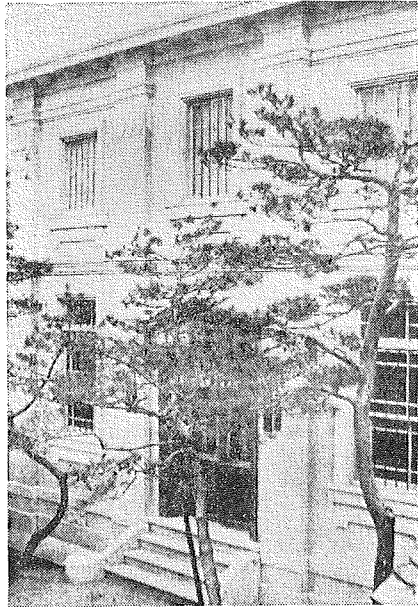
また佐賀商業会議所は、七月二十一日に定期議員総会を開き、商工業者第三種所得税決定につき、所得税軽減を熊本税務監督局に要求することを決議したが、その要望書には、商工業者が直面していた事態を明記していた。同新聞七月十七日付からみれば、

大正九年以来引続き経済界の不況は年々歳々深刻を加へ、今や一般商工業者は極度の経営難に陥り、休業又は廃業の止むを得ざるに至りしもの渺ならず、その継続するものにおいて、各業態とも大多数は金融に窮し、売急きを余儀なくせられる状況なり、加ふるに勤儉貯蓄の結果、購買心の減退著しく、一面産業組合の脅威を受け損失を顧みずして破格の投売を決定するにあらば顧客を求め難き事情に有之、工業界にありては売行激減のためストックに苦しむも工場法の関係より容易に職工の減員を行ひ難く已むを得ず犠牲的生産を続けてゐる実情に有って一般の商工業各業態共悉く収入減で比較的に営業税の緊縮をなし終はざるは明かなる処に有って多数の貸倒れを生ずる等に依り、商工業者所得前年に比し更に甚だしき減少を示すの実情にあり

としていた。

このような所得税軽減要望は、佐賀米穀取引所の仲買店及び佐賀市小売組合からも提出された。ところで、このような状況にあって、さきに休業していた工場のなかで操業を再開するところが出てきた。

谷口鉄工場は、大正十三年（一九二四）二月から神野町にある分工場を閉鎖していたが、この分工場の機械器具の修繕を行い、操業再開を八月中旬を目途として整備を進めた。これは鑄鉄管の注文がふえ、長瀬町の本工場のみでは、そこが主に旧式機械を使っていたため、需要に応じきれず、そこで分工場が鑄鉄管専用



神埼実業銀行の社屋

神埼実業銀行の倒産 大正十五年(一九二六)四月十五日に神埼実業銀行(資本金五十万円)が一週間の休業を発表した。神埼実業銀行は佐賀、久留米、中原、鳥栖、北茂安、蓮池などに支店を設け、佐賀市以东の金融業務では重きをなし、特に米の為替では同行がほとんど独占していたので、休業の影響は大きかった。このため佐賀商業会議所は十六日午後四時か

5 主要銀行の倒産

最大であった。この外では九州麻糸紡績、窓の梅酒造、西肥板紙、佐賀綿ネル、佐賀織布会社、戸上電機が目立つが、これらもほぼ一〇人以下であり、まだ規模は大きくない。ところで、大正十五年二月には、佐賀県内の職工数はやや増加したことが報じられている。「佐賀新聞」大正十五年三月十三日付には「佐賀県下の失業者が減る、佐賀紡績復活の結果」と題して県下各工場における二月末現在の職工数をあげているが、それによれば職工数六一六五人で解雇者三五七人、雇入れ四六五人差引き一〇八名増となっている。この増加業種は紡績業二五七人、窯業六六人なので、佐賀紡績の操業再開が雇増の要因になっていることがうかがえる。

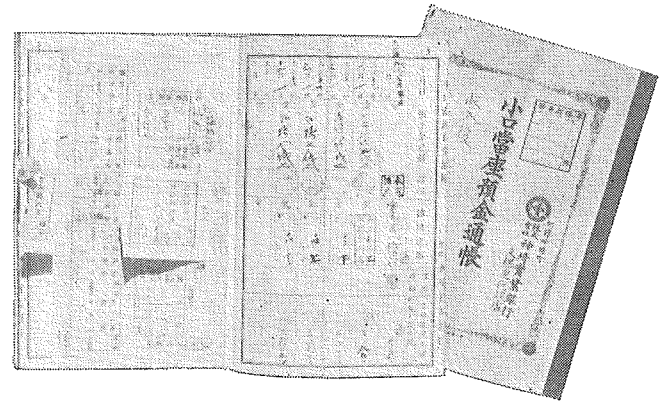
表(12) 佐賀警察署管内の工場及び職工数 (大正15年1月末現在)

工場名	職工数	工場名	職工数
佐賀紡績	99	八木製油工場	5
谷口鉄工場	300	北島鉛工場	9
谷口神野分工場	177	副島硝子工場	10
日本電機会社	77	佐賀織布会社	57
上同分工場	32	諸武綿打工場	9
窓の梅酒造	94	横尾活版製造	5
真崎鉄工場	74	永倉製綿所	3
佐賀精煉社	14	佐賀綿業株式	8
横尾鉄工場	14	佐賀製鉄工場	3
佐賀綿ネル	79	九州飲料会社	2
千々岩鉄工場	15	久保田堤瓦工場	9
鶴澤鉄工場	7	西肥板紙会社	85
佐賀家庭工業	17	高木瀬製紙会社	21
蒲原貴金属工業	18	小山鉄金所	8
玉川製麵所	36	戸上電機製作所	82
九州麻絲紡績	108	高柳特許品製造	15
佐賀製菓会	35		

注 『佐賀新聞』(大正15年2月11日付)による。

工場であったところから、その活用が目論まれたものであった。一方、さきに自動開閉器分離問題で混乱があった戸上電機製作所も、四月一日、日本電機鉄工から正式に分離し、佐賀市大財町愛敬島(現大財町)に二六六一坪の工場用地を買収し、八月完成予定で工場建築を行った。しかし、七月段階では、まだ日本電機鉄工内で従業員一三〇余名が毎月七〇〇台の製品を製作していた。

大正十五年(一九二六)になっても景気はよくなり、休業する企業があとを絶たなかった。一月段階で休業していた佐賀市郡内の企業は佐賀瑛瑯、つちや足袋会社分工場、江頭製綿工場、樋口鉄工場、佐賀商工神野分工場などであった。なお当時における佐賀警察署管内の職工数は男一五二人、女四一八人であったが、主要な製造企業の従業員数は表(12)のようである。従来従業員が最も多かった佐賀紡績は、操業中止のため多くが離職し、二月中旬に再開する方針が出された段階なので従業員はあまり多くない。そのため谷口鉄工場が分工場をも含める四七七人の従業員を擁して



神埼実業銀行の小口当座預金通帳

ら同所内で役員会を開き、この事態への対応策を協議し、神埼実業銀行の救済を決定した。また、神埼町会では緊急町会が十六日に召集され、「神埼町会は神埼実業銀行の休業を遺憾とし、極力是が救済に力め、同行の復活を期す」との決議を行い、同文を銀行大扉に張り出し、また、三養基、神埼両郡の町村長も預金者の鎮撫にあたった。一方、神埼実業銀行側では、整理委員に佐賀市会議長橋爪勇、横尾七郎などをあて整理を進めた。しかし当初予定した一週間の休業でも整理がすすまず、更に休業を三週間延長せざるをえなかった。このため預金者の受けた驚きは大きく大恐慌となった。佐賀市内の同行預金者は五月二日午後二時から市公会堂で佐賀市在住預金者総会を開き、一〇名の委員を選出し、銀行当事者や同行整理委員と交渉することを決めた。

神埼実業銀行の休業発表があつて以来、銀行預金者は不安に駆り立てられていたが、九州五大銀行として大きな影響力をもって

いた古賀銀行の休業が五月六日に発表され、事態は極度に深刻になった。

古賀銀行の休業 古賀銀行の休業は大きな影響を預金者や各銀行に与えたが、その間の様子を『佐賀新聞』大正十五年五月七日付は、次のように記している。

昨五月六日に至り突然佐賀市柳町に本店銀行を有し、預金総額一千四百万円と号する株式会社古賀銀行（資本金百九十万円）の休業となり、是が為め市内各銀行は一斉に取付状態に陥り、県下金融界は驚くべき不安に襲はれてゐる。是より先き古賀銀行では予ねて取付けの噂があるので、神埼実業休業発表後極力警戒中であつたが、本支店を通じ緩慢なる取付を見せたるた矢先突然小城郡東多久村別府代理店が某貯蓄銀行外交員の失言から俄に取付に会い二万八千円の預金中二万円を払い出し、更に牛津、小城、山口の各支店にも波及し、本店銀行は一時に預金者殺到して、本支店を通じ三百万円の払ひ出しを行ったが、最後の五月五日に到り某方面より二十万円の融通を拒絶されたので遂に同日深更草場重役邸で重役会議を開いた結果、万策盡きて五月六日より向ふ二週間の休業を断行することに決議し、六日午前二時各支店に急電を發した。斯くて憂鬱の一夜が明けると早朝より古賀銀行本支店とも全部「帳簿整理の爲め、今六日から向ふ二週間休業致候」との貼紙を出し大戸を落した。

神埼実業銀行の休業発表以来、預金者は銀行に対して多くの不安を懐いていたが、その中であつて、古賀銀行にも経営不振の噂が流れていた。このため些細なきっかけから取付けに遭い、預金者への支払が不能となり休業をせざるをえなくなった事情を指摘している。

古賀銀行休業の発表は、同行が九州でも五大銀行に数えられる銀行であつただけに、預金者に与えた影響は大きく、各銀行は多額の取付けにあつた。五月七日付の『佐賀新聞』には、この状況を次のように報じている。

寝耳の水の不意討に驚いた預金者達は、急を聴いて一時に本店（古賀銀行本店：筆者注）前に押しかけ、さらぬだに不安に戦く各銀行の預金者は、更に百六銀行本支店、唐津銀行支店、西肥銀行支店、佐賀庶民金庫其他に殺到し、一時に取付けを極め、百六銀行の如き午後二時直に当座預金の引き出しのみにても五十七万円に上り、西肥銀行も亦百八十六口、十六万円



新聞記事「佐賀新聞」5月8日付「古賀銀行の休業発表」(大正15年)

者殺到して狭い事務室は勿論雨に打たれながら道路一体に長蛇の陣を作る。裏口より出た所員は手早く店頭
に貼り出をして逃げるように引込む。唯今福岡第一銀行支店へ自動車にて庫員出張、現金取寄せ中に付時間
外でも支払可致候(十二時)」と報じており、七日十二時ごろには預金者殺到し、そのため長い行列が出来
ている。また百六銀行本店については、「取引得意の最も多数なる夫れ丈け預金者の殺到方も又最も多数
で、行の内外は身動きも出来ぬ大雑踏、行内正面には佐賀県庁よりの則ち日銀門司支店の応援ピラが特に大
書して二階手摺りから下げられてゐる。重役連らしい人々は二階で鳩首凝議して居るのが群衆から見へる。
行員が起って不安なきやう声を囁(か)らして説明して居るが、預金者は誰一人動くものも無い。支払するまで待

って居るのだと囁(か)いて居る。同行の門前には十尺大の大立札に墨黒々と掲示がある(午後一時)」とあり、
百六銀行にも多数の預金者が押しかけ著しく混乱していたことがうかがわれる。唐津銀行与賀町出張所でも
「此所も又朝来預金者殺到して喜憂交々鉢合せの体、現金を受取って行門を出る人の顔には安心の色が現は
れ、押掛けてまだ待合はず人は不安が漂ふよて居る。併し此行は番順に払出して居た(一時廿分)」と報じ
ていて、ここでも預金者が殺到していた。

古賀銀行の休業発表は、このように非常な影響をもたらした。このため銀行救済と預金者の不安解消が急
務となったので、佐賀県庁は、急きよ対策会議をもち、日本銀行へ援助を求めた。日本銀行からは五月六日
午前十時三十分ごろに「県下各行を極力援助す」との急電が発送され、銀行援助の体制がとられた。佐賀県
庁全職員二〇〇余名は、日本銀行からの急電をえるや、日本銀行からの援助決定を伝えるピラを作成して町
内各所に張り出し、またこの旨を各郡役所に電話連絡して預金者の慰撫(いぶ)に努めることを指示した。

古賀銀行の休業が発表された五月六日は、極度の混乱状況を呈したが、翌七日は多少落ち着きをみせた。
七日の状況について、『佐賀新聞』五月八日付は、次のように報じている。

昨七日は、郡部に波及し、早來杵島郡某銀行も取付騒ぎを演じてゐるとの風説まで伝はったので一層危険率が高まり、前日
大取付時に逢った百六銀行は、此の日は開前より百余名の預金者殺到し、前日以上の危機を見せた。是が為め県当局は素よ
り、佐賀市役所、佐賀商業会議所、佐賀商工会其他の県下各機関も一斉に大活動を始め、市内呉服町、元町、白山町、蓮池
町等の銀行街を中心に全県下に亘り数十万枚の宣伝ピラと路傍演説の交響楽を奏出し、まるで戦争状態のやうな緊張振りを
見せた。是より県当局では日銀門司支店の諒解を得る為め、六日午後六時二十五分佐賀駅発大木書記官を急派し即夜関根同

支店長と会見して県下金融界の窮情を訴へ、その援助を依頼した処、日銀側では確実なる担保さへ提供すれば、無制限に援助する旨を断言した旨直ちに佐賀県庁に急電したので、留守部隊は俄かに活気付き、全庁を繰り出し、県下各銀行本支店に預張って預金引き出しに来る者は片端しから呼び止め、警官立会の下に懇々と日銀援助の真相を論じて引き出しを思い止まらせ、一方十数台の自動車は間断なく県下各地を縫ふて左記宣伝ビラをバラ撒き人心安定に力めたので、さしも猖獗を極めた取付騒ぎも漸く下火となり、一時最も危険に類した百六でさへも午前中二十万円の払ひ出しに過ぎず、唐津支店、西肥等も殆ど平穩に帰した。

七日には日本銀行の援助確定により、払い出しの見込もついたことから一応取付け騒ぎも静まったようである。しかし、この場合、預金引き出しに来た預金者に対して警官立会のもとに引き出しを思い止どまらせたこともあったように、かなり強行な対策もとられた。また佐賀市役所では、六日午後から七日朝にかけて、職員を各区长宅に派遣し、日本銀行救援の旨を伝えて、預金引き出し中止の説得を依頼し、また各戸には「金融界の動揺に対する日銀の態度」と題して日本銀行門司支店長の談話をのせたビラを配布した。一方佐賀商業会議所は、六日午後七時に緊急役員会を開いて協議した結果、各銀行を援助し、預金者の引き出しを思い止どまらせることに努めることにした。そのため一、人心安定のため宣伝ビラを撒く一、県当局に対しては、各中小学校長が銀行の機能と預金引き出し中止の旨を講演するよう求めるの二点を決めて、それぞれ行動に移った。また佐賀商工会でも、六日午後七時から緊急役員会を開き、各会員の預金引き出し中止の説得、流言蜚語の排除をとることを申し合せ、市民への宣伝ビラを配布した。

ところで、七日の市内各銀行には多数の預金者が押しかけたが、六日のようなこともなく、七日の払い出し額は、百六銀行三十万円、西肥銀行四万五千元、唐津銀行佐賀支店二万五千元、佐賀庶民金庫二万五千元という額であった。

ところで、神埼実業銀行と古賀銀行の休業は、預金者に非常な衝撃を与えたが、佐賀県はもちろん九州でも有力な銀行とみなされていた銀行が休業せざるをえなかった原因に関して示唆的な記事が五月八日付の『佐賀新聞』に報じられた。投書欄に預金者の次のような記事が載せられている。

私は三十年間夫婦共稼ぎで粒々辛苦の結果、貯へた金を神実さんと古賀さんに分けて預けて居ましたところ、続けざまな銀行崩れで丸裸体となり、一家悲嘆に泣いて居ます。吾々仲間の噂さでは、大石さんと古賀さんに預金したものでならば大丈夫間違なしとであったから、大事の上の大事を取って両方に預けた処、今日の有様、一体ア、云ふ大家が一朝にして倒れるとは不思議でなりません。記者殿両行の病因は何んに基因してゐるでせうか。御承知なら参考までに教え下さい。(田伍作)

神埼実業銀行と古賀銀行の社会的信用が高かったところから、それに預金したために、財を失なった悲嘆が述べられている。これは預金者の一般的な心情であったが、両行の休業の原因について、同記事は続けて「神実は姪の浜炭坑、古賀は日本炭坑にありとは一般の唱ゆる処であります。一体個人銀行の営業状態は代表者の一族近親によって一般預金を乱費する傾向があります。今回崩れた両銀行共仔細に検閲すれば遺憾ながら、此の弊なしと申されぬ」というように記している。

銀行経営が同族団による経営であって、それが同族者の関与する特定の企業に多額な貸付けを行い、その企業が経営不振になったため、銀行経営を行き詰まらせたという事例はしばしばみられたところであるが、神埼、古賀両行の場合も、まさしくこれに該当するものであった。

古賀銀行の休業以来、預金者はその預金引き出しをできるだけ可能にするため、債権者会議を開いて対策を協議してきたが、昭和二年（一九二七）三月二十九日に古賀銀行整理要項が確定し、一応の見通しがついた。この整理要項は四月十九日に常務委員会で承認された。

この整理要項は十項目からなり、債権者の承諾を求める事項が定められていた。それは無担保または担保不足の債権千二万八千三百三十九銭六厘をすべて和議債権とし、この金額の五七パーセントを四段階に分けて支払うというものであった。つまり、和議認可決定が確定したのち、三か月以内に二五パーセントを、一年以内に一〇パーセントを、三年以内に三〇パーセントを、五年以内に三五パーセントを支払うとする取り決めであった。また古賀銀行が持っていた債権と資産のなかで松島炭鉱株式会社株、大日本炭鉱株式会社株、大日本炭鉱株式会社と谷口鉄工場への債権は処分し、五年以内にその三五パーセントを支払うとされていた。

6 金融恐慌下の佐賀地域経済

昭和二年（一九二七）三月十四日に衆議院議会で片岡藏相が経営不良渡辺銀行と発言したため、取付けが起こり、銀行不信が高まった。政府は銀行取付けを一時鎮静するために四月二十二日に緊急勅令によって三週間のモラトリアム（支払猶予令）を実施した。金融界は鈴木商店との関係が深い台湾銀行救済問題で混乱をきたし、これが銀行取付けの風潮を強め、四月二十二日までは渡辺銀行、台湾銀行など二十九銀行が休業に追いやられていた。このため、すべての貸借は債権債務をそのまま二十日延期し、銀行での一口一日の

支払限度を五百円以下にし、俸給その他生活上必要な支払はこの限りにあらずというモラトリアムを実施することを発表した。これによって金融恐慌となった。

モラトリアム実施によって、各地では種々なる影響が生じ、銀行に対する不信は一層高まったが、佐賀地域においては、すでに有力銀行であった神埼実業、古賀の両銀行が休業し、預金者会議が開かれていた折だけに、モラトリアムの影響は当初予想されたほどでなかった。四月二十二日付『佐賀新聞』には、県当局談として「県下財界は至極平穩」、「昨日来より本県下金融界を見るに至って平靜で、何等不安動揺の状を見ないのは誠に喜ばしい現象」との記事を載せている。しかし、モラトリアム実施直後はともかくとして、その影響は各分野に大きく出てきた。その端的な現れが佐賀紡績の休業であった。

地元の大企業として将来を所望されていた佐賀紡績は、第一次世界大戦後の不況によって大正十五年には休業を余儀なくされていたが、その後天満紡績の経営引受けによって操業は大正十五年五月から再開していた。佐賀紡績の実質的経営権は神戸の鈴木商店にあったが、鈴木商店も戦後恐慌によって経営が悪化し、佐賀紡績も台湾銀行の融資に対する担保として出していた。昭和二年三月には、鈴木商店の没落によって佐賀紡績は台湾銀行が債権者になった。しかし、台湾銀行もまた鈴木商店との関連が政治問題化したことから休業に追い込まれた。このため、佐賀紡績についても適当な買収者を物色するようになった。

昭和二年（一九二七）九月一日、佐賀紡績の件で上京していた野口佐賀市長が帰佐し談話を発表したのが、その折には、佐賀紡績の実態調査がなされ、台湾銀行には債権譲渡の意志があること、武藤山治との相談では、佐賀紡績の経営調査を行なう意向を武藤が明らかにした旨を述べた。佐賀紡績の経営は、このように台

湾銀行との関連があり、台湾銀行が閉店したこと、これに加えて経営委託を受けていた天満紡績も経営悪化した。そのため九月二十五日から操業を中止し、九月二十五日に閉鎖届を出した。

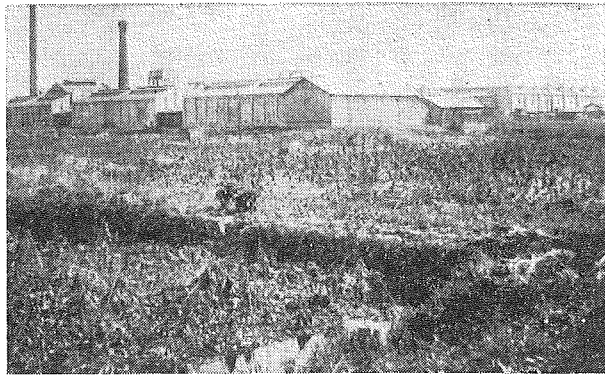
「佐賀紡績の復活は悲観の要なし結局鐘紡の経営か」と題して『佐賀新聞』十月二日付は報じた。経営引受けに関して、鐘ヶ淵紡績、日出紡績などが引受けを九月二十日ごろに申し出ていた。これら会社が申し出た背景には、紡績工場の夜間操業制限が施行され、このため生産不足を生じ、工場増設の必要が出てきていたことがあった。

これまでの武藤山治と佐賀との関連から、佐賀紡績も鐘ヶ淵紡績の手に渡るとの見通しを述べたものであった。

佐賀紡績の休業によって失業者が増えた。九月の解雇者数を『佐賀新聞』十月十二日付からみれば、製糸業男八人、女四人、紡績業男二六八人、女一〇〇人、金属製造業男三一人などであり、紡績業での失業者が多くなっていた。

ところで、佐賀紡績は経営委任していた天満紡績への委任期間切れ後、九月二十六日から操業が中止されていた。その経営をめぐる債権者台湾銀行側と経営引受申し出者との間の折衝が行われた。十一月十八日にこの件に関して上京中の野口市長から「サボ ウキンクワボ ウニヒキワタスコトニダ イギ ンニテケツ テイ」の電報が徳永助役に来た。台湾銀行が鐘ヶ淵紡績系の錦華紡績に経営権を委譲することを承諾した旨の通知であった。

錦華紡績は、昭和三年現在、資本金七百万円、九万三千錘、紡織機一四二〇台を持っていた。同社は金沢



錦華紡績が買収した佐賀紡績の工場全景

紡績と浪華紡績を合併したもので、鐘ヶ淵紡績の佐藤曆次郎が経営を委任されて、鐘ヶ淵紡績の傍系会社として操業し、原棉の買付けなどは鐘ヶ淵紡績に依頼していた。

佐賀紡績は錦華紡績が買収することになったが、その条件が佐賀紡績関係者に提示されたことから、昭和三年一月二十日に佐賀紡績内で総会が開かれた。

錦華紡績の示した条件は、次のようであった。

一、佐賀紡績の土地、建物、機械一切買収の件

土地二万九千坪、建物七九四一坪、機械紡績機三万二二四七錘、撚糸機八八八〇錘、機械四〇八台を八十五万円で買収し、機械は旧式なので全部これを売却し、プラット社より新式紡績機四万二千台を代金三ヶ年据置き、利率六朱延払にて購入する。

二、佐賀市に支店を設置する件

定款第四条に次の一項を加える

一支店、佐賀市神野町八百二十番地

三、社債募集の件

当社金沢本店、浪速支店の土地、建物、機械すべてを担保として社債四百万円を募集する。その理由は現在金沢本店及び

浪速支店の前記物件を担保として鐘淵紡績より借入している金額を返済し、今後の拡張資金に充当するため

というものであった。なお佐賀紡績の株主に対しては総額十三万円を支給するとあった。佐賀紡績の発行株は旧株六万株（五十円払込み済）とそれに休業復活後の新株若干があり、その総払込金は三百七万円に達していた。これに対して十三万円しか補償しないというのであるから、佐賀紡績株の所有者はほとんどが切り捨られることになった。

金融恐慌によって、銀行経営の不安定性が問題になってきた。このため政府は銀行合併を促進し、不良銀行の整理と銀行資本増大による経営健全化を目指すことにした。こうして銀行合併政策が推進されるようになった。佐賀県においても、この政策のもとに銀行合同が進められ、十月二十六日には西海商業銀行（東松浦郡唐津町所在、資本金二百五十万円）と農商銀行（杵島郡小田村所在、資本金百万円）の合併仮調印式が行われた。また佐賀県当局は合併案の作成を行い、関係者との協議を進めた。十月三十一日に大蔵省銀行局の検査官が来県し、佐賀県調査の県下銀行の経営内容及び合併案を基礎にして銀行経営者を招き合併問題につき協議した。その結果、十一月四日までに合併案がまとまったものは、次のようであった。

- ①伊万里銀行、洪益銀行、有田銀行、協力銀行を昭和三年上期までに合併し、本店を伊万里におく。
- ②鹿島銀行、浜銀行、有明銀行を昭和三年上期までに合併し、本店を鹿島町に置く。
- ③嬉野銀行を武雄銀行に合併する。
- ④伊万里実業銀行、農商銀行、杵島銀行を西海商業銀行に昭和三年上期までに合併する。

⑤西海商業銀行は谷口銀行を買収する。

⑥大串銀行、地所株式会社銀行部は個人経営であるため昭和四年までに廃業する。

⑦相知銀行は昭和四年までに解散する。

以上は十一月四日までまとまった合併案であったが、佐賀市、唐津地域の合併問題は四日午後検査官と佐賀市及び唐津所在の銀行当事者と話し合われたが、そこでは何ら結論がえられなかった。

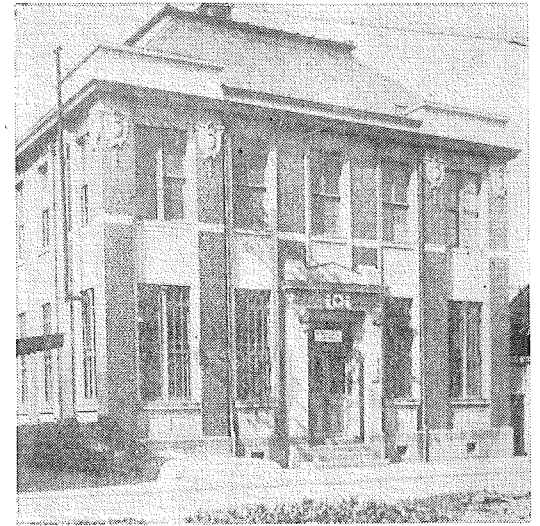
古賀、神埼実業両銀行の休業によって経営安定化が望まれていたため、このような成案をえたが、その合併実現は当初の予想とは相違し、昭和十四年ごろまで持ち越された。

銀行合同は昭和三年になると進み、東松浦郡呼子村所在の谷口銀行（資本金二万円）は西海商業銀行と合同するようになり、一月十一日に仮契約の調印が行われた。

全国的な銀行合同は、大蔵省が検査官を派遣して推進したためかなり促進し、一月中旬ごろは合同参加銀行二一六行、合同によって消滅した銀行一三四行となっていた。また大蔵省は信託会社、無尽会社、信用組合、証券会社に対しても検査官を派遣して実地調査を行う方針でいた。

銀行合同によって、佐賀県内にも財閥系銀行が進出するようになった。昭和二年十一月に西肥銀行を住友銀行が合併する動きが出たのがそれであり、昭和三年になると佐賀市内の主要銀行であった佐賀百六銀行も住友銀行系の経営となった。

昭和三年一月三十一日に佐賀百六銀行臨時株主協議会と定時株主総会が開かれた。株主協議会においては、「経営内容を整理し、その経営を株式会社住友銀行に托する件」が協議された。



住友銀行の経営となった佐賀百六銀行（具服元町）

これは近時金融界の状況から預金者の安全確保が急務となり、また株主の利益をも擁護する必要があるの
で、銀行経営の欠損状況を改める必要があり、このた
め整理を行い、経営を住友銀行に委託する、というも
のであった。

佐賀百六銀行は金禄公債証書を基にして設立された
銀行で鍋島家との関連も深かった。第一次世界大戦後
の戦後不況、神崎、古賀両銀行の取り付け及び、金融
恐慌によって、その経営が悪化し、多大の損失を出す
にいたった。このため佐賀百六銀行は根本的整理が必
要となり、その経営も住友銀行に託すことになった。

欠損補填については資本金と積立金で償却に充当することになったが、これでも不足したので、それを鍋島
家が補填した。また株式については、払込金額に相当する額面の五分利付公債をもって引き換えるとした。
資本金も減額して百五十万円にし三月一日から、新たな装いで経営することになった。

協議会においては、この件が承認された。また、同日は午後定時株主総会が開かれて、協議会案が審議さ
れ可決した。

佐賀百六銀行が住友銀行の系列下に入ったことにより、佐賀地域においても財閥系資本の進出となった。

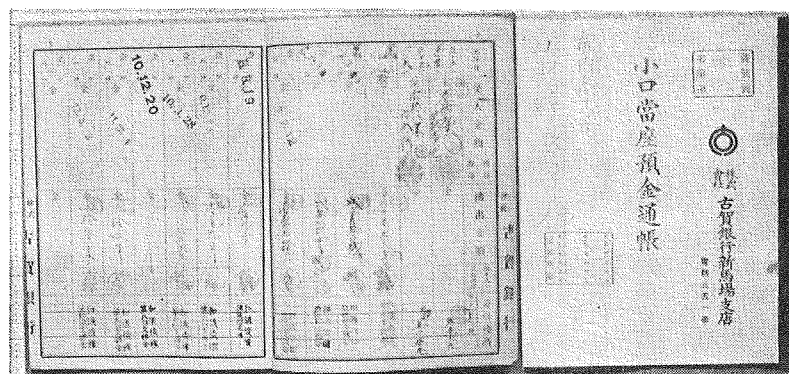
佐賀紡績が鐘淵紡績系列となったことと関連して、佐賀地域も財閥系資本の掌握が進み新たな段階に入っ
た。つまり、地元主要企業の倒産や休業によって地域資本の解体が進んだが、それを再編し、新たな体制で
掌握してきたのが財閥系資本であったことは、日本経済が新たな段階に入り、国家的規模での再編が進行し
たことの現われであった。

佐賀百六銀行は新たな体制で経営されるようになったが、昭和三年三月五日の株主総会で西肥銀行の合併
を決め、その経営基盤を広げた。

政府の銀行整理方針は昭和三年にも継続し、同年中に一千行位に銀行数を縮少し、これがため不良銀行に
対しては営業免許の取消しなどを行うことにした。これは三井、三菱、第一、住友、安田など大銀行が地域
銀行を吸収合併を進める手だてともなった。これら大銀行は金融恐慌以来預金が「革命的移動」（『佐賀新
聞』昭和三年九月十二日付）といわれる位に大銀行に移動し、このため預金を飛躍的に伸ばした。それによ
って独占的地位が一層強固になったが、銀行合同政策によって更に強化された。

銀行合同が独占強化につながることに対する危憂は佐賀県内でも強く出された。四月三十日の佐賀市公会
堂で開かれた佐賀県商工聯合会第九回総会では「銀行の合同は独占の弊を招致するの憂あり、本会評議員会
に於て之が対策を講ずると同時に県当局へ事情具陳の件」が議され可決しているが、これなどは商工業の意
向を代表するものであった。ところで、金融恐慌による経済活動の停滞を払拭（ふっしょく）するよう試みられた事業に佐
賀勸業共進会開催があった。

大典奉祝佐賀県勸業共進会が昭和三年十月二十七日から十一月二十日まで佐賀市で開かれた。会場には佐



和議条件が記載された古賀銀行の小口当座預金通帳

和三年九月二十日から開始され、同年十一月三十日までの支払額は五十三万九千二百九十余円であった。この科目別金額では公金預金一万七千八百六十六円、定期預金三十一万四千三百三十四円、当座預金二万七千二百六十四円、小口十三万二千二百八十二円、通知預金九千九百七十七円、別段預金百九十余円、定期積金更改預金二万八千八百七十五円、貯蓄更改預金四百九十四円などであり、十月二十三日までの支払い数は一八、五四五口になっていた。

古賀銀行は和議に基づく支払いを行ったが、銀行の本来の業務を遂行できなかったために、代理店及び派出所を廃止することになり、昭和三年三月三十一日付で大蔵大臣あてに廃止願を提出した。届け出た廃止理由は「営業所整理の為」としていたが、預金者に対する処置としては、昭和二年十月二日認可確定した和議条件に基づく支払義務を負うだけなので、この支払は各最寄りの古賀銀行本店や支店で行う旨を預金者に周知せしめていた。こうして代理店、派出所は廃止されたが、代理店が所在していたのは、福岡県山門郡瀬高町、同三潯郡大川町、佐賀県内では三養基郡鳥栖町、同郡中原町、神埼郡三田川村、同郡神埼町、同郡千歳村、同郡蓮池村、



共進会会場全景

賀県物産陳列館、佐賀市協和館、記念館などが使用されたが、当初は出品人員一〇三七人、出品点数七一九五点であったが、最終的には出品点数十二万点に達した。共進会は地域産業の進展を培うことを目的にして催された。これには参観者が多く、かなりの活況を呈した。二十五日間の参観者三十万人に達したという。「出品点数追送品を合せ実に十二万点に及び、観覧者三十万を突破するに至れり、会期二十五日間の博覧以て地方文化啓発に資し研鑽以て本県産業の進展を裨益し、聊か其目的を達成し得たるものと信ず」と閉会式で佐賀県内務部長植木寿雄が述べていたが、共進会は沈滞していた佐賀地域経済に一風の活気を与えた事業であった。

7 古賀銀行の解散

大正十五年五月の休業と預金者による和議条件をめぐる折衝については先みたが、昭和二年（一九二七）四月の和議条件は、昭和二年十月二日に認可が確定し、以後この条件で債権者への支払いが行われることになった。

昭和二年十二月一日から同年十二月三十一日の間に和議条件に基づき百二十七万九千四百七十九円余が支払われ、また昭和三年一月一日から六月三十日の間にわたって十万七千九百五十三円余の支払いがあった。また第二回支払は昭

表(13) 古賀銀行和議債権勘定の内訳表

和議債権勘定	金額	貸出金勘定	金額
和議公金預り金	245,851	証書貸付金	712,507
和議定期預り金	4,656,782	不動産年賦貸付金	117,423
和議当座預り金	54,054	手形貸付金	7,886,724
和議約定当座預り金	374,870	当座預り金貸越	499,530
和議小口当座預り金	2,049,924	割引手形	92,744
和議通知預り金	137,225	荷付為替手形	2,642
和議別段預り金	8,962	預り金	120,000
和議貯蓄預り金	26,052	仮出金	—
和議三年定期積金	5,702	振替貯金	2,397
和議五年定期積金	12,782	保証金及び供託金	1,450
和議未払利息	802,232		
和議給付補填備金	71,125		
和議先方口預り	183,558		
和議当方口借	3,346		
和議日本勸業銀行支払基金	231		
和議日本興業銀行支払基金	6		
和議未払送金小切手	48,893		
定期積金更改預金	279,116		
貯蓄預金	9,144		
計	8,969,855	計	9,435,417

注 「古賀銀行関係書類」による。(円以下は切捨)

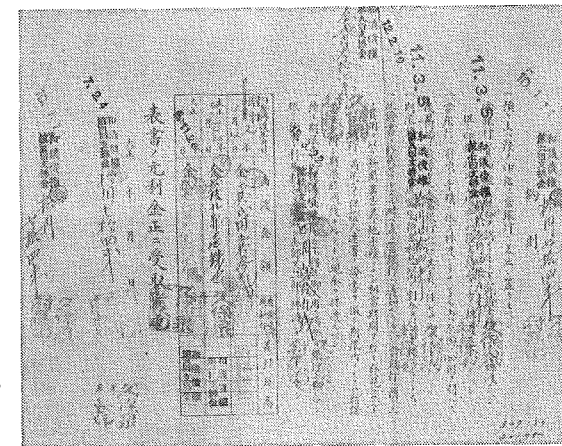
日付の貸借対照表から和議債権勘定の内訳をみれば表(13)のようになる。まだ八百九十六万九千余円が未払いになっている。そのなかで定期預り金が四百六十五万六千余円で和議債権勘定の半数近くを占め、また小口当座預り金が二百五万円あり、預り金も主要な構成になっている。

一方貸出金勘定は、表(13)のように手形貸付金が圧倒的に多く、貸出金勘定九百四十三万五千四百七十七円のうち七百八十八万六千七百二十四円を占めている。六月段階では、貸出金勘定が和議債権勘定を上回っている。

和議条件により昭和五年(一九

水ヶ江町、神野町、長崎県には西彼杵郡松島村と二四か所に代理店があった。また派出所としては、佐賀県内の杵島郡六角村、福岡県三潴郡大川町榎津、同村大善寺村に置かれていた。このように多方面にわたって代理店、派出所が設けられていたことから、古賀銀行が地域銀行としては規模の大きい銀行経営がなされていたことを示すものであった。

和議条件に基づく支払いが行われたが、昭和四年にはまだかなり支払いが残っていた。昭和四年六月三十



古賀銀行の定期預金証書(裏面は和議条件の記載がある)

佐賀郡久保泉村、同郡春日村、同郡兵庫村、同郡南川副村、同郡西川副村、同郡西与賀村、同郡久保田村、小城郡では牛津町、小城町、東多久村、多久村、杵島郡では北方村、藤津郡では塩田町、佐賀市では

三〇)には和議債務のうち三〇パーセントを支払う必要があったが、折からの経済不況によって債権の回収が予期したように進まず、このため支払いに要する資金が調達できなかった。

昭和五年八月二十一日に古賀銀行は大蔵省銀行局長に対して和議債務支払いの現状を報告したが、それは「当行和議条件ニ依ル第三回支払ハ本年十月二日迄ニシテ、金額百七十余万円を要シ候ニ付、債権ノ回収及財産ノ処分等精々努力致候得共、漸ク現在金四拾四万余円ヲ有スルニ過ギズ候」と支払いに要する金額の二五パーセントほどしか調達できないでいた。このため、「第三回支払内金トシテ支払期日迄ニ確實ニ回収シ得ル金六万円ト右現在金ヲ合セ約五拾万円ヲ支払ヒ、残金ハ残余ノ資産ヲ時宣ニ応ジ漸次有利ニ換価ノ上、支払候事ニ債権者ノ諒解ヲ得ル外無之候」としていた。そして債権者の諒解を求めめるために、八月六日に債権者会議を開いてこの間の事情を説明した。

佐賀県においても、古賀銀行が和議条件通りに債務支払いが遂行できないため、関係市町村長を招集して、古賀銀行側から財産の内容や整理進捗状況などを報告させ、和議条件の変更がやむを得ないことを説明し、このための援助を求めた。それは佐賀県が大蔵大臣に「和議債務支払の件」と題して報告した書類にも「県ニ於テモ預金者利益擁護の見地ヨリ、銀行業当事者ノ請ヲ容レ預金者関係ノ市町村長ヲ招集シテ当事者ヨリ財産ノ内容及整理進捗ノ状況等ヲ報告セシメ」とあることからもうかがわれる。

和議条件変更について、古賀銀行は、各地の債権者代表委員との話し合いを九月十一日から進めた。この間種々なるトラブルもあったが、結局和議条件の変更が多数の債権者によって承認され、以後の支払いは、この新しい条件で行われることになった。

新しい和議支払条件は、四項目からなるが、それは

- 一、古賀銀行の現在金をもって和議債権の百分の五を支払う
- 二、残りの和議債権は古賀銀行の残余財産を処分して、毎年十二月に和議債権の百分の三を支払う。しかし財産処分によってえた金額が百分の三に達しないときは、百分の三に達するまで支払いを延期する。
- 三、古賀銀行の全財産を処分しても和議債権の百分の三に達しないときは、二項但書を適用しない
- 四、前項の支払い方法は和議債権者全部の同意がないときは取り消すことがある

和議債権の五パーセントしか支払いを受けず、残額も毎年三パーセントという枠となり、しかも、銀行側が和議債権の三パーセントの金額が調達できるまで支払いが延期され、そのうえ銀行全財産を処分しても三パーセントに達しないときは、これが適用されないという、債権者にとっては極めて不満足な内容であった。それでも債権者は多少でも支払われることに望みを託し、昭和五年十月には和議債権者の七五パーセントは同意した。このため銀行側は、昭和五年十一月五日から和議債権の百分の五の支払いを行った。

その後も和議条件に基づく支払いは困難を極めた。変更された和議条件で銀行側は毎年十二月まで和議債権の百分の三を調達する必要があったが、昭和六年十二月においては、百分の三の金額を整えることができないでいた。しかし、このままでは債権者に与える影響が大きいところから、和議債権の百分の二を支払うこととして昭和七年一月二十八日より和議債権の百分の二を支払う旨の公告を出した。

古賀銀行の債権者に対する支払いは、このように困難をきわめ前途は不安であった。そこで昭和七年一月

二十五日に大蔵省銀行局長大久保慎次は佐賀県知事早川三郎に、古賀銀行が和議債権の支払いが到底不可能な現状にあると認められるとして「全く将来再生ノ見込ナク単ニ清算ノ範圍ヲ出デサル実情ニ有之、斯ル実情ニアル同行ヲ此ノ儘放任スルコトハ不適當ナルニ付、速ニ解散ノ決議ヲ為シ清算事務ニ於テ整理スベキ」ことを求めた。

佐賀県は、この指示に基づき、昭和七年一月三十日に古賀銀行取締役に対して大蔵省の意向を伝え、その対策を求めた。古賀銀行は、これに対して種々協議したが、昭和七年五月二十日に佐賀県内務部長に「和議債権整理進行中ノ当行ノ事情トシテハ此際進シテ解散スルコトハ不得策ナリト相信シ候ニ付、当分現在ノ儘ニテ整理ヲ続ケ、適當ノ機会に他ノ銀行へ債権並ニ所有財産ヲ譲渡シ以テ整理ノ完成ヲ速カナラシメタキ意向ニ有之」と伝えた。佐賀県知事も古賀銀行の意向を汲み、大蔵省銀行局長に対して銀行を解散し清算事務とするならば、銀行債権の回収及び財産の処分が不利となるので、債権者保護のためにも当分現状のまま整理を進めさせた方がよいとみなされる旨の進達をした。

しかし、古賀銀行は昭和八年（一九三三）になると銀行を解散し整理事務を進展させる方向に重点が移ってきた。つまり経済不況の進行で銀行債権の回収が進まず、これには相当の日数を要すること及び銀行更生の見込みがほとんどないことから銀行解散の意向が強くなり、遂に昭和八年九月二十七日に臨時株主総会を開き、銀行解散を議決した。佐賀県知事は、古賀銀行臨時株主総会の議に基づき古賀銀行解散認可申請を昭和八年十月四日に大蔵大臣に行い、昭和八年十月二十七日には、大蔵大臣高橋是清名で古賀銀行の解散申請が認可された。こうして、佐賀県内は勿論九州でも規模の大きい銀行として存在していた古賀銀行は、その

幕を閉じた。

古賀銀行経営破綻の原因について、昭和四年十二月九日付の『佐賀新聞』は「古賀銀行破綻の主因たる重役連手盛りの内幕暴露休業当時の重役家族親戚未成年者への不当貸出高六百八十余万円」という見出し記事を報じた。この記事は、次のように書いている。

おもひ起すノ、これ大正十五年五月六日、佐賀の金融界に霹靂一声人心を寒からした大惨事は、預金額一千二百万円を有する株式会社古賀銀行の破綻開門である。急を聞いて殺到した預金者の群れが泣ノ、叫ノ、狂ノ、人生の有らゆる惨害を門前に展開し、凄絶惨絶の光景を見せた事は、今尚ほ世人の脳裡に刻み込まれた惨事である。惹ひて襲来する惨害は、農家の肥料資金、家族の運転資金を奪い去り、其他子女の養育資金、老後の生活資金、果ては公共団体の預金まで一切合財吹き飛んで仕舞った結果は、丁惜青雲の志を抱いて折角学途にある者も退学し、生活費を奪はれて餓死の状態に陥り、果ては発狂せしもの、或は縊死せしもの頻々たる惨事の齎出せる事は当時の新聞紙の報ずるところである。敢くして多年築き上げた貨の古賀銀行破綻にて一朝の嵐に、根底より覆されて仕舞（中略）記者は銀行の帳簿及び県庁の書類等より得たる適確な資料により、銀行破産の原因を明かにし、以て整理の困難の所以を知らしめ、而して銀行に預金せんと欲する人々の為め、今後に処する注意を喚起するも、公益上無用ならざるべしと信ずるが故、茲に忌憚なき筆を揮ふて古賀銀行破産の主因を明にすべし。勿論、其内容は昭和疑獄の比に非ず、司法警察之を如何に観る乎

と、古賀銀行休業による預金者の様相を伝え、休業原因の究明を行う必要があるもので、関係資料調査の結果を発表するとしている。

それによれば、頭取古賀善兵衛、同社重役、未成年の妻子及び親族などへの貸出金額は六百八十六万四千百余円に達している。貸出内訳が示されているが、それは表(14)のようである。

表(14) 佐賀新聞が報道した主要貸付内訳

人 名	貸付額	家族血縁関係
古賀善兵衛	216,941.11	頭取
古賀善一郎	671,699.49	古賀善兵衛長男 休業発表時17歳
古賀善次郎	302,866.17	同上 次男 同上 16歳
古賀善三郎	369,000.00	同上 三男 同上 12歳
古賀キミメ	317,932.53	同上 妻
古賀スメ	449,438.24	同上 弟 古賀萬次郎の妻
古賀春雄	975,126.85	同上 妹婿 同上 17歳
古賀善雄	274,888.00	銀行重役古賀春一次男
古賀正雄	399,461.24	同上 三男 同上 15歳
古賀フサト	30,000.00	同上 四男 同上 12歳
草場コト	111,122.14	同上 妻
相良直輔	29,057.50	古賀善兵衛妹婿で古賀銀行常務取締役草場義夫の妻
小計	4,147,533.27	古賀銀行重役伊佐氏の長男 休業発表時16歳
古賀合名会社	1,217,146.00	古賀一族で出資した資本金百万円の商事会社
日本炭坑会社	384,424.17	古賀銀行重役古賀春一が創立同社社長
佐賀市内某商店	244,278.01	
佐賀市内某工場	870,815.41	
小計	2,716,663.59	
合計	6,864,196.86	

注 『佐賀新聞』昭和4年12月9日付による。

古賀善兵衛一族に
対し、四百十四万七
千五百三十三円、一
族設立会社へ百六十
万一千五百七十円、
主要商店、会社へ百
十一万五千九十三円
計六百八十六万四千
百九十六円が貸付け
られている。
佐賀新聞に報じら
れた古賀一族縁縁へ
の貸付内容と額が、
どの程度実態を反映
していたかは依拠資
料不明であるため定
かでないが、表(10)の

「古賀銀行資産および欠損見込額」(昭和八年九月)においては、手形貸付金において昭和八年九月二十七日の欠損見込額が六百八十万六千七百十六円になっている。また、某商店、某工場と記され貸付金を除いた貸付金は五百八十一万二千四百円になり、これは古賀一族への貸付金とみなせるから、昭和八年九月二十七日現在の手形貸付金欠損見込額との関連からみると金額が近似しているので、貸付の実態をある程度反映したものとみなすことができよう。

古賀一族ことにその未成年者にまで貸付けていたとすれば、貸付けが恣意的に行われ、それが銀行運営を行き詰まらせる要因になっているとみなされよう。古賀合名、日本炭坑など一族経営の商事会社や石炭会社に資金を注ぎ込み、それらの経営悪化によって更に資金が必要となり、一族貸付の形態をとって資金捻出を行い、関連会社の経営再建を意図したが、戦後恐慌に由来する経済状況の変動によって経営改善ができず、これが銀行破綻の要因になったとみなすこともできよう。古賀善兵衛、古賀春一両人は背任罪を問われ、佐賀地方裁判所で有罪の判決を受けたのも、その銀行経営の不健全性に要因があった。

『佐賀新聞』十二月九日付の記事に対する読者の寄稿文が十二月十六日付に記載されているが、それは、次のように述べている。

彼の記事に由て見れば古賀銀行の重役一味の徒によって喰ひ倒されたものと云ふを憚らない。佐賀市の真ん中に大泥棒を大切に囲って置いたものと云ふも失言であるまい。宏壯な邸宅に住み、贅沢な生活を為し、佐賀市財閥御三家の一と称しながら、幾万人が粒々辛苦の膏血である蓄財、或は老後の生活費、子女の学資等所謂血の出るやう預金も巧に消費し(或は隠匿せりとも云ふ)、預金者に損害を与へて窮地に陥れるとは何たる悪事、何たる残忍であらう。(中略)頭取古賀善兵衛は

表(10) 古賀銀行資産および欠損見込額 (昭和8年9月)

項目	昭和8年9月27日 現在高	欠損見込額	差引金額
証書貸付金	508,627	384,205	124,422
不動産年賦貸付金	40,050	31,875	8,175
手形貸付金	7,431,296	6,806,716	624,580
当座貸越	401,726	168,969	232,757
商業手形	58,425	57,954	471
荷付為替手形	1,343	513	830
預り金	57,000	0	57,000
振替貯金	593	0	593
代理店貸	37,957	25,957	12,000
諸公債証書	31,328	0	31,328
諸株式	5,605	5,605	0
貸付有価証券	1,275	1,275	0
営業用地所家屋	110,504	63,374	47,130
同上什器	5,630	4,630	1,000
所有地所家屋	204,734	102,644	102,090
未払込株金	750,000	747,750	2,250
現金在高	4,962	0	4,962
合計	9,651,055	8,401,467	1,249,588

注 「古賀銀行関係書類」による。

一事例とみなすことが、古賀銀行の場合にもみられよう。これは銀行資産の状況からしてもうかがえるところである。昭和八年(一九三三)九月二十七日現在の古賀銀行の資産及び欠損見込額を示せば表(10)のようである。資産で最も多いのが手形貸付金であるが、この手形貸付金七百四十三万二千二百九十六円のうち六百八十万六千七百十六円は欠損と見込まれている。実に手形貸付金の九〇パーセントが回収不能となっている。これだけ回収が不可能であることは、たとえ経済恐慌によるところが大きいとしても、その貸付けが不良貸付けであることを示し

表(11) 古賀銀行株主構成 (昭和8年9月)

株主	株数
古賀善兵衛	25,650
古賀春一	2,958
古賀合名会社	8,100
古賀善兵衛	630
太田米三郎	450
その他(11名)	
合計	37,788

注 「古賀銀行関係書類」による。

古賀善兵衛の炭鉱経営が古賀銀行の資金力を培い、それが銀行に對する信用を高め、預金の吸収に有利に作用していたことは、古賀銀行の設立の発展の経緯からうかがわれるが、これは他面、銀行が同族の経営する企業への機関銀行化する危険性をはらむものであった。古賀善兵衛は、大正期にも石炭産業とのかかわりを持っていた。昭和二年三月の和議条件が整った折に、古賀銀行が持つ債権資産の中で、松島炭鉱、大日本炭鉱の株式または債権が九十八万七千円余に達

判決文にも率直に魯鈍とは言はぬが、天性銀行頭取として事務を統括するに適せずと云ひ、古賀春一も炭坑業に没頭して銀行事務には関係しない。銀行事務は事務取締役が専任して居る事実を認められてる。然らば専務取締役中太田米三郎氏等は、古賀合名会社を設立して、銀行から借金をする機関にした。(後略)と、銀行破綻にふれ、それを古賀合名会社と関係づけている。古賀銀行の倒産の要因はこのように種々なるものがあつたとみなされるが、いまその一因を銀行株主構成及び資産状況から検討してみよう。昭和八年九月二十七日の臨時株主総会における株主構成をみると表(11)のようである。古賀善兵衛が二五六五〇株、古賀合名会社社員名で八一〇〇株、古賀春一が二九五八株を有し、総株数三七七八株のうち九七パーセントを古賀一族で所有している。この株主構成からして、株主総会も古賀一族の支配するところとなり、銀行経営が独断的になりやすい要素を介在させていた。

ている。手形貸付の内訳は不明であるが、この実態からして、本人または同族の経営する企業への貸付けが多くあることが推測されよう。資産総額九百六十五万五千五百五十五円のうち、手形貸付金が七七パーセントを占めていることから、この手形貸付の在り方は問題を含むものであった。

欠損見込額八百四十万四千四百六十七円は資産総額の八七パーセントに相当する。資産の九割近くが欠損に見込まれている状況では、銀行の正常な運営などはおぼつかなく、経営破綻を明示するものであった。

参考文献

高橋亀吉「明治大正財界変動史」

「実業之佐賀」三巻一号

三 社会問題と社会事業

(一) 佐賀地域の米騒動と炭坑争議

大正七年（一九一八）に各地で大きな社会問題になった米騒動は、日本資本主義が抱える諸問題が深刻になったことの現われであった。米騒動がおよぼした影響は、はかりしれないものがあったが、佐賀県下では炭坑争議と米騒動が結合した形態で進行し、激しい運動が行われた。

1 米価騰貴と米騒動

大正七年八月九日付の「佐賀新聞」には「正米の大暴騰、白米一升四拾銭」という見出しの下に正米騰貴にふれている。それによれば「昨日市内に於ける四、五の米屋に就きて小売白米の値段を調査するに、定期市場全国各取引所とも停止又は休止し居るも正米は夫に反し益々暴騰一方にして、一向低落の模様見へざれば、同業者に於ても一同申合せの上一足飛びに各等二銭方の値上断行し、昨日より左の通り実施せりと、一等米四十五銭、二等米四十壹銭、三等米四十銭」と報道している。